平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成１７年１２月

国 立 大 学 法 人
富山大学

○　大学の概要

（１）現況
①　大学名
国立大学法人富山大学

②　所在地
富山県富山市

③　役員の状況
学　長　瀧澤　弘
理事数　4名
監事数　2名（非常勤1名含む）

④　学部等の構成
（学部）人文，教育，経済，理，工
（研究科）人文科学，教育学，経済学，理工学

⑤　学生数及び教職員数
（学生数）：7,191人
（教員数）：549人
（職員数）：229人

（２）　大学の基本的な目標等

富山大学は、「生命を尊重する共生の精神」、「社会と共栄する学術研究」、「豊かな人間性と創造性を培う教育」、「地域社会や国際社会への貢献」及び「たゆまざる自己啓発・自己改革」を基本理念として、「共生の精神を基に、自然と人間との調和を図りつつ、地域社会との連携を深め、国際社会に貢献する総合大学」となることを目指して、３つの基本目標を策定し、創造的な研究と有為な人材の育成、地域社会や国際社会への貢献を通じて大学の社会的責任を果たす。

１．教育に関する基本目標
豊かな人間性と創造性を培う教育を通して、地域社会のみならず国際社会で活躍できる人材を養成する。
２．研究に関する基本目標
真に豊かな社会の実現を目指して、特色ある国際レベルの研究を推進する。
３．地域社会との連携に関する基本目標
地域の多様な学習意欲に応えるとともに、地域社会との交流と連携協力を推進する。

以上の基本目標を達成するため、教育研究の充実発展を図る組織を整備し、地域の総合大学にふさわしい機能的で魅力ある教育研究環境を充実すると同時に大学をとりまく内外の状況変化を的確に捉え、自己改革に努める。

全体的な状況(1)

本学は5項目の基本的な理念と教育、研究及び地域社会との連携に関する3つの基本目標の実現に向けて中期目標、中期計画を策定し、平成16年度及び本最終事業年度において、その達成に努めてきた。しかし、これに先立ち平成15年5月には富山県内3国立大学の再編・統合について3大学間の基本合意が取り交わされており、このため本学の改革は中期目標、中期計画の着実な進展と新大学の創設という2つの課題を調和的・整合的に達成することによって進められた。特に、本最終事業年度は、国立大学法人法の一部を改正する法律が公布され、新大学の創設に向けて残された課題、懸案事項の整理解決と開学のための諸準備に全学を挙げて取り組む特別の年度になったが、この困難な状況の中で年度計画は以下のように概ね順調に進展した。

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上

1　教育に関する目標

大学1年次においては、新入時オリエンテーションに合宿研修形式を取り入れたり、外国人留学生向けのプログラムを用意するなど、各学部等の特色に応じて様々な工夫を凝らしている。また、少人数クラスによる導入教育を拡充させるなど、大学教育へのスムーズな移行ができるよう配慮・支援している。

教育内容・教育方法に関しては、学生が明確な目的意識を持って自主的、主体的に勉学に取り組む姿勢と実践的能力を育む観点から、カリキュラム編成、教育内容、指導方法等を点検し改善・充実を図っている。シラバスの内容の充実と全学統一様式による作成・公開、オフィスアワー利用の促進、TOEICなどの資格取得の単位化、e-Learning自習システムの整備、補習授業や習熟度別クラスの編成を実施するなど学生の学習意欲向上のための取組が進み成果を上げている。また、他学部の専門教育科目を学際的に学ぶ他学部履修制度、北陸地区国立大学における単位互換制度の確立や、内外の大学間との単位互換制度の拡充を図り、学生が幅広く知見を深める機会の拡大に努めた。

教養教育については、「教養教育院」を設け教養教育改革を主導する体制整備が進められ、FDの実施を通した適正な授業評価への取組、グッド・プラクティスの選定・発表など授業実施体制の充実を図っている。また、自己点検報告書をまとめ、教養教育に関する理解の促進を図るとともに教養教育の在り方に関わる問題を整理した。

学生からの相談については、従来から助言教員・指導教員制度を設け、学習と生活の両面にわたり助言や指導を行っているが、近年における相談件数の増加、相談内容の多様化･複雑化に対応するため、カウンセラーやインテーカーの配置などとともに、教員が学生からの相談に応じる際の要領を取りまとめた『学生サポートマニュアル』を作成し、これの浸透・啓発を図った。

法人化を契機として就職課を新設し、就職支援要員を2人から5人体制とするなど就職支援体制の強化を図ったところであるが、平成17年度においては、就職情報のデータベース化・Web化を推進し就職情報提供の充実に努め、各学部の特質に沿った就職支援を行うなどきめ細かい対応が行われた。

このほか、JABEE認定に対応した国際的に通用する教育プログラムの構築、特色GP「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」の推進、全学部におけるインターンシップの拡充など継続的な取組が着実に進み成果を上げている。

2　研究に関する目標

共同研究、プロジェクト研究等については、極東地域研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、水素同位体科学研究センターなどの学際的・国際的な共同研究、各学部等における重点部門のプロジェクト研究が積極的に推進され、地域産業・経済への貢献及び本学の教育研究の活性化が図られている。

また、学内の知的資産の活用を促進するため、外部機関から専門家の派遣を受けるなど、スタッフを充実させ学内の研究成果を学外の企業等に橋渡しする体制を整備した。

大学院理工学研究科の再編・整備は、3大学再編・統合後の新大学院構想の下で、理工学研究科、医学系研究科、薬学研究科を教育部・研究部に改組し、研究の活性化と教育の効率化、学際化を図ることとし、平成18年4月開設に向けて準備を進めた。この融合改組により研究並びに大学院教育における更なる質の向上が期待できる。

研究活動の評価・検証では、各部局で詳細な研究業績評価基準を策定あるいは策定中であり、部局によってはその評価を予算の配分比率に反映するなどの措置を講じている。また、あわせて科学研究費の申請の有無などを研究費配分に反映させるなど、評価の多様な反映を試みている。

3　その他の目標

地域社会との連携については、大学、部局、学科、個人のレベルにおいて積極的に地域の発展に貢献している。文部科学省の委託事業「e-Learningによる人材育成支援事業」においては、富山県及び県下有力学習支援組織との連携の下に、現代的な課題であるニート対策用学習用コンテンツ開発の研究を開始した。また、大学開放事業として市民に対するサテライト方式を含む公開講座、本学の授業を市民に公開するオープンクラスを拡充し、市民に対する学習機会の提供に努めている。また、図書館においては、蔵書検索を学外者がホームページ上で行えるほか、歴史学・人文学的に貴重な資料である古文書を、劣化や汚損から守るためにデジタル化を図り、本学が誇る「ヘルン文庫（ラフカディオ・ハーンの旧蔵書）」をWeb上で一般公開している。

本学を地域社会に開放する一方、地域社会から社会人講師を招聘し、ベンチャービジネス、キャリア教育を充実するとともにインターンシップの拡充を図り、学生の現実社会との接点の拡大に努め効果を上げている。このほか高大連携への積極的な取組、社会人向けe-Learningを継続実施し、大学研究の社会への発信・還元を行っている。

国際交流、国際貢献については、国際共同研究の実施、交流協定大学の拡充を図ったほか、ホームページの多言語化を進め外国人留学生の受け入れを容易にするとともに、本学学生の海外留学のための資料を更新・拡充した。

また、国際協力機構との協力関係を構築し、ケニアの開発計画プロジェクトに学生ボランティアを派遣、さらに今後も他地域への参加について実施に向けた準備を開始した。

附属学校では、外国人留学生による国際理解教育の授業を実施に移した。また、韓国の初等学校との間で児童の相互訪問を実施し、ロシアの小学校との間では、教師の相互訪問・授業の実施など特色ある交流プログラムに取り組んだ。

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化

1　運営体制の改善に関する目標

全体的な状況(2)

前年度において法人化を契機として業務運営責任を明確にし、副学長室を置き、全学的視点から積極的、かつ機動的に業務を遂行する体制を整備したところであり、この体制の一層の円滑な実施を図った。一方、新大学の運営体制は3大学協議の主要な課題であり、それぞれの大学の特色を生かしつつ一体的な体制づくりに努めた。各学部にあっては、学部の特性を生かした運営体制の強化を図り、学部運営の機動性が高まった。

2　教育研究組織の見直しに関する目標

人文学部では、教育研究の活性化と分野間の連携･協力関係の強化のため、多角的・総合的な研究体制を検討し、3大学再編・統合に合わせて学科改組を行い、3学科8大講座を1学科7大講座に再編した。
また、大学院においても再編・統合を機に、医薬理工が融合した新大学院の設置について具体的な検討を重ね、富山大学の理工学研究科、富山医科薬科大学の医学系研究科、薬学研究科を廃止して、新たな教育組織としての教育部（生命融合科学教育部、医学薬学教育部、理工学教育部）と教員組織としての研究部（医学薬学研究部、理工学研究部）を設置し、大学院における教育研究体制、機能の充実・強化を図ることとし、平成18年度概算要求及び設置申請を行った。

3　人事の適正化に関する目標

教員にあっては、顕著な研究業績を上げたと認められる者に特別昇給あるいは賞与の特別加算を行っている。採用人事では、多様な評価を取り入れ基準等の見直しを適宜行っている。中・長期的な観点に立った人員配置については、学長の下に設置した「五福キャンパス教育研究体制検討プロジェクト」において検討を進めた。
また、教職員の採用については外国人教師を任期制の外国語教育専任教員とすることに改め、高度専門性を必要とする職種にあっては特許庁等外部の人材を採用した。

4　事務等の効率化・合理化に関する目標

事務組織については、前年度編成した新体制を検証しつつ、3大学再編・統合後の新たな事務組織の構築に多大な時間とエネルギーを傾注した。新大学創設準備協議会の事務組織部会において検討を行い、最小限の人員によって最大限の効果を発揮できる事務組織及び本部機能の充実と各キャンパスの運営の円滑化を図ることを基本方針とし、事務組織を再編した。
管理的な業務全般について、継続的に点検・精査し、効率化・合理化に努めており、学務情報システムや各種業務システム活用の推進、グループウェアによる各種連絡等を行うほか、電子メールによる迅速化・効率化、及びペーパーレス化を図っているほか、構内環境整備業務や図書館の窓口業務等についてアウトソーシングを行った。

III　財務内容の改善

3大学再編・統合を控え厳しい財政状況の中で、学長のリーダーシップの下で機能的・戦略的な大学運営を行うための学長裁量経費を前年度並に確保し各分野の特色ある取組について経費の重点配分を行ったほか、中期計画を展開するために全学的な視点から取り組む事項に対する支援経費を計上し計画の促進を図った。

外部資金の獲得のため様々な活動を展開しており、科学研究費補助金獲得の増大を目指し、『科学研究費補助金研究計画調書作成マニュアル』を作成・配布するなど応募率及び採択率の向上を図っている。前年度は新規の応募件数、応募率とも過去最高となり、教員の意識に大きな変化が見られ、平成17年度も高い水準を維持している。共同研究、受託研究等については手続きの迅速化と利便性を図り、競争的資金に関する情報を随時入手できる体制を強化するとともに積極的な企業訪問を展開した。このほか金融機関との包括的連携協力を進め、本学のシーズと企業のニーズを結びつけるビジネスマッチングの促進等を図り、地域経済・社会の発展に貢献するとともに、研究費獲得を一層推進する体制を整備した。
管理経費の節減については、構内環境整備業務や図書館の窓口業務及び複写業務の一部を業務委託し経費を節減した。また、例年どおり、夏季における軽装（クールビズ）を実践し冷房温度の適温化を徹底するなど、省エネルギーの推進を図った。

IV　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

本学の平成16年度係る業務の実績に関する自己評価を取りまとめ、国立大学法人評価委員会の評価結果をホームページ上において広く一般に公開した。その他の多様な評価の一環として工学部における全学科認定を目指すJABEEへの取組、各学部による教員業績評価への取組が進んでいる。また、学生による授業評価アンケートを計画的に実施し教育方法の改善に活用している。

教育研究活動等の情報公開については、「富山大学教育研究活動等業績データベースシステム」により、評価の基礎資料を収集するとともに、最新の研究者情報をリアルタイムでホームページ上に公開している。

V　その他業務運営に関する重要事項

3大学再編・統合は、国立大学法人法の改正により確定した。本学の教育学部は、教員養成機能を存続させ、地域の教員需要に対応すべく教員の養成を計画的に行うとともに、学校教育のみならず、広く生涯学習社会の関係分野で貢献できる人材を育成する人間発達科学部に改組することとなった。さらに医薬理工の融合型大学院の平成18年4月開設に向けて理工学研究科の改組の準備が整った。事務組織については、最小限の人員によって最大限の効果を発揮できる体制を構築するとともに、分散している各キャンパス間の運営の円滑化を図ることとした。
施設設備の整備・活用については、3大学再編・統合に向けた次期情報システム及び新大学のキャンパス間ネットワークの策定、ユニバーサルデザインの一環として構内各所の点字タイル、階段手すり等の整備充実を図った。
北陸地区国立大学連合については、構築を進めた双方向遠隔授業システムが完成し、平成18年度本格実施に向けて試験運用を開始した。また、このシステムにおける他大学講義の単位取得を可能とするなど、教育面での協力体制を一層強化することとした。
安全衛生に関しては、環境・安全衛生管理に関する情報の集約と共有化、作業環境の改善と意識の高揚を図りつつ、年度計画に沿った活動を行った。

項目別の状況

I　大学の教育研究等の質の向上
1　　教育に関する目標
（1）教育の成果に関する目標

中期目標	
中 期 目 標	①　学士課程 1)　広い学問分野とその現代的意義に対する認識を育む。 2)　社会人・職業人として国際社会で活躍するために必要な学識と自ら課題を発見し探求する能力を身につける。 3)　既存の枠組みにとらわれない批判能力や自由かつ大胆な発想力を育成する。 ○　教養教育 i　教養教育の成果に関する目標 ア　価値観や生き方の多様性を認識し、人権、生命や自然を尊重する精神を養うとともに、現代社会において理性に支えられた社会的使命感を身につける。 イ　自主的・主体的に勉学に取り組む姿勢を育む。 ウ　プレゼンテーション・コミュニケーション能力及び情報メディア活用能力を高める。 エ　異文化理解と国際的コミュニケーション能力のための基礎となる外国語能力の向上を図る。 ii　教養教育の成果・効果の評価・検証に関する目標 ア　カリキュラムや学習環境について、学生の要望を反映する。 イ　教養教育に関して外部からの意見を求め、改善を図る。 iii　学生支援に関する目標 ア　教養教育においてもキャリア教育を充実する。 ○　学部教育 i　学部教育の成果に関する目標 ア　専門分野のみならず関連する他分野の知識と思考方法を身につける。 イ　社会人・職業人として国際社会で活躍するために必要な学識とコミュニケーション・発表能力を高める。 ウ　自ら課題を発見し探求する能力を育成する。 ii　学部教育の成果・効果の評価・検証に関する目標 ア　カリキュラムや学習環境について、学生の要望を反映する。 イ　学部教育に関して外部からの意見を参考に、改善を図る。 iii　卒業後の進路指導に関する教育的な目標 ア　学生が自分の能力と希望を生かせる進路について、適切に指導する。 イ　学生が社会への理解を深める機会の増加に努める。 ウ　学生が大学院教育の重要性について、よく理解できるように努める。 エ　進路指導について評価・検証を行い、改善を図る。 iv　学生支援に関する目標 ア　大学教育における学生相談機能の位置づけを明確にするとともに、相談体制の整備を図る。 ②　大学院課程 1)　専門分野についての高度で体系的な知識と実践的能力を養成する教育を充実する。 2)　現代社会の諸課題への関心を深めるとともに、社会的・学術的に重要な課題を自ら設定し、分析・解決する能力を養成する教育を充実する。 3)　特に大学院修士課程においては専門的職業人としての能力を育成する。 4)　特に大学院博士課程においては高度な学術研究を通じて高度専門的職業人、研究者としての能力を育成する。

ⅰ　大学院教育の成果に関する目標
ア　高度な体系的知識に基づいて現代的諸課題への関心を深め、社会的・学術的に重要な課題を自ら設定し、分析・解決する実践的能力を養成する教育を充実する。

ⅱ　大学院教育の成果・効果の評価・検証に関する目標
ア　カリキュラムや学習環境について、学生の要望を反映する。
イ　大学院教育に関して外部からの意見を参考に、改善を図る。

ⅲ　修了後の進路指導に関する教育的な目標
ア　学生が自分の能力と希望を生かせる進路について指導する。
イ　学生が社会への理解を深める機会の増加に努める。
ウ　進路指導について評価・検証を行い、改善を図る。

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1　教育に関する目標を達成するための措置	1　教育に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 ①　学士課程 ○　教養教育	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 ①　学士課程 ○　教養教育			
ⅰ　教養教育の成果に関する具体的目標の設定	ⅰ　教養教育の成果に関する具体的目標の設定			
・　教養原論と総合科目を見直し、改善策を策定する。	・　教養原論と総合科目を見直し、改善策について検討を進める。	1	・改善策について、教養教育院と連携して教務担当者会議で検討したが、具体的な検討は県内3国立大学再編・統合後に行うものとした。	
・　自主的・主体的に勉学に取り組む姿勢を育むため、導入教育を充実するなどカリキュラムの改善を図る。	・　学生が明確な目的意識を持って勉学するよう促し、学習への動機付けを図るため、全学的に連携して少人数クラスによるゼミナールを開設するなど初年度導入教育の充実について検討を進める。	2	・各学部において検討し、経済学部では、平成16年度から基礎ゼミナール、専門ゼミナール、入門ゼミナール等を導入済である。本年度は、入門ゼミナールで悪徳商法への対処など学生生活上の注意や、学内施設の利用方法の紹介を行って好評だった例が、FD委員会主催によるFD研修会で報告され、参加者が情報を共有した。	
	・　学生が能動的に参加する教育を充実する。	3	・教養教育教員研修会を開催し、中国語について学生による授業評価アンケートで高評価を得た教員の報告とそれに基づくディスカッションを行い、学生とコミュニケーションを取るための優れた試みを学び、学生が能動的に参加する教育や評価方法について検討し、教員の意識改革と技術の向上を図った。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
・　プレゼンテーション・コミュニケーション能力及び情報メディア活用能力を高めるための共通基礎科目を改善・充実する。	・　情報教育・語学教育・言語表現教育について具体的な到達点を設定し、その実現に向けて共通基礎科目の改善・充実について検討を進める。	4	・TOEIC等の検定試験の単位化に伴い、TOEIC受験支援クラスを含む新しいクラス編成を行っている。また、TOEIC受験支援クラスを組み込んだ「英語A」で、受講学生と担当教員を対象にしたアンケート調査を実施し、成果の検証を行った。平成18年度からの情報処理科目の改訂を目指して、情報処理教育部会WGと教養教育院で検討を行い、改訂の基本方針を作成し、情報処理教育部会で了承を得た。 ・経済学部では、語学教育において、外国書講読や外書を用いた専門科目の開講数を増やすとともに、学生による授業アンケートの結果を分析するなどして将来の方向性を探っている。情報教育では、本年度より「経済情報処理」や「経営情報論」など学科の専門教育と密接に関わりあう形での提供を試みている。言語表現科目については入門ゼミナールにおける担当教員の取組や経験を共有化するためにFD委員会の主催によって研修会を開催した。	
	・　外国人留学生に対しては、学習・研究に必要なプレゼンテーション・コミュニケーション能力及び情報メディア活用能力を高めるための教育内容の充実について検討を進める。	5	・「留学生のための情報活用能力に関する総合プロジェクト実施グループ」が、全学教員と留学生を対象に、留学生のプレゼンテーション及び情報活用能力を高める教育を充実させるための基礎調査を昨年度実施した。今年度前学期に、全結果の報告書を発刊した。現在、それに基づき、情報教育の教授内容の検討を開始している。	
・　専門科目との連携を視野に入れつつ、外国語コミュニケーション能力獲得の基礎となる外国語科目を充実する。	・　専門科目との連携を視野に入れつつ、外国語科目の充実について検討する。	6	・平成16年度から「英語B開講に関するWG」、「英語以外の外国語の開講形態改善検討WG」等を設置して改善の検討を開始した。現在、学部の考えを踏まえ、平成18年度まで検討する予定である。	
	外国人留学生に大学での学習・研究に必要な日本語能力とスタディスキルを獲得させるために、教養教育の外国語科目「日本語」を含む各種日本語プログラム、外国人留学生の専門に配慮した日本語教育を充実することについて検討を進める。	7	・平成17年度前学期の教養教育外国語科目「日本語A」は、人文学部・教育学部・経済学部対象の文系クラス（受講者10人）と理学部・工学部対象の理系クラス（受講者19人）の2クラス開講された。それぞれのクラスには留学生専門教育教員が担当として加わっている。	
ii　教養教育の成果・効果の評価・検証に関する具体的方策	ii　教養教育の成果・効果の評価・検証に関する具体的方策			
・　学生による授業評価、学生・教員へのアンケートを踏まえた自己点検評価を実施する。	・　FD（ファカルティ・ディベロップメント）研修、学生による授業評価、学生・教員へのアンケートを踏まえた自己点検評価について検討を進める。	8	・学生による授業評価アンケートについては、既定のローテーションに従い、健康スポーツ、情報処理科目（Webを活用）、言語表現科目で実施している。アンケート実施に当たっては「個人情報保護法」による必要な対処（利用目的の明示等）を行っている。 ・平成16年度に実施した英語以外の外国語について、外国語第二分科会、専門委員会、教養教育院が協力して分析を行い、『教養教育における学生による授業評価アンケート報告書－外国語科目（ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、朝鮮語、日本語、ラテン語）－』（9月刊）にまとめ、教養教育教員研修会で利用した。 ・情報処理科目では、規定のローテーションで実施したアンケートに加え、Webを利用した授業前アンケート及び教員向けアンケートを行うことで、平成18年度からの情報処理科目の改訂への積極的な活用を試みている。 ・学部FD研修会を開催し、専門科目及び入門ゼミナールで、授業評価アンケートで評価の高かった教員による授業内容の発表を行った。アンケートに基づくWebシラバスの利用状況についての報告もなされた。質疑応答により、参加者が教育方法の改善のための情報を共有することができた。	

中期計画	年度計画	番号	計画の進行状況等	
・ 大学教育に関するアンケート調査や意見交換会の実施について検討し、カリキュラムの改善に資する。	・ 大学教育に関する卒業生など学外者へのアンケート調査や意見交換会の実施について検討を進める。	9	・教務担当者会議及び五福キャンパス教育研究体制検討PJにおいて、具体的な実施策等の課題について検討を進めた。	
iii 学生支援に関する具体的方策	iii 学生支援に関する具体的方策			
・ 就職指導体制と連携しつつ、キャリア教育の充実を図る。	・ 全学的就職指導体制と連携しつつ、各学部と協力してキャリア教育の充実を図るための検討を進める。	10	・全学的な検討組織のキャリア教育検討プロジェクト会議（平成16年度に設置）等で検討を開始した。富山県大学連携協議会教育連携部会との連携で、キャリア教育に関するFD研修会を開催した。また、総合科目特殊講義「富大流人生設計講座」の充実を図った。	
○ 学部教育	○ 学部教育			
i 学部教育の成果に関する具体的目標の設定	i 学部教育の成果に関する具体的目標の設定			
・ 現代社会の問題や各専門領域における先端的課題に対する理解を深める。	・ 人間と文化、現代社会の課題への理解を育むための授業科目の整備を進める。	11	・人文学部では、学際的な授業科目を開講しうる体制を検討し、平成17年10月から3学科8大講座を1学科7大講座に改組することとし、そのためのカリキュラムを検討した。	
	・ ベンチャービジネスへの関心を高める教育を充実する。	12	・工学部では、特論「総合的開発学」、理工学研究科では特別講義「ベンチャービジネス開発演習」「起業家への道Ⅰ」「起業家への道Ⅱ」「起業家への道Ⅲ」を開講した。後学期に「ベンチャー総合実践経営論」を開講する予定である。	
・ 国際的に通用する教育課程などの構築を図る。	・ 工学部全学科においてJABEE認定を目指す。	13	・機械知能システム工学科（平成14年度に、機械工学関係では全国初のJABEE認定を受け、継続認定）、物質生命システム工学科（材料工学コース）(平成15年度)で認定を受けた。その他の学科においても認定に向け検討中である。	
	・ 外国人教員による英語教育、英会話教育を充実する。	14	・工学部では、全学科において外国人教員による「英語コミュニケーション」「工業英語」を実施した。「英語コミュニケーション」では、電気電子システム工学科及び機械知能システム工学科では2クラス、物質生命システム工学科では、コース毎とし4クラスの少人数教育を行っている。「工業英語」では、機械知能システム工学科が2クラスで、物質生命システム工学科で4クラスで少人数教育を実施した。	
・ 専門分野においても必要とする語学力及び情報メディア活用技術の向上を図る。	・ 大学や社会で必要とされる外国語運用能力、情報処理技能を高める教育環境を整備するため、学生用コンピュータの増設等の検討を進める。	15	・各学部において、情報端末室等の学生用コンピュータの増設を図った。 ・工学部等においては、図書室や情報教育用電子計算機室で24時間インターネットに接続されたコンピュータを使用可能である。	
・ 学生の国内外の教育研究機関などにおける学習成果を評価する。	・ 実用英語技能検定試験、TOEIC、TOEFLへチャレンジするための環境づくりを進める。	16	・全学的にTOEIC自学習システムを導入し、資格取得による単位化を実施している。また、工学部端末室では、実用英語としての技術英語コースのTOEIC自学習システムが稼動している。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
・　少人数教育、対話型教育などを通して課題を発見し探求する能力を育成する。	・　専門基礎科目、専門科目などで、少人数教育体制を整備するとともに、対話型教育の充実を図る。	17	・工学部では、全学科で専門基礎ゼミナール「数学基礎演習」を教員1人に、学生4～5人の少人数で実施した。専門基礎科目以外でも「化学実験」「化学演習」「物理学実験」「工学倫理」等で少人数教育を実施している。 ・経済学部では、専門基礎科目で複数教員による少人数教育を平行授業により実施している。	
ⅱ　学部教育の成果・効果の評価・検証に関する具体的方策	ⅱ　学部教育の成果・効果の評価・検証に関する具体的方策			
・　学生による授業評価、学生・教員へのアンケートを踏まえた自己点検評価を実施する。	・　学生による授業評価に基づく自己点検評価を継続的に実施・分析し、FD研修に活用するなど、教育内容の質の向上、教育方法の改善に資する。	18	・全学で引き続き「学生による授業評価アンケート」を実施している。 ・教育学部では、前年度実施のアンケートの考察と反省点を踏まえ、各項目や実施方法等を検討し、授業の改善を促すとともに、ホームページ上へ公開する予定である。 ・経済学部では、FD研修会において、授業評価アンケートで評価の高かった教員に授業内容を発表してもらい、教育方法の改善のための情報を共有することができた。	
・　在学時の教育に関するアンケートなどを卒業生に実施する。	・　学部教育の成果や効果を検証するために卒業生への教育成果等に関するアンケート調査等を行い、教育方法の改善に反映させる。	19	・理学部では、毎年度末に卒業生に対しアンケートを実施している。その他の学部では、次期調査に向け、実施時期、内容等について検討中である。	
・　学生が就職した企業などへのアンケート調査や意見交換会を実施する。	・　卒業後の進路・社会活動状況を追跡調査する体制の整備や就職先企業との交流・意見交換を図ることについて検討を進める。	20	・卒業後の進路については、各学部で調査、整理した。 ・人文学部では、県内企業の就職担当者やOBを招いた「就職支援セミナー」を企画した。 ・教育学部では、学部OBを相談員とする「個別進路相談室」を学内に設け、個別に相談できる機会を充実させた。	
ⅲ　卒業後の進路指導に関する具体的な教育目標の設定	ⅲ　卒業後の進路指導に関する具体的な教育目標の設定			
・　学部教育において、キャリア教育の充実を図る。	・　高度な職業意識を涵養するため、卒業生との懇談会や就職に関する講演会開催等を充実し、学生の現実社会との接点拡大に努める。	21	・教務担当者会議では、キャリア教育検討PJや学部及び就職課と連携し、卒業生との懇談回数を増やすとともに、著名人の講演会等を開催した。 ・経済学部では、北陸銀行による寄附講義をはじめ社会人講師による授業を増やすとともに、学外実習に関わる手続きの整備を図った。	
	・　ベンチャービジネスへの関心を高める教育を充実する。	22	・工学部では、特論「総合的開発学」、理工学研究科では、特別講義「ベンチャービジネス開発演習」「起業家への道Ⅰ」「起業家への道Ⅱ」「起業家への道Ⅲ」を開講した。後学期に「ベンチャー総合実践経営論」を開講する予定である。	
・　経験豊かな社会人講師、国家資格に関連した多様な専門家講師などによる啓発的な授業を含むカリキュラムの編成・整備を行う。	・　学外の実務家による講義など、実社会と連携した教育を一層充実し、職業意識の高揚を図る。	23	・経済学部では、北陸銀行、野村証券による寄附講義をはじめ社会人講師による授業を前年度よりも1科目増の6科目の開講を計画した。学外実習に関わる手続きの整備を図った。外部講師のワーキンググループでは学長裁量経費の配分を受けて、教育における産学連携の在り方を検討しているところである。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
・　各種国家試験や資格試験の受験を奨励する。	・　学外での学習を促進し、成果を評価するための資格検定等の単位化やその環境づくりを進める。	24	・全学的に資格取得による単位化を実施している。また、工学部端末室では、実用英語としての技術英語コースのTOEIC自学習システムが稼動している。 ・教養「英語A」(TOEIC等）等で、全学的に資格取得による単位化を実施している。経済学部では、「会計学入門」における単位認定を行い、掲示によって入学前の既修得単位認定制度の周知を図った。	
・　インターンシップなど、職業教育の充実を図る。	・　学生が現実社会との接点を拡大することによって職業意識の高揚を図るとともに、インターンシップ教育を拡充する。	25	・全学において、富山県インターンシップ推進協議会と連携して、インターンシップ先の拡充、インターンシップ予備講習会の充実を図った。	
・　学部教育と大学院教育の継続性及び大学院教育の重要性を明示し、大学院への進学者増を図る。	・　高度な専門職業人や研究者を養成する大学院への進学者の増加を目指す。	26	・大学院説明会を開催した。理学部では、大学院進学案内ホームページを開設している。工学部では、大学院進学のためのパンフレット（1、3年次生対象）作成を検討している。	
・　卒業後の進路・社会活動状況を追跡調査する体制の整備を図る。	・　学生の進路指導と希望進路実現のため支援方法の見直しを行い、改善を図る。	27	・卒業後の進路については、各学部で調査、整理した。 ・人文学部では、県内企業の就職担当者やOBを招いた「就職支援セミナー」を企画した。 ・教育学部では、学部OBを相談員とする「個別進路相談室」を学内に設け、個別に相談できる機会を充実させた。	
iv　学生支援に関する具体的方策	iv　学生支援に関する具体的方策			
・　学生の修学支援のため、保護者との連携を強化する。	・　保護者との連携を強化した支援体制の整備を図り、助言教官制度を活用した学生相談体制の整備を図る。	28	・理学部では、教育・学生生活及び就職などに関する説明や意見交換を行い、「後援会」を設立し、保護者との懇談会を開催した。 ・工学部では、保護者との懇談会を開催するとともに、助言教員制度について説明し、保護者からの意見を聞いた。また、学生に意思を確認した上で、成績等に関するコメントに工夫をして記入し、保護者への成績送付を行った。	
・　学生の現状とニーズを的確に把握し、学生の視点に配慮した学習指導や就職支援など、入学から卒業までの丁寧な支援体制を構築する。 ・　キャリア教育を充実し、就職指導体制を整備する。	・　飛び級制度の活用について検討を進める。	29	・平成16年度に引き続き、工学部教学委員会において具体的に検討を進めている。	
	・　成績優秀者に対する顕彰制度を導入し、学生の学習意欲の向上を図る。	30	・全学で学生表彰制度を導入し、学生の学習意欲の向上を図っている。	
	・　多様な学力レベルの学生に対する教育指導支援体制の整備を図る。	31	・工学部では、専門高校・総合学科特別選抜入学者、私費外国人留学生を対象に、数学、物理、化学、英語の補習教育を実施した。また、普通科高校からの推薦入学者や3年次編入学者からの受講申込があり、この補習授業の単位化を検討中である。このほか物質生命システム工学科で、数学科目について習熟度別クラスの編成並びに演習による補充授業を平成17年度から開始している。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
	・　卒業生との懇談会や就職に関する講演会開催、就職情報の収集とその効果的な提供等の充実に努め、学生の進路指導と自主的積極的な職業選択による希望進路実現のために今までの支援方法の見直しを行い、改善を図る。	32	・全学において、就職支援方法の見直しを行い、改善を図っており、就職支援説明会を開催している。例えば教育学部では、学生の進路指導と希望進路実現のために支援方法の改善を検討した結果、前学期6回の進路説明・講演会、14回の教採面接指導（模擬面接等）を計画、実施した。さらに、学部OBを相談員とする個別進路相談室を学内に設け、前学期19回、学生が進路や教員採用試験について個別に相談できる機会を充実させた。特に今学期からは、これまでの富山大学教育学窓会の支援のほか、富山県教育委員会とも連携を図りながら、現職の客員教授と新たに2名の客員教授にも対応をお願いした。 ・経済学部では、4年生を対象に研究セミナー、3年生を対象に就職説明会を開催した。また、1、2年生に対しては、早い時期に職業選択、進路について、自分自身を見つめ直し、具体的な学習目標を見つけることができるよう、キャリアデザインの講演会（演題：「自分の中の好きを探る・生かす・つなげる」）を開催した。	
②　大学院課程	②　大学院課程			
ｉ　大学院教育の成果に関する具体的目標の設定	ｉ　大学院教育の成果に関する具体的目標の設定			
・　現代社会の問題や各専門領域における先端的課題に対応した高度な教育内容の充実を図る。	・　学生の志向や社会の要請を踏まえて研究科の性格付けを再検討し、大学院生がそれぞれのテーマに即して、より深く広範な研究成果を上げられるように指導体制や体系的なカリキュラムについて検討を進める。	33	・全研究科で検討を継続している。例えば、人文科学研究科や経済学研究科では、平成16年度に「大学院教育に関するニーズ調査」等を実施したが、その分析結果を基に社会人のニーズに応えられるカリキュラム及び開講時間の変更などについて検討中である。 ・理工学研究科では、大学院授業における授業アンケートの導入について検討を進めている。	
	・　教育学研究科においては、不登校、いじめ、学級崩壊など学校の今日的課題への対応能力の向上を図るとともに、専門性を深く追求する教育実践力をつける授業のあり方について検討を進める。また、学外での教育研究活動を支援する体制の充実について検討を進める。	34	・不登校、いじめ、学級崩壊など、今日的教育問題について具体的事例をひきながら研究会を開催した。新設科目である「教育実践研究1及び2」を中心に各科目に関して履修状況とその教育効果を今後継続して調査し、専門性を深く追求するとともに教育実践力をつける授業の方策についてまとめていく方向で検討した。	
	・　セミナーや学会、国際会議等での発表、学会誌等への投稿を奨励する。	35	・理工学研究科において、大学院生に対し学会での発表を奨励した。	
	・　共同研究を通しての企業研究者との交流を促進する。	36	・多数の学生が共同研究に参画し企業研究者と交流しているが、更なる交流の促進を促している。共同研究により企業研究者と大学院生の交流はかなりあり、学生が企業に派遣されて研究しているケースもある。今後、更に共同研究を増やすことにより交流を推進する。企業及び公設機関との共同研究を推進し、企業の技術担当者などと学生の直接対話を行っている。	
	・　英語による授業の開講を進める。	37	・理工学研究科では、「材料組織制御学特論」（英語、日本語併用）、後学期には「通信伝送工学特論第2」（英語、日本語併用）を開講予定である。さらに各専攻において開設や外国人教員等を活用する開講を検討した。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
	・　ベンチャービジネス関連の講義の充実を図る。	38	・「ベンチャービジネス総合実践経営論」を開講した。そのほか、ベンチャービジネス関連の講義の開始を検討した。	
	・　先端的な分析・計測技術の講習会や研究会を開催し、大学院生の測定技術の向上を図る。	39	・機器分析センターにおいて講習会、研究会、セミナーを開催し、先端計測技術の向上を図った。	
ⅱ　大学院教育の成果・効果の評価・検証に関する具体的方策	ⅱ　大学院教育の成果・効果の評価・検証に関する具体的方策			
・　学生による授業評価、学生・教員へのアンケートを踏まえた自己点検評価を実施する。	・　定期的に学生による授業アンケートを実施、分析し、教育方法の改善に資する。	40	・学部学生を対象とする授業アンケート結果を踏まえ、大学院生をアンケート対象とすることについて、理工学研究科において検討を進めている。教務担当者会議では、学部と協力して評価方法やフィードバック方法等の検討を開始した。	
・　在学時の教育に関するアンケートなどを修了生に実施する。 ・　学生が就職した企業などへのアンケート調査や意見交換会を実施する。	・　教育の成果や効果を検証するために修了生へのアンケート調査を行う。	41	・教育の成果や効果を検証するための専門委員会を設置し、修了生へのアンケートの実施方法、内容を検討し、平成17年度中に実施することとしている。	
ⅲ　修了後の進路指導に関する具体的な教育目標の設定	ⅲ　修了後の進路指導に関する具体的な教育目標の設定			
・　各種国家試験や資格試験受験の奨励及び促進を図る。			・平成17年度は、年度計画なし。	
・　経験豊かな社会人講師、国家資格に関連した多様な専門家講師などによる啓発的な授業を含むカリキュラムの編成・整備を行う。	・　ベンチャービジネス関連の講義の充実を図る。	42	・「ベンチャービジネス総合実践経営論」を開講した。そのほか、ベンチャービジネス関連の講義の開始を検討した。	
・　修了後の進路・社会活動状況を追跡調査する体制を整備する。	・　大学院生の進路指導と希望進路実現のための支援方法の検討を進め、改善を図る。	43	・教育学研究科では、学生の進路指導と希望進路実現のために支援方法の改善を検討した結果、前学期4回の進路説明・講演会、10回の教採面接指導（模擬面接等）を計画、実施した。さらに、学部OBを相談員とする個別進路相談室を学内に設け、前学期10回、学生が進路や教員採用試験について個別に相談できる機会を充実させた。	

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
1　　教育に関する目標
（2）教育内容等に関する目標

中期目標

①　学士課程
　ⅰ　アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜に関する目標
　　ア　多様で優れた学生の確保に努めるため、教育理念・教育目標に即してアドミッション・ポリシーを明らかにする。
　　イ　選抜の種類に応じて適切な選抜方法を実施する。
　　ウ　選抜方法について広く社会に周知を図り、受験生の確保に努める。
　　エ　入学者選抜方法について評価・検証を行い、改善を図る。

○　教養教育
　ⅰ　教育理念等に応じた教育課程を編成するための目標
　　ア　４年一貫教育の中で学部教育との連携を保ちつつ教養教育の質の向上を図る。
　　イ　大学教育への円滑な導入に配慮し、自主的・主体的に勉学に取り組む姿勢を育む。
　　ウ　プレゼンテーション・コミュニケーション能力及び情報メディア活用能力を高める。

　ⅱ　授業形態、学習指導法等に関する目標
　　ア　教育と学習の質を向上させるために授業形態や学習指導法などを改善する。
　　イ　学生が目的と見通しを持って学習に取り組むことができるよう教育指導法を改善する。

　ⅲ　適切な成績評価等の実施に関する目標
　　ア　適正な成績評価によって教育効果を高める。

○　学部教育
　ⅰ　教育理念等に応じた教育課程を編成するための目標
　　ア　４年一貫教育の中で教養教育との連携を保ちつつ学部教育の質の向上を図る。
　　イ　大学教育への円滑な導入に配慮し、自主的・主体的に勉学に取り組む姿勢を育む。
　　ウ　専門分野のみならず広く学問分野の知識を修得し、各分野の基礎知識と思考方法を修得する。
　　エ　社会人・職業人として国際社会で活躍するために必要な学識とコミュニケーション・発表能力を修得する。
　　オ　国際的に貢献できる学生を養成する。
　　カ　自ら課題を発見し探求する能力を修得する。

　ⅱ　授業形態、学習指導法等に関する目標
　　ア　教育と学習の質を向上させるために授業形態や学習指導法などを改善する。
　　イ　学生が目的と見通しを持って学習に取り組むことができるよう教育指導法を改善する。

　ⅲ　適切な成績評価等の実施に関する目標
　　ア　適正な成績評価によって教育効果を高める。

②　大学院課程
　ⅰ　アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜に関する目標
　　ア　多様で優れた学生の確保に努めるため、教育理念・教育目標に即してアドミッション・ポリシーを明らかにする。
　　イ　選抜の種類に応じて適切な選抜方法を実施する。
　　ウ　選抜方法について広く社会に周知を図り、受験生の確保に努める。
　　エ　入学者選抜方法について評価・検証を行い、改善を図る。

　ⅱ　授業形態、学習指導法等に関する目標
　　ア　学生が自分の能力と希望を生かすことができる進路について、適切に指導する。

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ① 学士課程	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ① 学士課程			
ⅰ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	ⅰ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策			
・ アドミッション・ポリシーや入試制度などの入試関係情報を大学ホームページや広報誌に掲載して、広く社会に周知を図る。	・ 大学ホームページを整備し、アドミッション・ポリシー、学部の入学案内及び教育・研究活動に関する情報の発信等、広報活動の充実を図る。	44	・大学案内には学部のアドミッション･ポリシーを掲載し、また、全教員の研究内容や入試データ、就職データを掲載した大学案内別冊を作成している。入試情報をホームページに掲載するなど多様な方法での情報提供を行っている。各学部にあっても、学部案内を作成し、高校の大学訪問や出前説明会など広報活動は積極的に行っている。	
・ 大学説明会、高校教諭との懇談会、体験入学、出張講義などを活用して入試関係情報を提供し、志願者を確保する。	・ 入試方法などに関する情報提供を積極的に進め、学部説明会、見学会、懇談会などを通じて高校長、進路指導担当者、受験生との交流を行う。	45	・北陸3県のすべての高校及び新潟、岐阜の富山県に近い地域の高校に対して、大学説明会や高校の進路指導担当教諭との懇談会を開催した。さらに、高校やPTAからの大学訪問、出前講義の要求にも積極的に応じている。 ・全学で高校長との懇談会を開催した。学部への高校側からの質問・要望等に対処している。また、高校側からの要請に応え、教員を派遣し、あるいは高校からの見学を受け入れ、学部の説明や講義を実施している。加えて、今年度は「夢大学inとやまオープンキャンパス」を開催し、学部の説明会や体験入学を行った。 ・人文学部では、オープンクラス受講者に対し、社会人特別選抜に関するアンケート調査を行い、また、社会人特別選抜で入学した在学生へのインタビューも実施して、検討のための基礎的調査を行った。オープンクラス受講者に対するアンケートは後学期にも継続して実施の予定である。	
・ 外国人留学生のために、国内外の各種説明会を通じて入試関係情報を提供し、志願者を確保する。	・ 英語・中国語・韓国語の大学案内資料の作成を行うとともに、外国人留学生・就学生のための進学説明会や留学フェアなどに参加する。	46	・外国人留学生募集活動用の英語、中国語及び韓国語の大学案内を本年度末までに作成するため、現在その準備を進めている。外国人留学生募集活動の一環として、各種説明会等（日本留学フェア（台湾）など）に参加し、本学の教育・研究内容を紹介した。県内の日本語学校等の在籍者で、本学の学部へ進学を希望している者を対象に「富山大学説明会」を開催した。3機関から45名の参加があった。	
・ アドミッション・ポリシーを見直し、これに応じた入学者選抜を実施する。 ・ AO入試（アドミッションズ・オフィスによる自由応募入試）の導入など入試方法の多様化を図る。 ・ 社会人学生、外国人留学生の受け入れを拡充するため、募集人員増や柔軟性のある選抜方法の開発など選抜方法を改善する。	・ 入学者選抜方法を定期的に検討し、推薦入学者、特に専門高校・総合学科選抜者の追跡調査とその結果に基づいて入試方法の改善を図る。	47	・入学者選抜方法研究委員会において、推薦入学者等の追跡調査、AO入試について各学部への検討依頼とともに、継続的に組織的な調査研究を検討している。 ・一部の学部においては、推薦入試についてグループ分けを変更するとともに、平成17年度入試では、一部試験科目を面接とし、平成18年度入試では、一部学科で個別学力検査等を課さないこととした。	
	・ 現在の多様な入学者選抜方法を入学後の履修・成績状況の追跡調査などによって再検討し、AO入試の導入を含めて最適な方法について検討を進める。	48	・経済学部では、入学後の成績追跡調査を平成15年に続いて平成17年7月に実施した。調査結果に従い平成19年度入試よりAO入試を実施する予定である。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
・　推薦入学、３年次編入学などの特別選抜による入学者の追跡調査を継続的に実施し、募集方法の改善を検討する。 ・　入学者選抜方法の現状を評価し問題点を探るため、選抜方法別の追跡調査を行う。				
○　教養教育	○　教養教育			
ⅰ　教育理念等に応じた教育課程的方策	ⅰ　教育理念等に応じた教育課程的方策			
・　大学教育の質の向上を図るため、教養教育と学部教育のカリキュラム編成を改善する。	・　学生が能動的に参加する教育を充実する。	49	・教養教育教員研修会で、中国語について学生による授業評価アンケートで高評価を得た教員の報告とそれに基づくディスカッションを行い、学生とコミュニケーションを取るための優れた試みを学び、教員の意識と技術の向上を図った。	
	・　JABEE対応に関連して、教養教育の開講講義及び内容について検討を進める。	50	・工学部では、機械知能システム工学科（平成14年度）及び物質生命システム工学科材料工学講座（平成15年度）では、JABEE認定を既に受けている。その際、教養教育科目の開講講義及び内容について検討しJABEE対応を行っている。また、教養教育教員研修会が開催され、「教養教育の実際と適切な成績評価」について、機械知能システム工学科からJABEE対応の報告がなされ、教養教育におけるJABEEの認識を深めた。	
	・　長期履修学生制度の導入について検討を進める。	51	・工学部では、開講時間帯（夜間コースの開設）、カリキュラム、学年別取得必要単位数、授業料等の問題について導入済みの他大学の状況を調査した。	
・　自主的・主体的に勉学に取り組む姿勢と実践的能力を育むため、大学教育への円滑な導入に配慮した少人数クラスによるゼミナールを1年次に開講するなど導入教育を充実する。	・　全学的に連携をとりながら、新入学生の大学教育へのスムーズな移行を実現するため、少人数クラスによる初年度導入教育を充実する。また、学生が明確な目的意識を持って勉学するよう学習への動機付けを図る。	52	・経済学部では、初年度導入教育として1年次生に入門ゼミナール及び必修の専門基礎科目を配置し、平成16年度から引き続き実施している。入門ゼミナールにおいて、学生自らによる問題発見と小論文の作成に努めるとともに、担当教員の取組や経験を共有化するために、FD委員会主催の研修会を開催した。	
・　プレゼンテーション・コミュニケーション能力及び情報メディア活用能力を高めるための共通基礎科目を改善・充実する。	・　情報教育・語学教育・言語表現などの共通基礎科目を改善・充実するため、具体的な到達点を設定し、その実現に向けたカリキュラム編成について検討を進める。	53	・平成16年度に、英語ではTOEIC等の検定試験の単位化を受け、TOEIC受験支援クラスに組み込むなど検討を加え、平成17年度にクラス編成の工夫をした。また、受講学生と担当教員を対象としたアンケートを実施し、成果の検証を試みている。 ・平成18年度からの情報処理科目の改訂を目指して、情報処理教育部会WGと教養教育院で検討を行い、改訂の基本方針を作成し、情報処理教育部会で了承を得た（同基本方針は、平成17年10月に開催する教養教育実施専門委員会に、同部会と教養教育院で共同提案し審議する予定）。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
・　語学資格検定の単位化を一層推進する。	・　入学前の学習や入学後の学外での学習成果を評価するため、資格検定等の単位化を充実する。	54	・従来のTOEIC 公開テストに加えて、TOEIC 特別団体受験テストのスコアでも英語検定による単位認定制度を利用できるようにし、『教養教育ニューズレター』No.5を発行して、学生への周知を図った。 ・教養教育院、外国語第二分科会、富山大学生協の共催で、9月にTOEIC特別団体受験テストを実施した。 ・TOEIC受験支援クラスを組み込んだ教養「英語A」で、受講学生と担当教員を対象にしたアンケート調査を実施し、成果の検証を試みようとしている。 ・教養「英語A」(TOEIC等）等で、全学的に資格取得による単位化を実施している。経済学部では、「会計学入門」における単位認定を行い、掲示によって入学前の既修得単位認定制度の周知を図った。	
ⅱ　授業形態、学習指導法等に関する具体的方策	ⅱ　授業形態、学習指導法等に関する具体的方策			
・　外国語学習や情報メディア活用技術の自己学習向けにe-Lea-rningシステムを導入し、自己採点、自己診断機能による能力開発を推進する。	・　外国語学習や情報メディア活用技術の自己学習向けにe-Lea-rningシステムを導入し、自己採点、自己診断機能による能力開発を推進する。	55	・昨年度に引き続き予算の配分（平成17年度競争的経費（年度計画の展開等に要する経費））を得て、TOEIC自習システムに新たに英文法コースを追加する予定である。 ・教養教育院で、学生向けと教員向け（指導用）との2種のマニュアルを作成し改訂を重ねて、利用の促進を図っている。	
	・　外国人留学生の日本語学習について、自己評価・自己学習を支援する。	56	・留学生個別の学習状況をweb上に記録し、授業担当教員が随時閲覧できるようにし、学生の自己評価、自己学習の支援に役立てるよう整備を進めている。	
・　学習補助システム（再履修、補習教育など）の導入について検討する。	・　多様な学力レベルの学生に対する学習支援体制について検討を進める。	57	・オフィス・アワーの実質化を図るため、平成17年度シラバスの作成に際して、授業担当教員にオフィス・アワーの明記を呼びかけた。その結果、平成16年度前学期分では開講372コマ中218コマ（58.6%）の記載であったが、平成17年度前学期分では、開講348コマ中244コマ（70.1%）に増加し、一定の効果が得られた。 ・工学部では、専門高校・総合学科特別選抜入学者、私費外国人留学生を対象に、数学、物理、化学、英語の補習教育を実施した。また、普通科高校からの推薦入学者や3年次編入学者からの受講申込があり、この補習授業の単位化を検討中である。このほか物質生命システム工学科で、数学科目について習熟度別クラスの編成並びに演習による補充授業を平成17年度から開始している。	
・　双方向遠隔授業システムを導入し、他大学との教育連携を充実する。	・　双方向遠隔授業システムを導入し、他大学との教育連携を進める。	58	・平成17年度後学期の試行に向けて、講習会やデモンストレーションを開催した。実施授業科目の依頼や本格運用（平成18年度前学期から）後の科目等充実について検討した。	
・　学生が目的と見通しを持って学習に取り組むことができるよう、カリキュラムの目的や授業の趣旨などについて十分なガイダンスを行うほか、学習について適切な指導・助言を行う。	・　カリキュラムの目的や授業の趣旨などについて十分なガイダンスを行うほか、学習について適切な指導・助言を行う。	59	・履修登録等の事務的手続きの円滑な実施を図るため、『履修登録の流れ』を新入生に配布するとともに説明会を2回開催した。 ・留学生に対しては、留学生センターホームページに詳しい情報を掲載するなど、日本語プログラム等の周知に努めた。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
・　全学的な様式統一などにより、シラバスの内容について改善を図るとともにWeb化を進める。	・　シラバスについて全学的な様式統一を行い、さらに成績評価基準を記載するなど内容の改善を図り、全授業科目のシラバスのWeb化を進める。	60	・学務情報システム（UNIPA）による全学的な統一様式(JABEEにも対応)のシラバスが作成されている。しかし、不適切な記載がまれに見受けられるため、改善の仕組み等について検討中である。	
iii　適切な成績評価等の実施に関する具体的方策	iii　適切な成績評価等の実施に関する具体的方策			
・　各科目について目標達成度に応じたより客観的な成績評価基準の設定と運用について検討する。	・　各科目について目標達成度に応じたより客観的な成績評価基準の設定と運用について検討を進め、改善を図る。	61	・検討成果を広報するとともに、報告書を作成し、教養教育教員研修会の資料とした。教養教育教員研修会では、事前に「適切な成績評価」勉強会、打ち合わせ会議などを開催し、教員の理解を深めることに努めた。	
	・　FDの導入・活用による成績評価の基準化について検討を進める。	62	・全学的に成績評価の基準化について検討している。工学部では、JABEEに対応したシラバスを作成しているが、シラバスにおいて成績評価基準を明確にし、成績評価を行っている。	
	・　シラバスに当該授業科目の役割、成績評価基準等を具体的に記載し、内容の改善、充実を図る。	63	・学務情報システムによるシラバスの内容（授業概要、理解度達成目標、授業計画など）を全学的に統一するなど、改善充実を図っている。	
○　学部教育	○　学部教育			
i　教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策	i　教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策			
・　大学教育の質の向上を図るため、教養教育と学部教育のカリキュラム編成を改善する。	・　教育理念・目標に沿った教養教育と学部教育のカリキュラム編成、授業内容の改善について検討を進める。	64	・各学部で独自の取組を推進している。人文学部では、平成18年度以降の新カリキュラムにおける基礎ゼミナールと入門科目について、専門教育の中での位置づけについて検討した。 ・教育学部では、人間発達科学部への移行に伴い新旧学部学生が併行して履修を行うという事態に対応するため、旧学部学生のための読替科目を定めるなど、移行期の学生の履修に支障のないよう配慮しつつ、目標に沿った新教育内容・新カリキュラムを作成したが、それらの内容を本年度前学期に再確認した。また、教育方法改善委員会で前学期授業アンケートを実施し、個々の評価結果及び全体的な考察は、後学期において、各教科の担当教員に配布し、改善点を促す予定である。 ・経済学部では、夜間主コースのカリキュラムについて履修方法、履修制限の緩和等により利便性の向上を図った。 ・全学的な取組として、学部長、評議員で構成する教育研究体制検討プロジェクトを設置して、カリキュラム編成、授業内容の改善について検討している。	
	・　経済学部においては、学部基礎科目を明確にし、基礎的能力の向上を図る。また、「コース制」を導入し、社会科学諸領域にわたる専門教育のメニューを提供することによって、学生に明確な目的意識を持たせ、学習の動機付けを図る。	65	・既に平成16年度からの新カリキュラムによって、すべての学生が他学科の基礎科目を受講する態勢を整えたところである。新カリキュラム第一期生（平成16年度入学生）の学科別の履修状況を調査したが、いずれの学科においても他学科の専門科目を従来より数多く履修している。このことから社会科学の諸領域を幅広く学ぼうとする学生は増加したと考えられる。また、コース制導入に伴い開講授業科目の見直しと新設を行ったところであるが、本年度も継続して授業科目の見直しを検討する。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
	・　理学部においては、自然科学全般の基礎知識と考え方を身に付けさせた上で、体系化された各分野の基本を重視した教育を行うために、教育課程の点検を進める。	66	・理学部では、自然科学全般の基礎知識と考え方を身につけさせるために、すべての理学部の学生を対象にして、全学科でそれぞれ専門基礎科目を開講し、履修させている。内容については、毎年FDで点検している。	
	・　優秀な学生のための特別コースの設置について検討を進める。	67	・理学部物理学科では、平成17年度入学生から物理学演習を習熟度別に2コース設けた。	
	・　長期履修学生制度の導入について検討を進める。	68	・工学部では、開講時間帯（夜間コースの開設）、カリキュラム、学年別取得必要単位数、授業料等の問題について導入済みの他大学の状況を調査し、導入の是非について検討している。	
・　自主的・主体的に勉学に取り組む姿勢と実践的能力を育むため、大学教育への円滑な導入に配慮した少人数クラスによるゼミナールを1年次に開講するなど導入教育を充実する。	・　新入学生の大学教育へのスムーズな移行を実現するため、導入教育関連授業等の充実を図り、学生が明確な目的意識を持って勉学するよう促し、学習への動機付けを図る。	69	・人文学部では、平成18年度から1年次生全員必修の導入教養科目として「基礎ゼミナール」を実施することとし、基本コンセプト、実施体制等について検討している。 ・経済学部では、平成16年度から1年次生対象の「入門ゼミナール」で悪徳商法への対処など学生生活上の注意や、学内施設の利用方法の紹介を行って好評であった。また、担当教員の取組や経験を共有化するためのFD研究会を開催した。 ・理学部では、平成16年度に地球科学科で導入ゼミナールを始めた。そこでの教訓を活かしながら、平成17年度からは他の多くの学科でも導入ゼミナールを開講した。	
	・　学生の自主性・主体性を育てる教育プログラムの研究開発について検討を進める。	70	・人文学部では、自主性・主体性に関わる質問項目を含む形で、1年次生が受講できる前学期の授業についてアンケートを実施し、その集計・分析に着手した。	
	・　専門基礎科目に対する少人数教育体制を整備し、充実を図る。	71	・工学部では、1教員当たり4～6人による専門基礎ゼミナールを実施している。	
・　現代社会の問題や各専門領域における先端的課題に対応した教育内容の充実を図る。	・　卒論指導において必要に応じコースを超えた連携強化を図る体制について検討を進める。	72	・人文学部では、学生が卒業研究テーマに応じて講座枠を超えた教員の指導が受けられる体制について検討を進めている。	
	・　ベンチャービジネスへの関心を高める教育を充実する。	73	・工学部では、学部、大学院でベンチャーに関する多くの特別講義を開講した。	
・　他分野への学生の関心と意欲に応えるため、他学部で開設する専門科目の履修枠を拡大するなど、分野間の連携を強化する。	・　他分野への学生の関心と意欲に応えるため、分野間の連携強化について検討を進める。	74	・人文学部では、学生が自分の興味、関心に従って複数の分野の科目を履修できるカリキュラムの基本方針を決定し、その具体的方策について検討を進めている。	
・　各専門領域における基礎知識とその応用・思考方法を習得するための教育を充実する。	・　理工系における数学・物理等の専門基礎学力向上のための教育プログラムの開発について検討を進める。	75	・理学部では、数学科、物理学科教員が Webページ上に専門基礎の教材を公開し、学生の自習に役立てている。今後はこれらの経験を基に、よりシステマティックな Web ページをつくり、さらに多くの教材を公開する予定である。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
	・　工学部においては、少人数教育と対話型教育を目的とした専門基礎ゼミナールの内容充実を図る。	76	・工学部では、専攻科目の分野別点検改善委員会及び学科の教育プログラム全体の教育点検改善委員会が常時機能しており各専攻科目の点検改善を行っている。専攻科目に、モラルを盛り込んだ工学倫理を開講している。	
・　技術者養成に係る各専門分野では「JABEE」の認定を推進するなど、国際的に通用する教育課程の構築を図る。	・　工学部全学科においてJABEE認定を目指す。	77	・工学部では、機械知能システム工学科（平成14年度に、機械工学関係では全国初のJABEE認定を受け、継続認定）、物質生命システム工学科材料工学講座(平成15年度)で認定を受けた。その他の学科においても認定に向け検討中である。	
・　学部教育に必要な語学力の養成と情報メディア活用技術の修得に向けて教育内容の充実を図る。	・　外国人教員による、英語教育、英会話教育を充実する。	78	・理学部では、全学科で授業科目に「科学英語」を設け、ネイティブスピーカーや特に英語能力に秀でた人材を招き、科学のための英語能力の充実を図っている。 ・工学部では、全学科において外国人教員による「英語コミュニケーション」「工業英語」を実施した。「英語コミュニケーション」では、電気電子システム工学科及び機械知能システム工学科では2クラス、物質生命システム工学科では、コース毎とし4クラスの少人数教育を行っている。「工業英語」では、機械知能システム工学科が2クラスで、物質生命システム工学科で4クラスで少人数教育を行っている。	
	・　教育効果を高める方法について調査研究するとともに、メディア機器の活用方法や新たなメディアの導入･活用などについて検討を進める。	79	・理学部では、ホームページに全学や各教員のe-Learning用教材の情報を掲示し活用を促している。さらに理学部独自のe-Learning教育支援システム専用サーバーを立ち上げて稼動させ、ITを活用した教育を実施している。 ・工学部では、講義収録システムを使って、各学科で講義収録が行われている。	
・　学生の国内外の教育研究機関などへの派遣期間中における成果を専門科目として単位認定することを一層推進する。	・　学術交流協定を締結している大学との単位認定・単位互換などについて検討を進める。	80	・中国東北大学及び米国マーレイ州立大学と大学間学術交流協定を締結するとともに、教育学部では、米国マーレイ州立大学との単位互換及び単位認定を実施した。	
・　課題を発見し探求する能力を育むため、少人数教育、対話型教育などを重視したカリキュラムを検討する。	・　基礎的重要科目において少人数教育を充実させるため、担当教員の増員や必須科目化などの方策について検討を進める。	81	・経済学部では、昼間主コースの専門基礎科目について少人数による平行授業を実施している。 ・工学部では、1教員当たり4～6人による専門基礎ゼミナールを実施している。	
	・　ゼミナール、演習、実験、卒業論文研究など学生が主体的に取り組む教育を充実させる。	82	・理学部では、初年次の導入ゼミナール等で主体的に学習に取り組む姿勢を学ばせ、さらに学年進行に伴って、より専門的な対話型ゼミナール、少人数での演習、実験を行なうカリキュラムを組んでいる。また、学生が主体的に取り組む野外での実習を重点的に強化した。	
・　特色ある大学教育支援プログラム「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を推進し、全国のモデルとなる工学力養成カリキュラムを構築する。	・　特色ある大学教育支援プログラム「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を推進し、全国のモデルとなる工学力養成カリキュラムを構築する。	83	・工学部では、学科・学年横断型の「創造工学特別実習」を特論から正規科目に格上げし、4学科の1年次生から3年次生のシラバスに授業内容を掲載した。また、平成17年12月2日の第3回「学生ものづくり・アイディア展」の開催に向けて準備中である。	
ⅱ　授業形態、学習指導法等に関する具体的方策	ⅱ　授業形態、学習指導法等に関する具体的方策			

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
・　少人数教育、対話型教育など演習形式の科目及び講読、実習など講義以外の形態の授業を充実する。	・　導入ゼミや専門基礎科目などの基礎的重要科目では、少人数教育体制を整備し、内容の充実を図る。	84	・経済学部では、昼間主コースの専門基礎科目について少人数による平行授業を実施している。 ・工学部では、1教員当たり4～6人の専門基礎ゼミナールを実施している。 ・理学部では、平成16年度に地球科学科で導入ゼミナールを始めた。そこでの教訓を活かしながら、平成17年度からは他の多くの学科でも導入ゼミナールを開講した。	
・　学生が目的と見通しを持って学習に取り組むことができるよう、カリキュラムの目的や授業の趣旨などについて十分なガイダンスを行うほか、学習について適切な指導・助言を行う。	・　教育効果の向上のため、単位制及び各授業科目の目的・趣旨等について周知を図り、ガイダンスを充実させる。	85	・教育学部では、『履修の手引き』により履修方法の周知、学習に関する指導助言を行っているが、新学部発足のため『履修の手引き』の内容を全面的に改訂する必要に迫られており、その作成に万全を期した上で、次年度以降それを利用しての履修方法の周知等の方策の改善を検討している。	
・　シラバスの全学的な様式統一など内容について改善を図るとともにWeb化を進める。	・　シラバスについて、学生により分かりやすくするため、記載様式を全学的に統一し、ホームページに掲載する。	86	・学務情報システム（UNIPA）による全学的な統一様式(工学部ではJABEEにも対応)のシラバスが作成されている。しかし、不適切な記載がまれに見受けられるため、改善の仕組み等について検討中である。経済学部では、FD研修会において、学生のWebシラバス利用状況についての、授業評価アンケートを基にした分析が報告され、活用促進についての対策が議論された。	
・　自己学習向けにe-Learningシステムを導入し、自己採点、自己診断機能による能力開発を推進する。	・　教育効果を高める方法について調査研究するとともに、メディア機器の活用方法や新たなメディアの導入･活用などについて検討を進める。	87	・各学部において、e-Learningのコンテンツの充実と開発を行っている。また、昨年度実施した教員へのニーズ調査の結果に基づき、今後の本学のe-Learning教育の在り方について検討を開始した。 ・経済学部では、前年度末に開催された入門ゼミナール、基礎科目に関するミーティングでe-Learningシステムであるブラックボードを紹介した結果、これを学習支援ツールとして用いる授業が昨年度よりも増加した。 ・理学部では、独自のe-Learning教育支援システム専用サーバーを立ち上げて稼働させ、ITを活用した教育を実施している。	
iii　適切な成績評価等の実施に関する具体的方策	iii　適切な成績評価等の実施に関する具体的方策			
・　各科目について目標達成度に応じたより客観的な成績評価基準の設定と運用について検討する。	・　各授業科目の学習目標・成績評価基準・評価方法について検討を進め、改善を図る。	88	・各学部から教養教育FD研修会へ多くの教員が参加し、GPA（Grade Point Average）、JABEE、UMAP（アジア太平洋大学交流機構）について学習し、評価のためのデータを基に今後の教育改善の検討をしている。 ・工学部では、全学統一のシラバスに成績評価基準を具体的に記載し、科目毎に毎年見直しを実施しており、JABEE審査において適正と判断された。	
	・　学習意欲の向上を図るため、優秀な学生に対する顕彰制度の導入について検討を進める。	89	・全学で学生表彰制度を導入済みである。	
	・　単位制の実質化について検討を進める。	90	・CAP制度の導入の検討した。	
②　大学院課程	②　大学院課程			
i　アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	i　アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策			
・　アドミッション・ポリシーを明確にし、これに応じた入学者選抜を実施する。	・　入学者選抜改善方法を定期的に検討する。	91	・教育学研究科では、筆記・実技試験及び面接を含む口述試験を実施しており、その在り方等について引き続き検討を進めている。理工学研究科においても、入試検討委員会で検討改善が進められている。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
・　社会人学生、外国人留学生の受け入れについて、選抜方法の改善を進める。	・　社会人や留学生を積極的に受け入れるための環境づくりや入試方法、受け入れ体制について検討を進める。	92	・各研究科において社会人の受験を容易にするよう、入試時期の工夫や夜間における受入等の方法について検討を進めている。 ・理工学研究科では、企業に博士課程入学を働きかけ、企業内入学派遣制度の有無等のアンケート調査などを実施している。また、留学生の入学者増を図るため秋季入学制度について検討を始めた。	
	・　現職教員の大学院進学を促進するために富山県教育委員会との連携を図る。	93	・平成16年度に設置した富山県との「教員の資質向上推進協議会」の下に、実務者会議を開催し、より具体的連携について検討している。	
・　大学及び大学院で策定されたアドミッション・ポリシーや入試制度について、大学ホームページや広報誌などに掲載し、広く社会へ周知する。	・　豊富な専門分野や研究室の紹介、社会人特別選抜や昼夜開講制についての紹介など、幅広い広報のあり方について検討を進め、大学院への進学者増加を図る。	94	・各研究科では、ホームページの見直し等を行い、入学試験、教育・研究活動などに関する情報を分かりやすく提供した。また、英文による教員の紹介記事を載せるなど充実を図った。 ・理工学研究科では、学部3年次生に対して大学院進学説明会を開催するとともに、1年次、3年次生を対象とする宣伝用パンフレットを作成した。	
・　入学者選抜方法の現状を評価し問題点を探るため、選抜方法別の追跡調査を行う。	・　現在の多様な入学者選抜方法を入学後の追跡調査などによって再検討し、AO入試の導入を含めて最適な方法について検討を進める。	95	・毎年改善を実施している。理工学研究科では、入学志願者減少対策のWGを設置し、検討を進めている。	
ii　授業形態、学習指導法等に関する目標を達成するための具体的方策	ii　授業形態、学習指導法等に関する目標を達成するための具体的方策			
・　学生が目的と見通しを持って学習に取り組むことができるよう、カリキュラムの目的や授業の趣旨などについて十分なガイダンスを行うほか、学習について適切な指導・助言を行う。	・　学生の志向や社会の要請を踏まえて研究科の性格付けを再検討し、大学院生がそれぞれのテーマに即して、より深く広範な研究成果を上げられるような指導体制について検討を進める。	96	・人文科学研究科では、研究分野の在り方などを検討するために、学内外へ向けて実施したアンケートの結果を教員に配付し、学生の志向や社会の要請を周知することに努めた。	
	・　フィールドワーク、留学などへの支援について検討を進める。	97	・人文科学研究科では、留学生担当教員が大学院を担当することとし、学部生向けに実施している留学支援を大学院生に対しても実施できるようにした。	
	・　講義等の目的、内容、実施方法などの全体をあらかじめ学生に分かりやすくするために、全学の取り組みに連動しながら、シラバスの記載様式等を検討し改善を図る。	98	・講義等の目的、内容、実施方法など全学の書式に統一して、授業の方針など学生に分かりやすく理解できるように改善した。また、平成16年度から「学務情報システム」を通じて誰もがアクセスでき、休講などの情報も確認できるようになっている。	
・　大学院の10月入学制度の導入について検討を進める。	・　大学院の秋季入学システムについて検討を進める。	99	・理工学研究科において、引き続き検討を進めている。	

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
1　　教育に関する目標
（3）教育の実施体制等に関する目標

中期目標	
中期目標	ア　教養教育の量的・質的充実のために、また教養教育を経験することで教育能力を向上させるために全学の全教員が教養教育の実施に参画する。 イ　教育目標、国際化・高度情報化などの社会の変化を踏まえて、多様で質の高い教育が実施できるよう教員の構成と配置を図る。 ウ　教員の教授能力を高めるための体制を整える。 エ　教育目標が実現できるように国際化・高度情報化などの社会の変化を踏まえて、教育環境を整備する。 オ　教育の実施体制について評価・検証を行い、改善を図る。

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置			
ⅰ　適切な教職員の配置等に関する具体的方策	ⅰ　適切な教職員の配置等に関する具体的方策			
・　教養教育に関しては、授業科目に応じた全学教員による学部横断的な教員集団の組織と授業実施体制を充実しつつ、企画・立案・管理を担当し、教養教育の実施の指揮にあたる組織の設置を検討する。	・　教養教育に関しては、授業科目に応じた全学教員による学部横断的な教員集団の組織と授業実施体制を充実する。	100	・教養教育に関して企画・立案する教養教育院を中心に、教養教育実施専門委員会、FD専門委員会と連携して教養教育を主導する体制の充実を図るため、各部会、分科会の再編について検討することとした。	
・　大学教育の研究及びカリキュラムの自己点検・評価を継続的に担当する組織の設置を検討する。			・平成17年度は、年度計画なし。	
・　教育課程に応じた教員配置について、教員構成の適正化を図る。	・　教育研究の活性化と分野間の連携・協力関係の強化のため、教員組織の再編を行う。	101	・平成17年10月の県内3国立大学再編・統合に向けて、教育研究の活性化と分野間の連携・協力関係の強化のため、教員組織の再編について検討を行った。人文学部では学科改組を行い、3学科・8大講座を1学科7大講座に再編した。	
・　教育課程における非常勤講師の役割を明確にし、適正な数と配置について検討する。	・　教育課程における非常勤講師の役割を明確にし、適正な数と配置について検討を進める。	102	・教育課程における非常勤講師への依存率を見直し、自前で可能な授業と外部から講師を招く必要のある授業等を整理し、それに対応したカリキュラムの構築について検討を行った。	
・　学部を越えた全学的教員連携・協力体制を検討する。	・　授業の内容と質の向上のため、学部を越えた全学的教員連携・協力体制について検討を進める。また、教育改善に関する意見交換ができる教員間のネットワークを構築し、その活用を図る。	103	・授業の内容と質の向上に向けた各学部間の協力体制について検討を進めた。人文学部では、教育学部との間で、従来からの科目に加えて新たに5科目の相互読み替えを行い、連携を深めた。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
ⅱ　教材、学習指導法等に関する研究開発及びFD（ファカルティ・ディベロップメント）に関する具体的方策	ⅱ　教材、学習指導法等に関する研究開発及びFD（ファカルティ・ディベロップメント）に関する具体的方策			
・　教員の教授能力の向上、授業方法の改善に向けての実践的研修を含めた多様なFDを企画・推進する。	・　授業内容・授業方法の改善のため多様なFDを企画・推進し、教育の内容・方法等の改善について継続的に調査・検討を進める。	104	・授業内容や授業方法の改善に向けて、各学部においてFD研修会、授業評価アンケート、優秀教員による公開授業、自己点検評価などを積極的に実施した。	
	・　定期的に、ネットワーク関連のハードウェアおよびソフトウェアの教育利用に関する研修会を実施する。	105	・ネットワーク関連のハードウェア及びソフトウェアの教育利用に関するe-Learning講習会を平成18年1月に開催する予定である。	
	・　FDの導入・活用による成績評価の基準化について検討を進める。	106	・FDの導入・活用による成績評価の基準化は、工学部においてJABEEに対応したシラバスを導入するなど、本年度計画を実施している。	
	・　優秀教員顕彰制度の創設について検討を進め、優秀教員による講演、公開授業等を行い、優れた教育方法を公開、共有するシステムの充実を図る。	107	・工学部では、ザ・ティーチャー制度（優秀教員顕彰制度）を導入している。前学期には、ザ・ティーチャーによる公開講義を実施した。後学期には、公開講義及びFDシンポジウムを実施する予定である。	
	・　教材、学習指導等に関する研究開発を恒常的に実施する体制の整備を図る。	108	・理学部では、専門基礎学力向上のためのプロジェクトと協調して、理学部独自の教材の開発を検討している。工学部では、創造工学センターの「リメディアル教育」部門が中心になって、講義収録した電子教材を学生が復習・予習に使え、教員がFDに使える環境を構築中である。	
	・　日本語教育、留学生教育に関する情報の収集や教材開発を行い、教育内容の改善に役立てる。	109	・留学生センター内で、発音教材開発プロジェクト、漢字プロジェクト等の複数のプロジェクトを立ち上げ、その中で研究と教材開発を進めている。発音教材プロジェクトでは、試作版の改訂をして今年度中に発音教材が発行できるように準備を進めている。漢字プロジェクトでは、漢字教材用データベースの入力確認と使用マニュアルの作成中であり、試作版完成を目指している。	
ⅲ　教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する具体的方策	ⅲ　教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する具体的方策			
・　総合情報基盤センターと連携し、マルチメディア及びインターネットを用いた教育を推進するための環境整備を進める。	・　総合情報基盤センターと連携し、マルチメディア及びインターネットを用いた教育を推進するための環境整備を図る。	110	・総合情報基盤センターを中心に、全学部において情報基盤の整備を行っている。教育学部では、全講義室でインターネット利用が可能となり、また、経済学部では、5つの大教室教壇にパソコン、プロジェクター機器を設置するなどし、それらを活用した講義が行われた。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
・　教育・学習支援としてWebを利用したe-Learningシステムを整備する。また、オンライン・クラス・システムのためのコンピュータやネットワーク関連機器、AV機器などを整備する。	・　教育・学習支援としてWebを利用したe-Learningシステムを整備する。また、オンライン・クラス・システムのためのコンピュータやネットワーク関連機器、AV機器などを整備する。	111	・e-Learningのコンテンツの整備充実を図るとともに、e-Learningシステムを利用した語学教育（英語）の充実のためのTOEIC自習システム（アルクネットアカデミー）の拡充を図った。また、教務担当者会議の下に置かれているe-Learning推進WGで、今後のe-Learning教育の在り方について検討を開始した。	
・　TOEIC自習システムなど外国語自己学習システムを整備する。	・　TOEIC自習システムなど外国語自己学習システムを整備し、外国語運用能力を高める教育環境を整備する。	112	・今年度中に既設のTOEIC自習システムに、新たに英文法コースを追加する予定である。	
・　外国人留学生のための図書など資料類を系統的に整備するとともに、海外衛星放送受信システムを充実する。	・　学生がネットワークを利用し、自習するためのシステムと教材の導入について検討を進める。	113	・工学部では、講義収録した電子教材を学生が利用できる自習システムを構築中である。	
	・　海外衛生放送受信システムの利用を促進する。	114	・附属図書館において、昼休み時間などにニュースやドキュメンタリー番組を放映し、アジア各国の情報提供及び放送番組への興味を喚起するなどした。	
・　教育・学習に必要な図書館資料及び電子図書館的機能の整備・充実を図るとともに、附属図書館の利用者環境を整備する。	・　教育・学習に必要な図書館資料及び電子図書館的機能の整備・充実を図るとともに、附属図書館の利用者環境を工夫する。	115	・学生の教育、学習を支える学生用図書として、シラバス関連図書等の整備を進めた。さらに、学生からのリクエスト図書の充実を図った。	
	・　教育・学習支援として、雑誌論文データベースのオンライン化を実施するとともに、データベース及び電子ジャーナルの利用促進を図る。	116	・教育研究を支える学術情報基盤として、電子ジャーナルの拡充を図り、合わせて7社3,000誌以上の電子ジャーナル（有償）を提供している。さらに、文献検索を効率化するツールとしての文献データベース（SCOPUS：世界14,000誌以上収載）を導入し、6月には大学院生を対象に利用説明会を開催して利用の促進を図った。	
・　教室の空調設備の整備など、良好な学習環境を整える。	・　教室の空調設備の整備を順次行い、良好な学習環境の整備を実施する。	117	・アカデミックプランに基づき、施設整備を行っている。例えば共通教育棟では、空調設備については、全37室中31室で整備済み（83.8%）となった。	
ⅳ　教育の実施体制の評価・検証に関する具体的方策	ⅳ　教育の実施体制の評価・検証に関する具体的方策			
・　学生による授業評価の方法を継続的に改善する。	・　学生による授業評価を継続し、アンケートの分析結果を教育の質の改善に役立てる。	118	・学生による授業評価アンケートについては、各部局において計画的に実施し、教育方法の改善に活用している。教養教育では、昨年度実施したアンケート結果を分析し、報告書をまとめ、教員研修会において利用した。工学部機械知能システム工学科では、学科教員に対してアンケート結果をWeb上で開示した。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
・　教員の教育業績評価の基準を検討する。	・　教育業績評価の基準作りと実施体制を整備し、教育業績を人事等における業績評価に反映させる方法について検討を進める。	119	・工学部では、平成16年度まで教員の教育業績評価について検討・試行を行ってきた委員会を発展的に改組して、平成17年度に工学部業績評価検討委員会を設置し、その中に教育業績・社会貢献業績の評価項目並びに評価基準を検討する部会（第1部会）と研究業績・組織運営業績の評価項目並びに評価基準を検討する部会（第2部会）を設けた。教育業績評価の基準作りに関しては、平成17年度後学期において、上記委員会の第1部会で調査・検討することとしている。また、人文学部では基本的教育実施状況の把握を行うなど、教員業績評価実施に向けた検討を行った。	
・　外部評価、第三者評価など多様な点検評価を実施し、その評価結果を教育の改善に反映させるためのシステムを構築する。	・　外部評価、第三者評価などの点検評価の結果を教育改善に反映させるためのシステムの構築について検討を進める。	120	・「平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果」を受けて、役員会等に報告するとともに、ホームページ上で、広く一般に公開した。新大学において、学長を室長とする大学戦略室を設置し、評価システム改革担当の学長特別補佐を配置することとし、点検評価結果及び学長主導による戦略的施策を大学運営に反映させるシステムについて検討することとした。	
	・　教員個人の教育活動、教育能力を評価する体制を整備するため、学部並びに学科に教育点検・改善委員会を設置するなど、教育の質の改善を図る。	121	・工学部では、平成16年度まで教員の教育業績評価について検討・試行を行ってきた委員会を発展的に改組して、平成17年度に工学部業績評価検討委員会を設置し、その中に教育業績・社会貢献業績の評価項目並びに評価基準を検討する部会（第1部会）と研究業績・組織運営業績の評価項目並びに評価基準を検討する部会（第2部会）を設けた。教育業績評価の基準作りに関しては、平成17年度後学期において、上記委員会の第1部会で調査・検討することとしている。	
・　学部教育と大学院教育の連携について恒常的な点検評価を行い、その結果を教育改善にフィードバックさせる。			・平成17年度は、年度計画なし。	
ｖ　全国共同教育、学内共同教育に関する具体的方策	ｖ　全国共同教育、学内共同教育に関する具体的方策			
・　補習授業等特定の科目については適切な授業実施が可能となるよう、関連大学と協力して教材や授業方法の開発を行う。	・　遠隔授業システム等による北陸地区六国立大学や単位互換協定大学との共同講義の実施方法について検討を進める。	122	・北陸地区6国立大学間において、双方向遠隔授業システムを活用した講義を平成17年度後学期において試行し、平成18年度から本格運用する予定である。また、単位互換協定に基づき、新潟大学工学部及び長崎大学工学部との遠隔授業の実施に向けた検討を行った。	
	・　補習授業等特定の科目については適切な授業実施が可能となるよう、関連大学と協力して教材や授業方法の開発を行う。	123	・新潟大学工学部及び長崎大学工学部と協力して、補習授業等の特定科目の適切な教材や授業方法について検討を行った。	
ⅵ　学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項	ⅵ　学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項			
・　大学院理工学研究科の教育研究体制の再編・整備を図る。	・　理工学研究科を研究部・教育部方式に改組し、教育・研究機能の充実、高度化を進める。	124	・県内3国立大学再編・統合後の新大学院構想では、教育部と研究部を分離し、研究の活性化と教育の効率化、学際化を図っている。教育部では、時代のニーズに対応して、医薬理工を融合した生命科学融合教育部、医学薬学教育部及び理工学教育部を設置し、医薬理工の横断的な総合教育を目指す。また、医学系研究科及び薬学研究科は改組して医薬融合型の研究部に、理工学研究科は時代の要請に応えるために新たな理工学研究部に移行する。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
・　学生の自主的、創造的な活動を支援する工学力（ものづくりを支える総合的な力）教育の拠点形成を目指す。	・　特色ある大学教育支援プログラム「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を推進し、全国のモデルとなる工学力養成カリキュラムを構築する。	125	・ものづくりをする創造工房を整備し、本年12月2日に開催される第3回「学生ものづくり・アイディア展」の開催に向けた準備を行った。	

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
1　　教育に関する目標
（4）学生への支援に関する目標

中期目標	ア　大学教育における学生相談機能の位置付けを明確にするとともに、相談体制の整備を図る。 イ　学生の現状とニーズを的確に把握し、学生の視点に配慮した学習指導や就職支援など、入学から卒業までの丁寧な支援体制を構築する。 ウ　社会人学生、外国人留学生の現状に配慮した学習相談支援体制を構築する。 エ　学生の就職指導・支援等の充実を図るとともに、就職指導体制の整備を図る。 オ　学生支援について評価・検証を行い、改善を図る。

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ⅰ　学生相談体制の充実（学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策）	ⅰ　学生相談体制の充実（学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策）			
・　助言教員・指導教員制度を改善し、学生相談体制を充実する。	・　助言教員・指導教員制度を改善し、学生相談体制を充実する。	126	・各学部において、学生との面談、入門ゼミナール担当教員との連携、保護者に対する成績の送付などの取組を行った。また、平成16年度に作成した『学生サポートマニュアル』の浸透と、学生生活委員会や各学部教授会等での啓発を図った。教育学部においては学生全員を対象に同マニュアルを用いた面談を実施した。	
・　セクシュアル・ハラスメントなどに関する認識と共通理解を深め、公正かつ迅速な対応を行うためのシステムを整備する。	・　セクシュアル・ハラスメントなどに係る対応を公正かつ迅速に行うためのシステムの改善・充実を図る。	127	・県内3国立大学再編・統合後におけるセクシュアル・ハラスメント等への対応について検討を行い、公正かつ迅速な対応ができるシステムとするため相談員と防止委員会の委員を区別し、適切な対応を行なうことができるように改めることとした。	
	・　適法かつ公正な業務の運営を確保するとともに、教職員による業務上の法令違反又は不正行為を防止するための通報制度（ヘルプライン）を確立する。	128	・県内3国立大学再編・統合後における通報制度（ヘルプライン）の在り方について検討を行い、職員数が増えたことや業務範囲が多岐に渡ることから倫理室の構成員を1名増員し、迅速な対応ができるよう改めることとした。	
・　オフィスアワーの全学的な活用を図る。	・　オフィスアワーの全学的な活用を図る。	129	・全学統一様式のシラバスをWeb上で公開することで、授業の目標や評価方法の周知を図るとともに、オフィスアワーを明示し、学生が質問する機会を保証した。	
・　メンタルヘルスケア体制の充実を図る。	・　保健管理センターにカウンセラーとインテーカーを配置するとともに、メンタルヘルスケア体制の充実を図る。	130	・昨年度に引き続いて看護師によるインテーク業務を行うとともに、常勤カウンセラー（医師を含む）3名と非常勤カウンセラー1名によるメンタルヘルスケアを行った。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
	・　保健管理センターにおいては、学内教員や事務組織、学生相談室との有機的な連携を行うことについて検討を進める。	131	・学部等を対象に学内メンタルヘルスケア講習会を開催した。『指導教員マニュアル』を配布し、学内教員、事務組織との連携を強化した。東海北陸地区メンタルヘルス研究協議会に参加した。	
ⅱ　学習支援体制の充実（学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策）	ⅱ　学習支援体制の充実（学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策）			
・　入学時オリエンテーションの改善・充実を図る。	・　入学時オリエンテーションの改善・充実を図る。	132	・学部においては、合宿形式のオリエンテーションなど、学科を単位としたよりきめ細かな研修を開催した。県内3国立大学の再編・統合に伴い、新たに本学へ入学する外国人留学生に配付するため、学習活動や日常生活に必要な情報を記載した『外国人留学生ガイドブック』（英語、中国語及び韓国語）を本年度末までに作成する予定である。	
・　助言教員・指導教員制度を改善し、学生の学習支援体制を充実する。	・　助言教員または卒業研究指導教員が学部教務委員会、学部学生生活委員会と連携し、よりきめ細かい修学支援を行う。	133	・各学部において、助言教員制度などの修学支援を実施している。教育学部では、各学年毎の取得基準単位を満たしていない学生に対しては、助言教員・指導教員が学部学生生活委員と連携して、個別に面談等を行い、さらに今年度より各学年毎の取得基準（標準）単位を満たしていない学生の学資出資者への成績通知を実施した。	
・　学務情報システムの充実を図り、Webを利用した修学・学習情報などを学生に提供することにより学生個人のクラススケジューリングを支援する。	・　学務情報システムの充実を図り、Webを利用して修学・学習情報を学生に提供することにより学生個人のクラススケジューリングを支援する。	134	・学務情報システムで全学生によるWeb履修登録を行っている。また、学生はWeb上で休講・補講・教室変更の情報、成績照会、オフィスアワーの確認などが24時間可能となるなど、同システムによって学生のクラススケジューリング支援の充実が図られている。	
・　学生に対する学習支援を強化するためTA（ティーチング・アシスタント）制度を充実する。	・　学生に対する学習支援を強化するためTA（ティーチング・アシスタント）制度を充実する。	135	・学生に対してきめ細かな実験・実技・実習・演習の指導を行うために、対象授業の範囲拡大や場合によっては予算の範囲を超えてTAを活用した。また、TAを活用している教員から聞き取り調査などにより、TAの活用方法の検討を行った。	
ⅲ　社会人学生、外国人留学生等に対する配慮	ⅲ　社会人学生、外国人留学生等に対する配慮			
・　社会人学生の教育研究指導のため、インターネットとWebを活用した遠隔指導による教育を充実する。 ・　社会人学生のための講義、研究の時間と場所の多様化について検討する。	・　教育学研究科においては、現職教員の修学を容易にするためにインターネット等情報通信技術を利用した遠隔授業について検討を進める。また、講義・研究の時間と場所の多様化についても検討を進める。	136	・これまでも、講義の夜間開講（18時30分～20時）を行っている。また、現職教員は、14条特例により、2年次には教育現場に戻るため、インターネットを利用した研究指導を行っている。今後さらに、講義・研究の時間と場所の多様化についてワーキングにおいて検討中である。	
	・　社会の要請に応えるビジネススクール等の設置について調査を進める。	137	・昨年度実施した「富山大学経済学部大学院教育に関するニーズ調査」等を資料として検討中である。	

中 期 計 画	年 度 計 画	番号	計画の進行状況等	
	・ 社会人教育の重要性や経済的に昼間主コースに進学が困難な学生への教育機会の提供を考慮して、夜間主コースのカリキュラム等について特段の創意工夫を図る。	138	・昨年度実施した「富山大学経済学部大学院教育に関するニーズ調査」の分析結果を参考にして、平日夜間の集中講義、土曜日集中講義など社会人ニーズに合致した開講方式を検討中である。また、既に夜間主コースのカリキュラムについては、履修方法や履修制限の緩和等を行ったが、夜間主コース学生の昼間主コース科目の履修状況や卒業論文提出状況を調査して、夜間主コース学生への制度的な配慮が実効性を持つように検討を開始した。	
・ 教育研究施設の夜間や休日利用など、社会人学生の修学をサポートする環境を整備する。	・ 教育研究施設の夜間や休日利用など、社会人学生の修学をサポートする環境を整備する。	139	・図書館では、平日夜間10時までと、土・日開館を実施し、社会人学生の利用サービスに努めている。また、学部では、社会人学生に入構カードを貸与し、教育研究施設への夜間や休日利用に便宜を図っている。	
・ 外国人留学生に対する日本語教育及び日本語学習支援体制を充実する。	・ 外国人留学生に大学での学習・研究に必要な日本語能力とスタディスキルを獲得させるために、各種日本語プログラムを充実する。	140	・留学生センターでは、日本語研修コース、日本語課外補講の授業内容について、授業評価アンケートの分析結果や講師ミーティングの内容を基に検討し改善を行った。日本語プログラムを受講していない留学生の日本語学習支援のために、夏季休業期間も含めて「日本語相談」も実施した。また、日本語・日本文化研修留学生で所定の課程を修めた者に対して、修了証書及び履修証明書を交付し、併せて修了論集を発行した。	
	・ 外国人留学生が場所や時間を選ばずに日本語学習ができるよう、Web上に開設した日本語学習支援サイトを整備し、コンテンツを充実する。	141	・留学生センターでは、日本語学習支援サイト内の自己学習のコンテンツを増やし、一部、実際の授業とも連動させて活用している。また、新たなコンテンツの作成を計画しており、サイトの機能拡張のためのシステム整備も進めているところである。	
	・ 日本語教育・留学生教育の改善に貢献する研究・教材開発を推進する。	142	・留学生センターでは、「留学生のための情報活用能力に関する総合プロジェクト実施グループ」が、全学教員と留学生を対象に、留学生のプレゼンテーション及び情報活用能力に関する基礎調査を昨年度実施し、今年度前学期までに、全結果の報告書を発刊した。現在、それに基づき、情報教育の教授内容の検討を開始している。	
・ 外国人留学生に対する相談機能を強化するため、教員相互の連携・協力、情報の共有化を図る。	・ 留学生に対する支援について、所属コース教員と留学生担当教員とが連携・協力して指導・相談に当たれるよう体制の充実に向けて検討を進める。	143	・留学生センターでは、各学部と連携し留学生指導の充実を図るため、7月に留学生指導連絡会議を開き、留学生に関する様々な事案について情報交換及び意見交換を行った。	
・ 外国人留学生に対するチューター制度の効果的活用を図り、学習支援機能を強化する。	・ チューター制度のより一層の弾力的・効果的活用を図る。	144	・チューター制度の活用については、留学生・チューター・指導教員・国際交流委員の懇談会を開催し、情報の共有化と協力体制の強化を図り、チューター制度の効果的活用に努めている。また、工学部では、私費外国人留学生等を対象に、数学、物理、化学、英語の補習教育を行っている。	
iv 就職支援体制の充実（就職支援等に関する具体的方策）	iv 就職支援体制の充実（就職支援等に関する具体的方策）			
・ 就職支援体制の集中・拡充を図る。	・ 就職課の機能を充実するなど、就職支援体制の集中・拡充を図る。	145	・就職支援業務の集中管理の一環として、学部の特質に沿った学部別就職支援事業経費の一元管理を実施した。	

中 期 計 画	年 度 計 画	番号	計画の進行状況等	
	・ 就職情報のデータベース化・Web化を推進し、就職情報提供の充実を図る。	146	・就職課のホームページにおいて、就職情報（採用情報、説明会日程、インターシップ情報等）を掲載した。また、学部でも就職情報の提供を行っており、工学部電気電子システム工学科及び知能情報工学科では、求人情報をホームページに掲載し、機械知能システム工学科では対象学生に、物質生命システム工学科では全教官に求人情報をメールで送信した。	
・ 自己の適性に応じた職業を選択できるよう指導・相談体制の強化を図る。	・ 就職情報の収集とその効果的な提供の方法等について検討するとともに、学生の職業意識を高めるため、自主参加型の各種企画を充実させる。	147	・各学部において、学生の職業意識の高揚を目的とした取組を行った。教育学部では、学生の進路指導と希望進路実現のために、前学期6回の進路説明・講演会、4回の教採面接指導（模擬面接等）を計画、実施した。さらに、富山県教育委員会とも連携を図りながら、学部OBを相談員とする個別進路相談室を学内に設け、前学期19回、学生が進路や教員採用試験について個別に相談できる機会を充実させた。人文学部では、県内有力企業やOBを招いて「就職支援セミナー」を10月から開始する予定である。	
・ 実社会との連携（インターンシップ等）を拡充し、職業観・勤労観の育成を図る。	・ 実社会との連携（インターンシップ等）を拡充し、職業観・勤労観の育成を図る。	148	・全学部でインターンシップの単位化を行っており、インターンシップ説明会やインターンシップマナー講習会を開催した。インターンシップの受講学生及び受入団体数は共に増加している。また、後学期には教養教育の総合科目として、就業意識の啓発を目的とする「富大流人生設計講座」が開講予定であり、経済学部でも、地元銀行による寄付講座をはじめとする社会人講師による授業を増やすなど、学生の職業観・勤労観の育成を図っている。	
ｖ 学生支援の評価・検証に関する具体的方策	ｖ 学生支援の評価・検証に関する具体的方策			
・ 学習・就職支援体制についてのアンケート調査を継続的に行い、改善を図る。	・ 学習・就職支援体制についてのアンケート調査を継続的に行い、改善を図る。	149	・全学的な就職ガイダンス等においてアンケート調査を継続的に行い、学生のニーズを把握し、各種就職支援事業の実施時期を早めるなどの改善をした。	
・ 第三者評価など評価結果を学生支援の改善に反映させるシステムを構築する。	・ 第三者評価など評価結果を学生支援の改善に反映させるシステムの構築を図る。	150	・「平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果」を受けて、役員会等に報告するとともに、ホームページ上で、広く一般に公開した。新大学における運営体制について、新大学創設準備協議会の管理運営部会において検討を行い、学長を室長とする大学戦略室を設置し、評価システム改革担当の学長特別補佐を配置することとし、点検評価結果及び学長主導による戦略的施策を大学運営に反映させるシステムについて検討することとした。	
・ 帰国した外国人留学生との双方向性のある組織的な情報ネットワークの構築を図る。	・ 外国人留学生卒業・修了者の調査の実施と帰国留学生名簿作成について検討を進める。	151	・卒業・修了外国人留学生との双方向性のある組織的なネットワークの構築を図ることとし、平成14年度から16年度の帰国者名簿を作成するため、所属した部局に卒業・修了者の状況や連絡先に関する情報を照会した。現在、本年度中の完成に向けて準備を進めている。また、中国東北大学での大学間交流協定締結調印にあわせて、帰国留学生と組織的なネットワーク構築の準備として、遼寧省の瀋陽市及び大連市に在住の帰国留学生と懇談会をもった。	

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
2　　研究に関する目標
（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	
中期目標	○　基本理念 　社会と共栄する学術研究を推進する。 ○　研究に関する基本目標 　真に豊かな社会の実現を目指して、特色ある国際レベルの研究を推進する。 ア　基礎研究を持続的に推進するとともに、学際的プロジェクト研究を積極的に推進する。 イ　現代社会が直面する課題の考察や解決に益する研究を充実する。 ウ　国際社会をリードする特色ある先端的研究を推進する。 エ　地域社会の文化的、経済的及び地理・地勢的な環境に密着した研究を推進し、地域における文化の振興、経済の発展及び自然保護に貢献するよう努める。 オ　環日本海や北陸地域に根ざした研究分野を拡充する。 カ　研究に関する目的に照らしてふさわしい水準を実現する。 キ　研究成果を積極的に公表する。 ク　新産業の創出、企業化、雇用の創出に益する研究を推進し、社会の活性化に寄与する。

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
2　研究に関する目標を達成するための措置	2　研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置			
ｉ　目指すべき研究の方向性	ｉ　目指すべき研究の方向性			
・　基礎研究の充実を図るとともに、人文、社会、自然科学研究の共同プロジェクト化、ネットワーク化を進め、異分野間の交流・連携による学際的プロジェクト研究も推進する。	・　基礎研究の充実を図るとともに、人文、社会、自然科学研究の共同プロジェクト化、ネットワーク化を進め、異分野間の交流・連携による学際的プロジェクト研究も推進し、COEを目指した研究課題に取り組む。	152	・COEを目指した研究課題を発展させるために、学長裁量経費や学部教育研究基盤経費の傾斜・重点配分を行い、学部における重点研究分野や学科横断的な研究プロジェクトの推進を図った。また、水素同位体科学研究センターでは、核融合科学研究所とのLHD（大型ヘリカル装置）計画共同研究、及び特殊法人日本原子力研究所との協力研究を実行し、核融合炉燃料と材料相互作用に係わるプロジェクト研究を推進している。	
・　VBL（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）を活用して、独創的な研究開発の促進と高度な専門的職業能力を持つ創造的人材の形成を図る。	・　VBL（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）を活用して、独創的な研究開発の促進と高度な専門的職業能力を持つ創造的人材の形成を図る。具体的には、VBLでのプロジェクト研究を推進する。	153	・VBLにおいて、22のプロジェクト研究（継続19、新規3)を採択し、有望なプロジェクトについては非常勤研究員（ポスドク）あるいは外国人研究員を雇用し、プロジェクト研究の推進を図った。さらに、起業家育成のための啓蒙活動を目的とする外部有識者による特別セミナー（6月10日及び7月15日）の開催や、ベンチャービジネスに堪能な技術士を「科学技術コーディネーター」として雇用し、起業に向けてのノウハウなど、教員及び大学院生に対し指導・助言を行うなど、高度な専門的職業能力を持つ創造的人材の形成を図った。	
ⅱ　大学として重点的に取り組む領域	ⅱ　大学として重点的に取り組む領域			

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
・　国内外の関連研究機関との連携を図り、次世代エネルギーの研究開発を推進する。	・　国内外の関連研究機関との連携を図り、次世代エネルギーの研究開発を推進する。具体的には、国家的プロジェクトである新水素エネルギー（核融合、水素エネルギー）に関する世界水準の研究・開発を行い、新水素エネルギー研究開発の重要拠点としての役割を果たす。	154	・核融合炉燃料理工学における国際トリチウムワークショップを富山で開催した。ボンシェブルイエビッチ大学（ロシア）との共同研究を推進し、次年度以降の学術交流協定に基づく新規実施細目の締結に合意した。日中拠点大学交流事業により、西南物理研究院（中国）から研究者を受け入れた。	
・　日本海及び周辺の自然・人文・社会系の総合的科学研究を推進する。	・　日本海及び周辺の自然・人文・社会系の総合的科学研究を推進する。	155	・人文学部では、昨年に引き続き、日本海総合研究プロジェクトを開催する予定である。（第1回公開研究会（「海域世界とネットワークの重層性」）は11月13日に開催予定。）また、理学部を中心にして、工学部、教育学部の教員から構成された学際的な環日本海における環境科学の研究プロジェクトを起こし、各研究テーマに取り組み始めた。また、互いの交流や研究内容の紹介を目指したプロジェクトセミナーを毎月開催した。経済学部では、昨年度は、極東地域研究センターの受託研究に学部教員が個別に参加し、共同研究、資料収集を行った。この成果を生かして、組織的連携の方法などを検討中である。	
	・　北東アジアの経済・社会・環境の総合的地域研究を推進する。	156	・極東地域研究センターでは、共通研究課題「北東アジアにおける環境変動と持続的な経済社会発展に関する研究」に基づき平成17年度の重点研究課題「中国の台頭とその北東アジアへの影響に関する研究」を設定し、経済・社会・環境分野から研究を推進した。研究成果の一部は、第2回北東アジア農業農村発展国際シンポジウム（ソウル市、平成17年9月26日、センター共催）にて発表した。今後は、第4回北東アジア学術ネットワーク年次シンポジウム（韓国・春川市、平成17年10月6日、センター共催）等の開催や、英文学術雑誌『FES』（極東地域研究、平成18年3月刊行）等で研究成果を発表する予定である。	
・　生命科学、情報科学、ナノ科学、環境科学などの分野において、世界に発信できる先端的学術研究を推進する。	・　生命科学、情報科学、ナノ科学、環境科学などの分野において、世界に発信できる先端的学術研究を推進し、COE を目指した国際水準の研究課題に取り組む。	157	・理学部では、学科横断的な特色あるプロジェクトを4テーマ（「極端な環境下における原子・分子の分光学的研究」、「新規な高機能性材料の開発研究」、「環境要因と生物応答システムの解析」、「環日本海における環境科学の推進」）を立ち上げ、研究費の重点配分を行った。 ・工学部では、「自然エネルギーを利用した高効率小規模発電システムの開発」「ナノテクノロジーによる電子デバイスや環境浄化」、「低環境負荷技術の開発研究」、「高齢化福祉・環境調和型社会に即応する新規なバイオセンシングシステムの開発」、「ナノテクノロジー基盤ツールの構築」に重点的に取り組むなど、研究COEを目指した研究が行われている。	
iii　成果の社会への還元に関する課題	iii　成果の社会への還元に関する課題			
・　研究の成果を地域社会に積極的に発信するWebシステムの構築を図る。	・　研究の成果を地域社会に積極的に発信するWebシステムの構築を図る。そのために、まず富山大学独自のデータベースの整備を進める。	158	・「富山大学教育研究活動等業績データベースシステム」を導入し、教員の専門分野、研究テーマ、主な研究業績など39項目についてデータベース化を図り、教育研究活動等の情報をインターネットにより、広く一般に公開しているが、新大学においても、現行システムを利用することとし、キャンパス間情報ネットワークの機密性確保のための環境整備など、導入に向けた検討を進めることとした。また、学部・センターにおいても、研究活動等の情報発信のためのデータベースやホームページの整備が行われた。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
・　大学の保有するシーズと地域社会のニーズとの調整を積極的に図り、民間企業や自治体・県内高等教育機関との共同研究やプロジェクト研究などを推進する。	・　大学の保有するシーズと地域社会のニーズとの調整を積極的に図り、民間企業や自治体・県内高等教育機関との共同研究やプロジェクト研究などを推進する。	159	・種々の教育・研究分野において、地域との連携を図りながら、多様な共同研究やプロジェクト研究が行われている。文部科学省から「e-Learningによる人材育成支援モデル事業」の委託を受け、富山県、富山県若者就業支援センター、富山県民カレッジ、富山インターネット市民塾、富山経済同好会、関係NPOと連携した「若者未来ｅラーニング連絡協議会」において、ニート対策用学習用コンテンツ開発の研究を行っている。また、富山県教育委員会との間では、「現職教職員の資質向上を目指した11年次研修」の開発と実施、富山県日本海学推進機構による「氷見古墳フォーラム開催事業」の支援事業としての採択など、大学の多様なシーズを生かした地域との連携事業が行われている。	
・　研究シーズPRのための出展事業や企業人対象の講演会など、産業界への技術移転を促進する企画を充実する。	・　研究シーズPRのための出展事業や企業人対象の講演会など、産業界への技術移転を促進する企画を充実する。	160	・富山大学リエゾンフェスティバル(7/7)、基盤技術研修（2コース、7/14・15、8/8・9）、イブニング技術交流サロン(4/15、6/3、8/5)、サテライト技術相談オフィスの開設(2会場、6/22、8/26)を実施して地元企業と連携・協力を図り、産業界への技術移転を促進した。	

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
2　研究に関する目標
（2）研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	
中期目標	ア　学術研究の動向などに応じて、プロジェクトを計画し、研究組織の柔軟な編成や、学内外の研究組織・機関との連携・協力を推進する。 イ　科学研究費補助金など競争的研究資金の獲得を図るとともに、学外機関との間で共同研究や受託研究などを進める。 ウ　外部資金獲得を図るため、社会のニーズに応じた研究テーマへの取組みを図る。 エ　研究を行うために必要な学内共同利用設備などの整備・充実を図る。 オ　学内の知的財産の活用及び特許の取得を推進する。

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置			
ｉ　適切な研究者等の配置に関する具体的方策	ｉ　適切な研究者等の配置に関する具体的方策			
・　大学として取り組む重点的研究課題を多角的・総合的に研究するため、研究者の弾力的配置を検討する。また、招聘外国人研究者、共同研究員、受託研究員など、学外の研究者の受入体制を充実する。	・　大学として取り組む重点的研究課題を多角的・総合的に研究するため、研究者の弾力的配置について検討を進める。また、招聘外国人研究者、共同研究員、受託研究員など、学外の研究者の受入体制を充実する。さらに、研究者、RA（リサーチ・アシスタント）、技術職員等を適正に配置する方策について検討を進める。	161	・県内3国立大学の再編・統合による新大学の設立に向けて、各学部において学科改組、教員の適正配置等について検討を行った。教育学部では、人間発達科学部の設置に当たり学部の目的達成のために適正な教員配置をした。特に、教育実践総合センター（現人間発達科学研究実践総合センター）の客員教授を1名から3名に増員し、教師教育にかかる実践的研究指導体制を整備した。また、工学部では、今年度日本学術振興会（「JSPS」）の外国人特別研究員3名を招聘した。水素同位体科学研究センターでは、トリチウム研究分野に非常勤研究員を1人配置し、核融合炉低放射化材料として有望視されているバナジウム合金中への水素同位体の溶解過程に関する研究を推進した。極東地域研究センターでも、共同研究員の任用について検討中である。	
・　研究プロジェクトに応じて学部等にこだわらない組織づくりが可能となるよう教員の連携を推進する。	・　学部等にこだわらない組織づくりが可能となるよう教員の連携を推進する。そのための検討を進める。	162	・人文学部では、多角的・総合的な研究体制を将来計画委員会で検討し、平成17年度後学期から3学科8大講座を1学科7大講座に改めることとした。工学部では、学科改組構想を検討中であり、適正配置の具体的方策は今後の検討項目である。	
・　研究プロジェクトに応じてRA（リサーチ・アシスタント）などを適正に配置するため必要な措置を講ずる。	・　RAなどを適正に配置するための必要な措置を講ずる。	163	・工学部では、平成17年度は学科改組構想を検討中であり、適正配置の具体的方策は今後の検討項目である。なお、平成16年度に学部将来計画委員会で学科改組を検討する過程において、研究者等を適正配置することが基本的事項として確認されている。	
ⅱ　研究環境の整備に関する具体的方策	ⅱ　研究環境の整備に関する具体的方策			

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
・　科学研究費補助金、地方自治体・企業・財団研究奨励費などの外部資金の積極的な獲得を図る。	・　科学研究費補助金、地方自治体・企業・財団研究奨励費などの外部資金の拡充を図る。	164	・科学研究費補助金等の外部資金獲得者及び申請者には研究費の重点配分を行うなど、各部局において外部資金の積極的な受入拡充を図った。また、日本学術振興会から講師を招き、科学研究費補助金について説明会を開催した。国、独立行政法人、特殊法人等の公募型プロジェクトの案内をホームページ上に公開するなど、情報提供にも努めた。	
・　プロジェクト研究を遂行するための体制を強化し、研究の促進と学内施設・設備の一層の有効利用を図る。	・　プロジェクト研究を遂行するための体制を強化し、研究の促進と学内施設・設備の一層の有効利用を図る。	165	・プロジェクト研究を支援するため、全学的な視点から優れた研究拠点を形成するための取組などに、予算の重点配分を実施した。また、機器分析センターにおいて、学内大型測定機器利用の利便性を図りプロジェクト研究支援体制を整備するため、ホームページ上で機器利用申し込みを可能とし、測定機器の効率的運用とペーパレス化及び省力化を行っている。	
・　大型機器、特殊設備などの維持管理・更新の一元管理体制を整備し、学内の共同利用を促進する。	・　大型機器、特殊設備などの維持管理・更新の一元管理体制を整備し、学内の共同利用を促進する。そのための検討を進める。	166	・現在、機器分析センターとしての建屋がないため、ホームページ上での管理機器の利用申し込みを行っているが、建屋が完成したときはできるだけ集中化できるよう機器の新規登録を進めている。工学部長、理学部長等と建屋完成後の新規機器導入の一元化について検討を進めている。また、大型機器を利用している研究者個々の意見を聴取し、一元管理体制の方向性について部門長会議に図る予定である。	
iii　知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策	iii　知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策			
・　学内の知的資産の活用を促進するため、知的財産管理本部の設置について検討する。	・　知的財産戦略室において、学内の知的財産の活用を促進する。	167	・学内の知的資産の活用を促進するため、特許庁からの知的財産管理アドバイザー派遣事業に対し申請を行い、専門家の派遣を受けた。また、新大学設立に向けて、関係機関と協議の上、知的財産管理本部を設置するために、知的財産本部規則（案）及び知的財産ポリシー（案）を作成した。	
・　知的財産の活用、起業などに関する学内コンサルティング体制を整備するため、LO（リエゾンオフィス）の設置について検討する。	・　知的財産の活用、起業などに関する学内コンサルティング体制を整備するため、LO（リエゾンオフィス）の設置について検討を進める。	168	・地域共同研究センター、工学部及びVBL（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）が連携して、リエゾンオフィスの設置について検討を行っている。また、地域共同研究センターと産業連携課とで、毎週1回リエゾン会議を開催し個別の知的財産の活用に関する方針等を検討し実施に移した。	
・　特許の取得を促進する。	・　特許の取得を促進する。	169	・学内の知的資産の活用を促進するため、特許庁からの知的財産管理アドバイザー派遣事業に対し申請を行い、専門家の派遣を受けた。また、新大学設立に向けて、関係機関と協議の上、知的財産管理本部を設置するために、「知的財産本部規則（案）」及び「知的財産ポリシー（案）」を作成した。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
ⅳ　全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策	ⅳ　全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策			
・　プロジェクト研究遂行のための体制を強化し、学内研究プロジェクトを推進する。また、民間企業及び地方自治体・県内高等教育機関との共同研究の促進を図る。	・　プロジェクト研究遂行のための体制を強化し、学内研究プロジェクトを推進する。また、民間企業及び地方自治体・県内高等教育機関との共同研究の促進を図る。	170	・各部局において、様々な機関との多様な共同研究が実施されている。経済学部では、共同研究、プロジェクト研究等の推進を含む研究環境の整備について検討を続けている。工学部では、昨年度、設置した産学連携推進委員会を中心に全学の地域連携推進室と連携を取りながら共同研究を推進している。また、自治体が提案する新産業支援施設と併せて工学部敷地内に総合研究棟を建設することについて、文部科学省と折衝中である。水素同位体科学研究センターでは、核融合科学研究所とのLHD（大型ヘリカル装置）計画共同研究、及び特殊法人日本原子力研究所との協力研究を実行し、核融合炉燃料と材料相互作用に係わるプロジェクト研究を推進している。	
・　インターネットとWebを活用した遠隔ミーティングや遠隔指導を充実する。			・平成17年度は、年度計画なし。	
ⅴ　学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項	ⅴ　学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項			
・　大学院理工学研究科の教育研究体制の再編・整備を図る。	・　大学院理工学研究科の教育研究体制の再編・整備を図る。具体的には、理工学研究科を研究部・教育部方式に改組し、教育・研究機能の充実、高度化を目指す。	171	・県内3国立大学再編・統合後の新大学院構想では、教育部と研究部を分離し、研究の活性化と教育の効率化、学際化を図っている。教育部では、時代のニーズに対応して、医薬理工を融合した生命科学融合教育部、医学薬学教育部及び理工学教育部を設置し、医薬理工の横断的な総合教育を目指す。また、医学系研究科及び薬学研究科は改組して医薬融合型の研究部に、理工学研究科は時代の要請に応えるために新たな理工学研究部に移行する。	

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
2　 研究に関する目標
（3）研究活動の評価・検証に関する目標

中期目標	ア　研究活動の状況や問題点を把握し、質の向上及び改善を図る。

中 期 計 画	年 度 計 画	番号	計画の進行状況等	
(3) 研究活動の評価･検証に関する具体的方策	(3) 研究活動の評価・検証に関する具体的方策			
i　研究活動の評価及び評価結果を質の向上及び改善に反映させるための課題	i　研究活動の評価及び評価結果を質の向上及び改善に反映させるための課題			
・　教員の研究業績評価の基準を検討する。	・　教員の研究業績評価の基準について検討を進める。	172	・人文学部では、平成17年度末までにデータ収集を完了し、来年度前学期において学部教員の業績の具体的な利用方法、問題点等を検討する予定である。教育学部では、教員の研究活動の評価項目について再検討し、各教員は昨年度の研究活動に基づき報告書を委員会に提出し、委員会はこれを4段階に評価し、その評価結果に基づき配分比率経費の配分を行った。工学部では、従来の委員会を発展的に改組して工学部業績評価検討委員会を設置し、その中に教育業績・社会貢献業績の評価項目並びに評価基準を検討する部会（第1部会）と研究業績・組織運営業績の評価項目並びに評価基準を検討する部会（第2部会）を設けた。研究業績評価の基準作りに関しては、平成17年度後学期において、上記委員会の第2部会で調査・検討することとしている。	
・　研究活動についての自己評価、それに基づく外部評価、第三者評価など多様な点検評価を実施する。	・　研究活動についての自己評価、それに基づく外部評価、第三者評価など多様な点検評価を実施する。	173	・工学部では、平成17年度に外部評価を受ける予定であり、外部評価に先立って自己点検評価を行い、研究業績集を出版することとしている。極東地域研究センターでは、外部評価委員会の開催（平成17年10月11日実施予定）に向けて、評価項目等について外部評価対応検討委員会で検討し準備を進めた。水素同位体科学研究センターでは、平成18年度の実施に向けて研究業績等のデータ収集・整理を行った。	
・　点検評価の結果を研究活動の改善にフィードバックするためのシステムを実現する。	・　点検評価の結果を研究活動の改善にフィードバックするためのシステムを実現する。具体的には、評価に基づいて研究費の配分を行うことなどについて検討を進める。	174	・経済学部では、各教員の研究計画に基づく追加研究費の申請により、追加研究費の配分を行っている。現在、その配分基準を改訂中であり、科学研究費補助金申請の有無、外部資金受入状況等を考慮して検討する。工学部では、従来の委員会を発展的に改組して工学部業績評価検討委員会を設置し、その中に教育業績・社会貢献業績の評価項目並びに評価基準を検討する部会（第1部会）と研究業績・組織運営業績の評価項目並びに評価基準を検討する部会（第2部会）を設けた。研究業績評価の基準作りに関しては、平成17年度後学期において、上記委員会の第2部会で調査・検討することとしている。	

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
3　　その他の目標
（1）社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	①　社会との連携等に関する目標 ア　地域に根ざした総合大学として、教育研究において、地域社会との共存を図る体制を確立する。 イ　地域のニーズなどに応じ、公開講座の開催、地域住民に配慮した学習環境の整備を図る。 ウ　産学官の交流を推進し、研究成果を社会に積極的に還元する。 エ　地域の高等教育機関等と連携し、社会貢献や国際交流事業を活性化する。 ②　国際交流等に関する目標 1)　国際交流の推進と国際社会へ貢献する体制を整備する。 ア　外国人留学生の受入、海外の大学との学術交流など、国際社会に開かれた大学を構築する。 イ　研究者、学生の海外派遣を推進する。 ウ　教育研究活動に関連した国際貢献を推進する。 ③　社会との連携、国際交流等の評価・検証に関する目標 ア　社会との連携、国際交流などについて評価・検証を行い、改善を図る。

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
3 その他の目標を達成するための措置	3 その他の目標を達成するための措置			
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置	(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置			
①社会との連携等に関する措置	①社会との連携等に関する措置			
i　地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策	i　地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策			
・　地域連携及び地域貢献に関する事業を実施し、地域社会の発展に貢献する。	・　地域社会との連携・協力を図り、地域の教育・研究者との共同研究等に積極的に取組む。	175	・多くの教員によって、国、地方公共団体の審議会・各種委員会の委員等の就任、研修・講演会・シンポジウムの講師等としての参画、富山大学リエゾンフェスティバル開催等によって地元企業との共同研究等が推進されるなど、地元自治体等と連携・協力に努めている。また、文部科学省から「e-Learningによる人材育成支援モデル事業」の委託を受け、富山県等の地域関係機関と連携した「若者未来ｅラーニング連絡協議会」において、ニート対策用学習用コンテンツ開発の研究を行っている。	
	・　大学と産業界や地域との交流をさらに積極的に進める。	176	・「夢大学 in TOYAMA」を、地域への大学開放イベントとしての性格を残しつつ、大学説明会と組み合わせて体験入学を中心とした高校生にターゲットを定めたものに再編した。（「オープンキャンパス」平成17年8月5日開催、参加者数2,254名。）また、企業関係者を講師とする講演会等の開催、地域の企業家等を対象とする「経営者大学」（平成17年10月～12月予定）を富山県中小企業家同友会と連携し実施するなど、産業界や地域との交流を積極的に行った。	
・　海外活動拠点としての現地事務所の設置を産官学連携により推進する。	・　富山県が設置する中国現地事務所を活用し、学術ネットワークを充実させ、共同研究の一層の推進を図る。	177	・極東地域研究センターでは、中国大連市にて、東北財経大学との連携の下に学術ネットワークの充実等を目指した大連・富山経済協力シンポジウム（仮称）（大連市、平成18年3月7日）を開催し、その際、富山県が設置した中国現地事務所（大連市）には関連企業等への広報の協力等を依頼する予定である。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
・　日本海及び周辺の自然・人文・社会系の総合的プロジェクト研究を推進する。	・　環日本海地域の諸研究を推進する。	178	・日本海総合研究プロジェクト（第1回　平成17年11月13日開催予定）や、富山県の環日本海政策の一環として、県からの受託研究（課題「中国における投資環境－製造業におけるヒトとモノの流れー」）を実施した。受託研究の成果は、公開シンポジウム（平成18年2月3日、富山市、極東地域研究センター主催）を開催する等により発表する予定である。	
・　インターンシップ制度を充実する。	・　インターンシップ制度を推進し、現実社会への接点を拡大し、職業意識の高揚を図る。	179	・全学部でインターンシップの単位化を行っており、インターンシップ説明会やインターンシップマナー講習会を開催した。インターンシップの受講学生及び受入団体数は共に増加している。また、後学期は教養教育の総合科目として、就業意識の啓発を目的とする「富大流人生設計講座」が開講予定であり、経済学部でも、地元銀行による寄付講座をはじめとする社会人講師による授業を増やすなど、学生の職業観・勤労観の育成を図っている。	
・　地域社会の人材を活用する。	・　地域自治体や企業関係者を講師として積極的に招聘する。	180	・各学部において、地域自治体や企業関係者を講師として招聘している。工学部では、「安全・開発管理工学」「機械安全工学」「熱エネルギー変換」「工学倫理」などで企業関係者、発明協会アドバイザーや弁護士等による授業が行われている。	
ii　地域のニーズ等に応じた教育面での社会貢献に関する具体的方策	ii　地域のニーズ等に応じた教育面での社会貢献に関する具体的方策			
・　大学の保有するシーズや研究テーマ・成果などを、Webを利用し、地域社会に積極的に発信するための教育研究に関するデータベース化を推進する。	・　電子情報等を活用して、各教員の研究課題や研究成果、社会貢献活動を社会に積極的に公表する。	181	・「富山大学教育研究活動等業績データベースシステム」を導入し、教員の専門分野、研究テーマ、主な研究業績など39項目についてデータベース化を図り、教育研究活動等の情報をインターネットにより、広く一般に公開しているが、新大学においても、現行システムを利用することとし、キャンパス間情報ネットワークの機密性確保のための環境整備など、導入に向けた検討を進めることとした。また、学部・センターにおいても、研究活動等の情報発信のためのデータベースやホームページの整備が行われた。	
・　公開講座、公開授業（オープンクラス）などの開放講座の充実、リカレント教育体制の整備、自治体主催の公開講座への参画など、地域社会からの生涯学習の要望に積極的に寄与するための体制を整備する。	・　大学開放事業の発展を図り、地域社会からの生涯学習の要望に積極的に貢献する。	182	・生涯学習教育研究センターでは、40の公開講座を企画し、434人の受講者があった。オープン・クラスとして前後期併せて1039科目（昨年度953科目）を一般市民に開放し、224人の参加があった。また、北陸地区の国立大学が連携し、知的資源の交流を目指した特別公開講座「まちなかセミナー」（11、12月）を開催する。	
・　インターネットを経由したオンライン・クラスの講義やe-Le-arning教材で自己学習ができるような遠隔学習環境を整備する。	・　インターネットを活用するe-Learningシステムを整備し、社会人が容易に学習できる機会の提供について検討を進める。	183	・富山インターネット市民塾推進協議会に参加し、e-Learningをめぐる意見交換を行っている。「若者未来e-ラーニング連携協議会」が発足し、本学において第1回連携委員会（7月）が開催された。 　また、経済学部では、「富山e大学」をホームページ上で開設し,3つのレクチャーを開講した。	
・　SSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）、SPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業）などの高大連携事業に積極的に参画する。	・　SSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）、SPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業）等の高大連携事業を積極的に推進する。	184	・理学部では、平成17年度前学期にSSHでは富山高校、高岡高校、SPPでは富山東高校、魚津高校と高大連携事業を実施した。また、平成17年度前学期に富山県内の高校5件の出前講義や講演を実施した。生涯学習教育研究センターでは、小杉高校と連携し、「睡眠の科学」をはじめ3科目10名を受け入れた。また、SSHの指定を受けている高岡高校へは、事業の一環として実施している「ミニ大学」に4名の講師を派遣した。	
iii　産学官連携の推進に関する具体的方策	iii　産学官連携の推進に関する具体的方策			

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
・　リエゾン機能、インキュベータ機能などを整備し、技術移転や共同研究を推進するなど、産学官連携を充実する。	・　研究シーズを積極的に公表し、産学官連携により、共同研究等を推進し、富山大学TLOの設置について検討を進める。	185	・富山大学リエゾンフェスティバル、各種技術展示会の開催、広報誌ーニュースレターの発行など、本学の技術シーズの公表に努めた。富山大学TLOの設置の可否については検討中である。	
ⅳ　地域の高等教育機関等との連携に関する具体的方策	ⅳ　地域の高等教育機関等との連携に関する具体的方策			
・　単位互換やWebを利用した教育・学術交流を推進する。	・　地域の高等教育機関等との連携や教育・学術交流、交流協定大学との単位互換を推進する。	186	・北陸地区6国立大学間において、双方向遠隔授業システムを活用した講義を平成17年度後学期において試行し、平成18年度から本格運用する予定である。教育学部では、学術交流協定締結大学との単位互換を実施した。	
②　国際交流等に関する措置	②　国際交流等に関する措置			
・　国際交流について、全学で推進・支援できる体制作りに努める。	・　国際交流課の機能を充実するなど、国際交流の推進・支援体制の一層の整備を図る。	187	・県内3国立大学の再編・統合により、学生交流は「学務部学生支援課留学支援室」に、研究交流は「研究振興部国際交流課」に改組することとした。新大学発足に向けて、更に改善整備し、杉谷キャンパス及び高岡キャンパスとの効率的な新たな連携協力事務体制の整備、業務に必要な高い専門性を備えた職員の配置を実現し、これまで以上の国際交流の推進・支援体制を図る。留学生センターでは、日本語研修コースの「日本事情」科目を日本人学生との合同授業にして交流を図った。また、全学の学生を対象とした「異文化交流パーティー」を開催して、留学生と日本人学生の交流を図った。さらに、ホームステイ／ホームビジットプログラムを実施して、地域住民との交流を図った。	
ｉ　留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策	ｉ　留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策			
・　交流協定大学との教育研究相互交流の促進、Webを利用した大学情報の相互交換、帰国した外国人留学生に対するフォローアップシステムの構築などを相互に推進する。	・　交流協定大学との積極的な教育研究連携を推進する。	188	・大学間の学術交流協定は、中国東北大学及び米国マーレイ州立大学と締結した。この結果、前年度から2大学増加して14校となった。また、部局間交流協定は、新たに中国復旦大学と締結し、また、これまで部局間交流協定校であった米国マーレイ州立大学とは、国際交流の部局間の垣根を取りはずすことに成功して大学間の学術交流に拡大することとした。この結果、27校となった。	
・　交流協定大学との短期留学による学生の相互訪問などの受入・派遣体制を整備する。	・　短期留学生受入・派遣体制の整備・充実を図る。	189	・人文学部では、4月、10月に留学生の公募をすると同時に学部新入生オリエンテーション（4月）、コース分けガイダンス（10月）で説明を行うこととした。また、協定校に教員を派遣し、派遣学生についての打合せを行う予定である。教育学部では、大学間協定に基づいて大韓民国国民大学校からの留学生を受け入れたほか、米国マーレイ州立大学へ学生を派遣した。	
・　外国人留学生受入のため、カリキュラムを整備・充実する。	・　外国語科目「日本語」、総合科目「日本事情」、補習授業等、外国人留学生を対象としたカリキュラムを整備・充実する。	190	・留学生センターでは、日本語研修コース、日本語課外補講における授業内容について、授業評価アンケートの分析結果及び講師ミーティングの内容を基に検討し改善を行った。	

中 期 計 画	年 度 計 画	番号	計画の進行状況等	
・ 外国人留学生への教育支援や海外諸大学への情報発信のため、多言語に対応したホームページを充実する。	・ 外国人留学生が必要とする最新の情報を多言語に対応したホームページ等で発信する。	191	・留学生センターでは、ホームページ更新計画を立て、それに基づいて各部門・プログラムの担当者が更新作業を進め、最新の情報を提供している。また、昨年度、本学教員及び留学生を対象に実施したホームページについてのアンケートの分析結果を基に、更新計画を検討中である。経済学部では、学部ホームページの多言語化課題として、社会連携推進委員会と協議の上、中国語、韓国語ホームページの作成、および英語ホームページ充実などの計画を策定し順次実施することとした。工学部では、工学部案内編集委員会に依頼している英語版の工学部案内が本年度中に完成予定であり、完成次第ホームページに掲載できるよう準備を整えた。	
・ 学生の海外留学を推進・支援するための情報提供及び相談体制を整備する。	・ 「留学情報資料室」の環境を整備し、海外留学に関する情報の提供を推進する。	192	・留学生センターの「留学情報資料室」の海外留学資料の更新・拡充をした。また、留学生指導部門担当教員が海外留学に関する相談にあたっており、19人から23回の相談を受けた。	
ⅱ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策	ⅱ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策			
・ 研究成果・テーマなどをWebにより国内外へ積極的に発信する。	・ 研究成果・テーマ等をWebにより積極的に発信する。	193	・「富山大学教育研究活動等業績データベースシステム」を導入し、教員の専門分野、研究テーマ、主な研究業績など39項目についてデータベース化を図り、教育研究活動等の情報をインターネットにより、広く一般に公開しているが、新大学においても、現行システムを利用することとし、キャンパス間情報ネットワークの機密性確保のための環境整備など、導入に向けた検討を進めることとした。また、学部・センターにおいても研究活動等の情報発信のための、データベースやホームページの整備が行われた。	
・ 日本学術振興会、JICA（国際協力事業団）などによる派遣・受入事業へ積極的に対応する。	・ 発展途上国に対する協力事業への参画を推進する。	194	・教育学部では、JICA（国際協力機構）との協力関係を構築し、JICA北陸とは「内モンゴル砂漠緑化プロジェクト」への学生ボランティア参加の方策を検討し、実施に向けた準備に着手した。また、JICAケニア半乾燥地社会林業普及モデル開発計画プロジェクトに学生ボランティアを派遣・実施した。	
・ 国際研究集会・セミナーなどの開催に向けた支援体制を整備する。	・ 国際交流活動の充実を図り、国際研究集会・セミナー等の開催に向けた推進・支援体制を整備する。	195	・水素同位体科学研究センターでは、核融合炉燃料理工学における国際トリチウムワークショップを主催した。(平成17年5月20、21日）工学部では、工学部国際交流委員会において、予算的措置を平成17年度後学期において検討し、工学部教授会に提案することとしている。	
③ 社会との連携、国際交流等の評価・検証に関する目標を達成するための措置	③ 社会との連携、国際交流等の評価・検証に関する目標を達成するための措置			
・ 社会との連携、国際交流などについての自己評価、それに基づく外部評価、第三者評価など多様な点検評価を実施する。	・ 社会との連携、国際交流等についての点検評価を実施する。	196	・新大学において、学長を室長とする大学戦略室を設置し、評価システム改革担当の学長特別補佐を配置することとし、点検評価結果及び学長主導による戦略的施策を大学運営に反映させるシステムについて検討することとした。また、極東地域研究センターでは、外部評価委員会の開催（平成17年10月11日実施予定）に向けて、評価項目等について外部評価対応検討委員会（第2回平成17年6月21日、第3回平成17年8月31日開催）等にて検討し準備を進めた。	

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
3　　その他の目標
（2）附属学校に関する目標

中期目標	
中期目標	1)　教育の質の向上及び優秀な学校教員の養成を目指す。 ア　学部と附属学校園が協力し、学校教育についての研究及び学生への実践的教育を実施する。 2)　地域における学校教育のセンター的役割を果たすため、地域社会に開かれた学校運営を図る。 3)　附属学校園の諸活動などについての評価・検証を行い、改善を図る。

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置	(2)附属学校に関する目標を達成するための措置			
ⅰ　大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策	ⅰ　大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策			
・　共同研究プロジェクトを積極的に推進する。	・　学部及び附属学校園共同研究プロジェクト運営委員会を中心に、共同研修会の開催や研究グループによる研究などの活動を行う。	197	・共同研修会を開催し、ともに学び成長し合うためのカンファレンスを取り入れた授業分析法を実施し、大学教員と附属学校教員が授業観、教材観などについて意見交換をして相互の専門的力量を高めている。また、研究グループ活動では生活総合、国際理解教育、情報教育授業を通した研究及び、共通する課題について校種間を超えた研究が進められている。	
・　学部教員による授業や臨床心理学分野などの相談を含め、学部教員と連携し、実践的な教育方法の研究を実施する。	・最新の研究成果を取り入れた大学教員による授業を実施し、教育実践総合センター教員との連携を定期的に行うとともに、臨床的研究の場を提供する。	198	・大学教員による授業を実施し、生物学、地球環境など多岐にわたる内容に児童も興味を持って取り組んだ。教育実践総合センターによる児童・教員を対象とした心理検査、カウンセリング研修を実施し、教員の資質向上に努めた。附属幼稚園では、大学教員における保護者を対象とした講演会を開催し、保育に対しての見方考え方を高める機会を提供した。	
・　附属学校園の教育活動に学部学生をボランティアとして参加させることを推進する。	・学習サポーターや学生ボランティアを活用した授業展開を行う。	199	・行事や校外学習時に学習サポーターや学生ボランティアを活用した授業を実施しており、また、附属学校園の公開研究集会等の際に授業記録などのサポートも行った。	
・　保護者や地域関係者の専門的知識・技能を取り入れた授業研究を進める。			・平成17年度は、年度計画なし。	
・　異校種間に系統性のある連続的な教育プログラムの開発研究を進める。	・　幼・小接続を円滑に行うための教育課程編成に向けて検討を開始する。	200	・附属小学校では、体育科、生活科などを中心に、幼稚園と小学校の連携の在り方について授業レベルで検討した。また、小1プロブレムの理論的学習を行った。附属幼稚園では、「コミュニケーションを豊かにする」テーマを中心に検討協議を重ね、保育の要素を抽出しながら記録を再構成し教育課程、指導計画を見直した。	
・　外国人留学生との国際交流を推進する。	・　総合的な学習の時間を活用して、中国、韓国、ロシア、モンゴルなどからの留学生による国際理解教育の授業を実施する。	201	・附属小学校では、中国、韓国、ロシアの留学生が加わった国際理解の授業を、第3学年以上の各学級において1回ずつ実施した。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
ⅱ　附属学校園の教育内容の向上及び学校運営の改善に関する具体的方策	ⅱ　附属学校園の教育内容の向上及び学校運営の改善に関する具体的方策			
・　児童・生徒の健康と精神の健全な発育のために教職員の充実を図る。	・　児童・生徒の健康と精神の健全な発達のために教職員のカウンセリング研修などを実施する。	202	・児童を対象にした心理検査を定期的に実施し、それを基に教育実践センター教員によるコンサルテーションを年3回実施した。特に、QUテストは学級の状況を捉えるのに有効で学級経営の良い指針となっている。学部教員による附属学校園教職員を対象とした職員研修会を開催し、保育や家庭教育の向上に生かしている。	
・　附属学校運営委員会の機能を充実する。	・　附属学校運営委員会の機能を見直し、実践力を強化する。	203	・共同プロジェクトや教育実習に関する内容を附属学校運営委員会に一本化し強化した。	
・　学校評議員や保護者会の助言や提言をより有効的に活用する体制を構築する。	・　学校評議員が学校行事等に参加できるよう評議員会の開催日等を工夫し、より具体的な助言を求める。	204	・授業参観、給食指導、ITを活用した授業などを評議員会に併せて行い、より具体的な場面を想定した話し合いを行った。	
	・　PTA理事会の回数を増やし、意見交換を行うとともに、質問事項については学園ニュースなどで周知する。	205	・附属小学校では、ホームページでPTA会長、校長のコラムを掲載した。また、副校長通信として「きのう、きょう、あした」、生徒指導部からは「生徒指導部たより」を定期的に発行し学校の様子を保護者に伝えるよう努めた。	
	・　PTA役員会や学年・学級懇談会などを通して保護者の意見を学校運営に生かす。	206	・PTA役員会を定期的に開催し、学校の動きや取組みについて情報を提供したり意見交換を活発に行っている。	
・　附属学校園における安全管理の充実を図り、児童生徒の安全を確保する。	・　安全管理を充実する。また、防犯教室や防犯訓練を実施し、危機管理意識の向上を図る。	207	・不審者対応訓練の実施及び、近隣地域での不審者情報、異常気象時の注意・対応について、プリントや連絡網にて保護者へ通知した。避難訓練、下校訓練を行うとともに、住居が近い保護者による「地域訓練保護者会」を立ち上げ2度の話し合いを行った。	
ⅲ　学生、大学院生の教育に関する具体的方策	ⅲ　学生、大学院生の教育に関する具体的方策			
・　事前指導の内容をより充実する。	・　教育実習前に学生への指導の機会を増やし、意識を高めるよう事前指導を行う。	208	・教育実習事前指導（講義を含む）を行い、実習生と担任との協議を充分行うことにより、実習開始までの課題を明確にし、円滑で効率的な実習を行うことができた。	
・　学部教員の教育実習への効果的関わりについて検討する。 ・　大学院担当教員の教育実践研究への効果的関わりについて検討する。	・　学部教員が事前指導に積極的に関わるよう施策を展開する。	209	・実習生について、事前に得られた情報を基に学校教員に対して学生の事前指導（教科に係ること、心構え等）を依頼したり、実習生の実態に関わることの共通理解やサポートについて要望を行った。また、実習期間中の日程細案を送付して所属学生の指導を要請した。	
ⅳ　地域における学校教育のセンター的役割を果たすための具体的方策	ⅳ　地域における学校教育のセンター的役割を果たすための具体的方策			
・　富山県内教育諸機関と連携し、教育理論を実践する場や実践的研修の場を提供することにより、活発な教育研究活動を推進する。	・　特別支援教育センター化に向け、教育相談コーディネーターを配置し個別の教育支援を充実する。	210	・小学校等からの要請を受け、設置済のコーディネーターが訪問による相談を実施した。また、県内の教育センター、学校において研修会等の講師を務め、教育研究支援を行った。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	計画の進行状況等	
	・　市教育センター等と協力・連携し、研修の場を提供する。	211	・指導力不足教員の学校参観受入れを2度行った。県の調査研究委員として協力するとともに研修会の助言指導に積極的に出かけ、連携を深めた。また、県の初任者研修会の場を提供し公開保育、講義、グループ協議会を実施した。	
・　環日本海諸国の大学の附属学校園などとの交流実践を通し、教育における拠点学校を目指す。	・　大韓民国慶熙大学附属慶熙初等学校、大連海事大学附属小学校との授業交流を継続する。	212	・附属小学校では、大韓民国慶熙初等学校の芸術祭に本校から2名参加した。また、本校の創校記念式、記念音楽会に同校から児童21名が参加し、交流を深めている。	
	・　ウラジオストクの小学校との交流を加え環日本海交流の基礎を確立する。	213	・附属小学校から教員がウラジオストクの小学校に出かけ音楽の授業を実施した。また、ウラジオストクから2名の教員が本校を訪れ、授業を公開するなど交流を進めた。	
	・　中国・遼寧省阜新市実験中学校との交流をより活発に行う。	214	・附属中学校では、授業で制作した美術や書道の作品を相互交換し、掲示・鑑賞することによって、交流を深めるよう準備を進めている。	
ｖ　附属学校園の諸活動などの評価・検証に関する具体的方策	ｖ　附属学校園の諸活動などの評価・検証に関する具体的方策			
・　附属学校園の諸活動などについての自己評価を行い、それに基づく外部評価を実施する。	・　自己評価、外部評価、児童による評価を行う。	215	・児童の学力育成については、アチーブメントテスト（学力検査）を採用することとした。さらに、小学校教育に関する有識者による「専門家評価」を予定している。教員による自己評価（学校評価）を実施した。また、学校評議委員会において学校評価アンケートを基に評価を行う。	

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

１．教育の質の向上に関する特記事項

１－１　動機付け、学習意欲の昂進に関する試み

学部教育において、学生が明確な目的意識を持って勉学するよう動機付けあるいは学習意欲を昂進させるため、初年次の導入教育に工夫を凝らしており、成果を上げている。具体的には、理学部で「導入ゼミナール」を企画・実施し、勉学意欲の向上や自己表現能力の養成に努めた。工学部では全学科で「専門基礎ゼミナール」を、1教員当たり4～6人の学生を割り振り、少人数で実施している。また、経済学部では「入門ゼミナール」を実施した。

また、工学部では、知能情報工学科と機械知能システム工学科において、入学時オリエンテーションを合宿形式で実施し、今後の学習への動機付けあるいは学習意欲の昂進に成果を上げている。

１－２　教養教育改革の取り組み

教養教育に関して企画・実施を統括する「教養教育院」が設置されており、その下で教養教育改革を主導する体制整備を進めている。

１－３　FDへの取り組み

教養教育においては、教養教育院の下に設置した教養教育FD専門委員会が主催して「教養教育教員研修会」を定期的に開催し、「教養教育ニュース」でも、一般教員にも理解と関心が拡がるよう努めている。

学部教育にあっても、各学部にFD委員会が設置され、FD研修会やFDシンポジウムなどが開催されている。具体的には、理学部で学科単位にFD研修会を行っている。工学部においてもFD週間を設け学生に選出された「ザ・ティーチャー」による公開授業を実施した。

１－４　英語教育の工夫

教養教育では、開講している英語クラスの半数をTOEIC受験支援クラスとするなど、TOEICによる単位認定システムの活性化を図る取組が進行している。そのための支援体制整備として、TOEIC自習システムの充実を図っている。平成17年度では、担当教員と受講学生を対象にアンケート調査を実施し、効果や問題点を検討している。

１－５　教育の質の保証

工学部においては、機械知能システム工学科で平成14年度に機械工学関係では全国初のJABEE認定を受けた。また、物質生命システム工学科材料工学コースでは、平成15年度にJABEE認定を受けており、その他の学科・コースでもJABEE認定に向けて準備をしている。

１－６　特色GP

富山大学、新潟大学及び長崎大学の3大学工学部共同プロジェクトとして平成15年度に採択された特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を推進し、全国のモデルとなる工学力養成カリキュラムの構築を検討している。具体的には、学科横断型・学年横断型の授業科目「創造工学特別実習」を開講し、その成果を富山大学、新潟大学及び長崎大学の3大学工学部共催での「学生ものづくり・アイディア展」の実施や、工学部附属創造工学センターによる工学力教育プログラムの開発により「工学力」（＝まなぶ力＋つくる力）育成教育の一層の充実が期待できる。

１－７　インターンシップ

インターンシップに参加する学生は年々増加している。昨年に引き続き、派遣先企業の担当者を招くなどして、インターンシップ準備講座を開催している。このことを通じて、学生のインターンシップの充実を図り、求職の際のミスマッチを防ぎ、卒業後の進路を考え職業人としての真の自立の準備としている。

２．研究の質の向上に関する特記事項

２－１　地域の特性を活かした研究拠点

富山大学極東地域研究センターは、北東アジアにおける経済、社会、環境の総合的地域研究を推進するという目的で設置されており、この目的達成のために北東アジア学術ネットワークを拡充しつつ当該研究を推進している全国でも数少ない研究機関である。ネットワークの構築に当たり、継続性を確保するため構成機関・研究者の自己負担型参加を基本としていることが特徴である。さらに、英文による学術雑誌『Far Eastern Studies』を発行し、査読制をとることにより研究の質を高め、成果を世界に向けて発信している。また、富山県が設置している中国現地事務所（大連市）を活用し、学術ネットワークの充実と産官学の連携強化を目指した国際シンポジウムを平成16年度に引き続き開催する予定である。

２－２　大学院の融合改組

理工学研究科を中心に新大学院構想理工委員会を組織し、3大学の新大学創設準備協議会の大学院部会と連携しながら、医薬理工が融合した新大学院構想を進め、2研究部（医学薬学研究部、理工学研究部）、3教育部（生命科学融合教育部（仮称）、医学薬学教育部、理工学教育部）に融合改組する案を、概算要求し、平成18年4月開設に向け準備を進めている。この融合改組により研究並びに大学院教育における更なる質の向上が期待できる。

３．教育研究を通した地域連携に関する特記事項

３－１　オープン・クラス

生涯学習教育研究センターでは、公開講座のほか、全部局の協力の下、正規の授業科目のうち1039科目（昨年度953科目）を一般市民に開放する「オープン・クラス」を実施し、前学期まで延べ224人の参加をみた。

３－２　高大連携

どの学部にあっても、高等学校への出前授業を実施するなど、高大連携には積極的に取り組んでいる。特に、理学部や工学部では、SSH（Super Science High school）やSPP（Science Partnership Program）に協力し、富山県における有為な人材の育成に努めた。また、経済学部においては、職業科高校出身の特別選抜合格者に対する「入学前準備学習（数学）」並びに「入学後補修授業（数学）」を実施しているほか、特別選抜合格者出身校へ訪問を行っている。

３－３　社会人向けe-Learning

教養教育並びに学部教育において学内向けのe-Learningが積極的に試みられているが、経済学部では、平成16年度から社会人向けe-Learning「富山e大学」を開設した。これは、インターネットを活用し、社会人が容易に学習できる機会を提供することにより、大学研究の社会への発信・還元を行うものである。

３－４　外部講師による授業の実施

経済学部では、社会で活躍している実務家による特殊講義などの導入により、実社会と連携した教育を充実させている。平成16年度に引き続き平成17年度においても野村証券、北陸銀行による寄附講義のほか、富山市長、銀行頭取などによる講義も実施され、多大な成果を上げげた。また、工学部にあっては、北陸信越地区工学教育協会会員企業などから非常勤講師を招き、「安全・開発管理工学」や「社会人への心構え」の授業を開講し、成果を上げている。さらに、工学部では特論「総合的開発学」、大学院理工学研究科では特別講義「ベンチャー総合実践経営論」、「ベンチャービジネス開発演習」、「起業家への道Ⅰ」、「起業家への道Ⅱ」、「起業家への道Ⅲ」など外部講師による授業を開講し、多数の学生が受講している。

３－５　教育研究活動業績の公開

「富山大学教育研究活動等業績データベースシステム」を導入し、教育職員の専門分野、研究テーマ、主な研究業績など39項目についてデータベース化を図り、教育研究活動などの情報をインターネットにより、広く一般に公開し、その内容を充実させている。

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化
１　　運営体制の改善に関する目標

中期目標	○　業務運営に関する目的 1)　大学運営に関する明確な戦略を確立し、効率的かつ機動的な運営を行う。 2)　地域・社会のニーズを反映し、開かれた大学を目指す。 3)　適切な評価システムと監査機能を整備し、絶えず質的向上を目指す。 1)　大学運営に関する戦略を確立し、学長のリーダーシップの下、全学的な視点に立った機動的な運営を実施する。 2)　学部長のリーダーシップの下、学部運営の効率化を図り、学部の教育研究の質的向上を達成する。 3)　全学的な戦略方針に基づく、学内人的資源の効率的かつ適正な配分システムを確立する。 4)　教員組織と事務組織の連携を強化し、教育研究の質的向上を図る。 5)　大学運営に学外の意見を積極的に反映する。 6)　大学運営における監査機能を強化する。

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	進行状況	判断理由（実施状況等）	
Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
１　運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	１　運営体制の改善に関する目標を達成するための措置				
ⅰ　全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策	ⅰ　全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策				
・　教育、研究、社会貢献、国際貢献、管理運営などの適切な評価体制を確立し、国際競争力を備えた教育研究の推進を図る管理運営体制を整備する。	・　教育、研究、社会貢献、国際貢献、管理運営などの適切な評価体制を確立し、国際競争力を備えた教育研究の推進を図る管理運営体制を整備する。	216	Ⅲ	・法人化を契機として、大学運営体制の見直しを行い、学長の下に6名の副学長を置き、各副学長を室長とした副学長室を設置し、全学的な視点から積極的かつ機動的に業務を遂行する体制を整備するとともに、これまでの様々な全学的な委員会を大幅に縮小するなど効率的な運営を図った。平成17年度はこうした運営体制の機能状況を勘案しつつ、富山医科薬科大学、高岡短期大学との再編・統合後の運営体制について、新大学創設準備協議会の下、理事の配置、役割分担等について検討を重ねた。検討結果を踏まえ、新学長の下に各分野を担当する6名の理事及び大学改革のための特定の事項に係る戦略的施策の企画立案を行う大学戦略室を設置することとした。	
ⅱ　運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策	ⅱ　運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策				
・　大学運営組織のより効率的な機能分担システムへの移行を進める。	・　大学運営組織のより効率的な機能分担システムへの移行を進める。そのため、経営企画室、教育・学生支援室、学術研究・国際交流室、目標評価室、大学開放室、教養教育室の機能を充実する。	217	Ⅲ	・経営企画室をはじめとする各副学長室の平成16年度における改革や取り組みの実績、機能状況等を厳密に点検・検証し、室員の増員など必要な見直しを行い、各室の機能を充実させた。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	進行状況	判断理由（実施状況等）	
・　点検評価の結果の教育研究活動や組織運営の改善へのフィードバックシステムを構築する。	・　点検評価の結果の教育研究活動や組織運営の改善へのフィードバックシステムを構築する。そのための検討を進める。	218	Ⅲ	・目標評価担当副学長の下に、点検･評価に関する企画、立案等を効率的、機動的に行うため目標評価室を設置している。目標評価室では、平成16年度における業務の実績に係る点検･評価を行うとともに、評価の手法、評価結果の有効なフィードバックと改善状況の検証方法等について、検討を実施した。	
・　委員会などの運営を合理化し、教員が教育と研究に集中できる体制を整える。	・　委員会などの運営を合理化し、教員が教育と研究に集中できる体制を整える。	219	Ⅲ	・全学レベルでは、全学的な委員会を大幅に削減し学長のリーダーシップの下、副学長室を中心として課題毎に少人数の適任者によるWR（ワーキングルーム）や、PJ（プロジェクトチーム）を設けて処理する体制を整備するなど、大学運営体制の大胆な見直しを行い、教員の管理運営面での負担軽減を図っている。また、学部等の部局レベルにおいても、委員会等の運営組織の見直しについて前年度（平成16年度）から検討を重ねており、経済学部等では、学部委員会の構成員、審議事項等全般的な見直しを行い新たな組織体制で運営を開始した。また、入試関係の委員会については、法人化前の入学試験管理委員会、入学試験実施委員会などの委員会をすべて維持してきたが、これら入試関係の委員会を統合したアドミッションセンターの設置を検討	
iii　学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策	iii　学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策				
・　学部運営・執行体制を見直し、機動的な運営・執行体制の整備を進める。	・　学部運営・執行体制を見直し、機動的な運営・執行体制の整備を進める。	220	Ⅲ	・教授会や学科長会議など学部の運営･執行体制について、各学部の状況に応じて、それぞれの会議の位置付け、役割、構成員等の見直しを行い、会議の機動性を高めるとともに、意思決定の迅速化、運営の効率化を図っている。学部における教育研究及び管理運営の円滑な遂行のため、副学部長制の導入について、検討・準備を行い、執行体制の強化を図った。	
・　教授会の審議事項を見直すとともに、教授会、委員会の運営を効率化するなど、業務運営体制の改善を図る。	・　教授会の審議事項を見直すとともに、教授会、委員会の運営を効率化するなど、業務運営体制の改善を図る。	221	Ⅲ	・前年度に引き続き、教授会審議事項を精選し運営の効率化を図るとともに、教授会の開催回数や所要時間の縮減に努めた。	
iv　全学的視点からの戦略的な学内人的資源配分に関する具体的方策	iv　全学的視点からの戦略的な学内人的資源配分に関する具体的方策				
・　独創的研究創出や教育方法改善プロジェクトなどへの学内人的資源の配分について検討する。	・　独創的研究創出や教育方法改善プロジェクトなどへの学内人的資源の配分について経営企画室において検討を進める。	222	Ⅲ	・経営企画室に経営戦略WR（ワーキングルーム）を置き、富山大学の改革に関する基本方針を定め、学長の支援組織、中期的な経営戦略などとともに、学内資源の戦略的･競争的配分を検討事項として、検討を開始した。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	進行状況	判断理由（実施状況等）	
ｖ　教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策	ｖ　教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策				
・　教育研究支援、学生サービスの維持向上に向け、専門性が必要なセクションの整備や人材養成などを進める。	・　教育研究支援、学生サービスの維持向上に向け、事務組織の再編など専門性が必要なセクションの整備を行う。	223	Ⅲ	・新大学創設準備協議会の事務組織部会において検討を行い、最小限の人員によって最大限の効果を発揮できる事務組織及び本部機能の充実と各キャンパスの運営の円滑化を図ることを基本方針とし、事務組織再編の検討を行った。検討の結果、(1)連絡調整機能及び人事関係の業務の一元化、(2)財務基盤の強化、会計事務の合理化、(3)各大学の施設関係の課を統合し、施設企画部を設置し、教育研究環境の整備充実を図る、(4)学生交流は学務部学生支援課留学支援室に、研究交流は研究振興部国際交流課に改組、(5)地域連携事業全般の窓口として地域連携係を研究振興部に設置するなどの再編成を行うこととした。	
・　セクシュアル・ハラスメントなどに係る対応を公正かつ迅速に行うためのシステムの改善・充実を図る。	・　セクシュアル・ハラスメントなどに係る対応を公正かつ迅速に行うためのシステムの改善・充実を図る。	224	Ⅲ	・セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する指針を制定し、防止及び予防のほか、相談・苦情への対応及び事後の適切かつ迅速な措置を行うため、「セクシュアル・ハラスメント等対応委員会」を設置している。3大学再編・統合後におけるセクシュアル・ハラスメント等への対応について検討を行い、公正かつ迅速な対応ができるシステムとするため相談員と防止委員会の委員を区別し、適切な対応を行なうことができるように改めた。	
	・　適法かつ公正な業務の運営を確保するとともに、教職員による業務上の法令違反又は不正行為を防止するための通報制度（ヘルプライン）を確立する。	225	Ⅲ	・倫理管理者（学長が指名した副学長）、理事（学外から任命した者）、監事及び事務局長で構成した倫理室を設置し、通報制度（ヘルプライン）を確立・運用している。3大学再編・統合後は、職員数や部局数が増え、業務が多岐にわたることが想定されたことから、通報制度の在り方について検討を行い、倫理室の構成員を1名増員し、迅速な対応ができるよう改めた。	
・　学生支援業務などに関する教員と事務職員の一体的な運営組織を設置する。				・平成17年度は、年度計画なし。	
ⅵ　学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策	ⅵ　学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策				
・　高度専門業務遂行のための学外専門家によるコンサルティングなどについて検討する。	・　高度専門業務遂行のための学外専門家によるコンサルティングなどについて検討を進める。	226	Ⅲ	・新大学創設準備協議会の機構・センター部会において検討を行い、新大学に知的財産本部を設置し、学外より知的財産管理アドバイザーとして専門家を迎えることとした。	
ⅶ　監査機能の充実に関する具体的方策	ⅶ　監査機能の充実に関する具体的方策				
・　監事や会計監査人との連携により、内部監査機能の充実・強化を図る。	・　監事や会計監査人との連携により、内部監査機能の充実・強化を図る。	227	Ⅲ	・監査室を設置し、監事監査の支援や外部監査機関等への対応、並びに監査に関する情報収集を行うとともに、監事監査規則、同細則及び内部監査内規を定めるなど内部監査機能の充実・強化を図っている。3大学再編・統合に向け監査法人と連携し検討会を設け、スムーズな会計処理及び内部統制等について検討した。また、各種研修会等（監査法人による会計実務研修、独立行政法人セミナー、環境内部監査員養成講座に参加）に積極的に参加し、監査に関する知識の習得・監査技術の向上に努めた。	
ⅷ　国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策	ⅷ　国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策				

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	進行状況	判断理由（実施状況等）	
・　教育研究及び事務執行などに関する大学間の連携・協力の在り方について検討する。	・　教育研究及び事務執行などに関する大学間の連携・協力の在り方について、北陸地区国立大学連合の枠組みの中で検討を進める。	228	Ⅲ	・北陸地区6大学で構成する北陸地区国立大学連合協議会を設け、相互の連携・協力について検討することとしている。既に単位互換協定を締結しており、「双方向遠隔授業システム」についても、協議の結果、平成17年度後期に試行し、平成18年度から本格実施することとした。	

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化
2　　教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1)　学術研究の進展や社会的要請に応じ、教育研究の適切な評価に基づき、教育研究組織の見直し、弾力的な設計を進める。

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	進行状況	判断理由（実施状況等）	
2　教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	2　教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置				
ⅰ　教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	ⅰ　教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策				
・　教育及び研究の点検評価の結果を教育研究組織の見直しにフィードバックするシステムについて検討する。	・　教育及び研究の点検評価の結果を教育研究組織の見直しにフィードバックするシステムについて検討を進める。	229	Ⅲ	・目標評価担当副学長の下に、点検･評価に関する企画、立案等を効率的、機動的に行うため目標評価室を設置している。目標評価室では、平成16年度における業務の実績に係る点検･評価を行うとともに、評価の手法、評価結果の有効なフィードバックと改善状況の検証方法等について検討した。	
ⅱ　教育研究組織の見直しの方向性	ⅱ　教育研究組織の見直しの方向性				
・　大学院理工学研究科の教育研究体制の再編・整備を図る。	・　大学院理工学研究科の教育研究体制の再編・整備を図る。具体的には、理工学研究科を研究部・教育部方式に改組し、教育・研究機能の充実、高度化を進める。	230	Ⅲ	・新大学創設準備協議会の下に大学院部会を設け、3大学再編・統合のメリットを生かし、生命科学を中心として医学薬学領域及び理工学領域における高度な学力と高等技術を有し、判断力豊かに社会に貢献できる有能な人材を育成することを目的とした新大学院の設置について、具体的な検討を重ねた。富山大学の理工学研究科、富山医科薬科大学の医学系研究科、薬学研究科を廃止して、新たに教育組織としての教育部（生命融合科学教育部、医学薬学教育部、理工学教育部）と、教員組織としての研究部（医学薬学研究部、理工学研究部）を分立して設置し、大学院における教育・研究体制、機能の充実・強化を図る構想をとりまとめ、平成18年度概算要求及び設置申請を行った。	
・　社会のニーズに応じたより柔軟な教育体制と教員の協力体制を実現するため、学科再編も視野に入れた見直しを行う。	・　社会のニーズに応じたより柔軟な教育体制と教員の協力体制を実現するため、学科再編も視野に入れた見直しを進める。	231	Ⅲ	・学生や社会のニーズ、時代の要請に合致したより柔軟な教育体制と教員組織を構築するため、学部・学科等の見直しを進めている。人文学部では、多様化する学生の履修目的に柔軟に対応し、教員間の教育研究面における協力体制を緊密にするため、既設の3学科8大講座を1学科7大講座に改編した。	
	・　ビジネス、環日本海、あるいはそれらの融合を特徴とする博士課程の設置について検討を進める。	232	Ⅲ	・経済学部では、平成16年度に富山県と石川県の約1,000ヶ所の企業と官公庁を対象に、「富山大学経済学部大学院教育に関するニーズ調査」を実施し、回答のあった調査票の集計・分析を行い、資料として取りまとめ、既設修士課程の改革について検討した。	

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化
3　　人事の適正化に関する目標

中期目標	1)　柔軟で、多元的な評価システムの構築による適切な人事管理システムを確立する。 2)　事務職員の専門的能力及び資質の向上を図る。

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	進行状況	判断理由（実施状況等）	
3　教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	3　教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置				
ⅰ　人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策	ⅰ　人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策				
・　多様な評価制度を確立し、人事に反映させることを検討する。	・　多様な評価制度を確立し、人事に反映させることについて検討を進める。	233	Ⅲ	・教員にあっては、学会賞の受賞など顕著な研究業績を挙げたと認められる場合等に、特別昇給あるいは賞与（勤勉手当）の特別加算を行っているほか、採用人事等では、論文数、IF（インパクトファクター）、教科書の執筆や教材の開発、メディアへの登場など多様な評価を取り入れており、基準等の見直しも適宜行っている。事務職員については、相対的評価の実施により人事管理の適正化に努めているところであるが、過去に試行した自己評価方式の検証を踏まえ、現行の相対的評価を基礎に新たな評価方法を考案し、平成18年度を試行期間とし、平成19年度から人事に反映させることを目標に検討を行った。	
ⅱ　柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	ⅱ　柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策				
・　業務全般について点検評価し、中長期的な観点に立った適正な人員配置を進める。	・　業務全般について点検評価し、中長期的な観点に立った適正な人員配置を進める。そのため経営企画室に置かれた戦略企画プロジェクトにおいて検討を進める。	234	Ⅲ	・前年度において、適正な人員管理ついて検討を行い、定員管理を学長に一元化し、戦略的な人員配置を行うことを決定している。平成17年度は、「外国人教師」の雇用形態の見直しについて検討を行い、平成18年度以降は、国際化時代にふさわしいより実践的な外国語教育を充実させるため、広く公募した中から適切な人材を「外国語教育専任教員」として採用することとした。	
・　教員の教育、研究、社会貢献、管理運営などに関して柔軟な役割分担制度を構築し、教育研究の質の向上を図る。	・　教員の教育、研究、社会貢献、管理運営などに関して柔軟な役割分担制度を構築し、教育研究の質の向上を図る。そのための検討を進める。	235	Ⅲ	・教員の活動は教育、研究、社会貢献、管理運営など多岐にわたっており、教育研究の質の維持・向上のためには、一定の役割分担をすることが有効であり、学部長など管理運営に多大な貢献をしている教員については、教育負担の軽減等の措置を実施している。教育や研究等の役割分担については、それぞれに対する責任体制の明確化及び各分野の高度な展開を図るため、教員評価（業績評価）とも関連させて、検討を行った。	
・　サバティカル制度など教員の教育研究能力向上に資する柔軟な人事制度について検討する。	・　サバティカル制度など教員の教育研究能力向上に資する柔軟な人事制度について検討を進める。	236	Ⅲ	・教員の研修機会を増やし、教育研究能力の向上を目的としたサバティカル制度の導入について、前年度に引き続き、学問分野や学部等の状況に応じた検討を行った。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	進行状況	判断理由（実施状況等）	
・　国際性、男女雇用機会均等法の精神などの観点から、外国人教員、女性教員の採用を促進する。	・　国際性、男女雇用機会均等法の精神などの観点から、外国人教員、女性教員の採用を促進する。	237	Ⅲ	・教員の採用に当たっては、教育･研究業績を重視すると同時に国際性、男女雇用機会均等法の精神などの観点から、外国人教員、女性教員の採用に配慮している。平成17年度は、「外国人教師」の今後の雇用形態について検討を行い、平成18年度以降は、国際化時代にふさわしいより実践的な外国語教育を充実させるため、広く公募した中から適切な人材を「外国語教育専任教員」として採用することとした。	
iii　任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	iii　任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策				
・　教員選考指針を改善し、任期制を拡充するなど、多様な方策により教員人事の活性化を図るとともに優秀な人材の確保に努める。	・　任期制の拡充に努めるなど多様な方策により教員人事の活性化を図り優秀な人材の確保に努める。	238	Ⅲ	・教員の選考に当たっては、多様な人材を広く求め、中･長期的観点から人事の活性化と人員配置の適正化を進めることとしており、教員の採用は公募を原則とし、研究業績のほか、多面的な審査を実施している。また、教員の流動性を高め、組織の活性化を図るための方策として学部や学問分野の特性、実情に応じて、任期制が望ましい職種にあっては積極的に任期制を導入している。「外国人教師」の雇用形態の見直しについて検討し、国際化時代にふさわしいより実践的な外国語教育を充実させるため、広く公募した中から適切な人材を「外国語教育専任教員」として、任期（5年）を定めて採用することとした。	
iv　事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策	iv　事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策				
・　高度専門性を必要とする職種に応じ、多様な採用方法をとる。	・　高度専門性を必要とする職種に応じ、民間からの採用など多様な採用方法を促進する。	239	Ⅲ	・高度専門性を必要とする職種については、業務に的確に対応できるように職務経験者や、専門的な知識を有する者を選考採用するなど多様な採用方法を採り入れている。平成17年度は、3大学再編・統合に向かって新大学創設準備協議会の下、検討を行い、新大学に知的財産本部を設置し、学外から知的財産管理アドバイザーとして専門家を迎えることとした。	
・　職員の専門性の向上や資質の向上に資するため、企業への派遣研修や海外派遣研修、国内外における職能開発研修やSD（スタッフ・ディベロップメント）研修など職員研修の充実を図る。	・　職員の専門性の向上や資質の向上に資するため、企業への派遣研修や海外派遣研修、国内外における職能開発研修やSD（スタッフ・ディベロップメント）研修など職員研修の充実を図る。	240	Ⅲ	・平成17年度は、情報関係の業務従事者の資質向上を図るためネットワークの管理やセキュリテイーに関する研修など情報関係の研修に19人を派遣した。	

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化
4　　事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	
中期目標	1)　各種事務の集中化・電算化などにより、事務処理の簡素化・迅速化を図る。 2)　全学にわたる事務の情報化について企画・立案し、その計画に基づき事務情報化を推進する。 3)　外部委託などを積極的に推進し、事務の効率化・合理化を図る。

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	進行状況	判断理由（実施状況等）	
4　事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	4　事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				
ⅰ　事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	ⅰ　事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策				
・　事務組織、事務分掌を見直し、事務の効率化・合理化・簡素化に努める。	・　事務組織、事務分掌を見直し、事務の効率化・合理化・簡素化に努める。	241	Ⅲ	・事務組織及び業務内容について、継続的に見直しを行い、合理化・効率化に努めている。平成17年度は、3大学再編・統合後の事務組織について、新大学創設準備協議会の事務組織部会において検討を行い、最小限の人員によって最大限の効果を発揮できる事務組織及び本部機能の充実と各キャンパスの運営の円滑化を図ることを基本方針とし、事務組織再編の検討を行った。検討の結果、(1)連絡調整機能及び人事関係の業務の一元化、(2)財務基盤の強化、会計事務の合理化、(3)各大学の施設関係の課を統合し、施設企画部を設置し、教育研究環境の整備充実を図る、(4)学生交流は学務部学生支援課留学支援室に、研究交流は研究振興部国際交流課に改組、(5)地域連携事業全般の窓口として地域連携係を研究振興部に設置するなどの再編成を行うこととした。なお、新大学発足後、組織評価を実施することも併せて決定した。	
・　申請・届出から証明書等の発行までの一連の業務について、Webシステムを用いたワンストップサービスの実現に向け、各種申請書、証明書等の電子化を進める。	・　申請・届出から証明書等の発行までの一連の業務について、Webシステムを用いたワンストップサービスの実現に向け、各種申請書、証明書等の電子化を進める。	242	Ⅲ	・学務情報システムの導入により、教員は講義内容をWeb上で直接入力することができ、学生はシラバスを参照しながら履修手続きを行えるようになっており、休講届や採点届から各種証明書の発行までの一連の業務を本システムですべて利用可能となった。本システム利用を周知し、学生の利便性向上と事務の効率化を図った。	
・　業務の迅速化・効率化及びペーパーレス化に向け、学生・教員等との電子的双方向コミュニケーションシステムの構築を進める。	・　業務の迅速化・効率化及びペーパーレス化に向け、学生・教員等との電子的双方向コミュニケーションシステムの構築を進める。	243	Ⅲ	・グループウェアを導入し、学長、理事及び職員のスケジュールの開示、各種の連絡･報告、施設予約等をWeb上で行っている。平成17年度においても、前年度と同様に、会議の開催通知や配布文書等は積極的に電子メールを利用することとし、迅速化･効率化及びペーパーレス化に取り組んだ。また、教授会等の会議においても、プロジェクターの活用等によりペーパーレス化を試みた。	
ⅱ　事務情報化推進に関する具体的方策	ⅱ　事務情報化推進に関する具体的方策				
・　教育・研究を支援する事務を電子的に実現するための、電子事務局化を推進する。	・　教育・研究を支援する事務を電子的に実現するための、電子事務局化を推進する。そのための検討を進める。	244	Ⅲ	・事務局各課がホームページを作成しており、各種のお知らせ、研究助成の募集案内など様々な情報提供を行うほか、業務全般に関する問い合わせ等にも対応している。また、財務会計システムや旅費システムなどを導入し、出張や物品の調達をWebシステムで処理している。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	進行状況	判断理由（実施状況等）	
・　総合文書管理システム及び全学的グループウェアの導入並びに全学事務データベースの構築による情報の一元管理化・共有化を図り、高度な情報活用及び業務の効率化を推進する。	・　総合文書管理システム及び全学的グループウェアの導入並びに全学事務データベースの構築による情報の一元管理化・共有化を図り、高度な情報活用及び業務の効率化を推進する。	245	Ⅲ	・全学的グループウェアについては、3大学再編・統合後の組織に最適なシステム構成及び運用方法を既に決定しており、今後、再編・統合に伴う施設整備の中で導入することとした。また、全学事務データベース構築の手始めとして、財務会計システム及び事務用パソコンに障害が発生した場合、業務に精通した担当者、各課等のパソコンリーダーが不在の場合でも業務を停滞なく行えるようWeb上で対応事例が検索できるシステムを導入した。	
・　事務用情報システムを統轄し、総合情報基盤センターとの連携を取りながら、全学的見地で業務システムの管理・運用を進める。	・　事務用情報システムを統轄し、総合情報基盤センターとの連携を取りながら、全学的見地で業務システムの管理・運用を進める。	246	Ⅲ	・3大学再編・統合後の事務用情報システム等の円滑な移行を図るため、平成13年度から3大学の情報化担当職員連絡会を開催し検討してきた。検討を踏まえ、新大学における次期人事給与システムの導入を決定するとともに、再編・統合時の円滑な移行を図るため、本学がシステムを先行導入した。	
・　事務情報化を推進するため情報基盤の整備を図る。	・　事務情報化を推進するため情報基盤の整備を図る。	247	Ⅲ	・ネットワークを利用する上での情報セキュリティ知識の普及を図るため、事務職員に配布するセキュリティガイドを作成中である。	
・　情報セキュリティを確保した、信頼性、安全性の高い業務システムの導入・運用を推進する。	・　情報セキュリティを確保した、信頼性、安全性の高い業務システムの導入・運用を推進する。	248	Ⅲ	・ユーザー情報などの一元管理を行うためのActive Directory（アクティブディレクトリ）については、テスト・評価を継続している。また、業務システムに接続するクライアントのセキュリティを強化するため、事務用パソコンにパーソナルファイアウォールを導入した。	
ⅲ　業務のアウトソーシング等に関する具体的方策	ⅲ　業務のアウトソーシング等に関する具体的方策				
・　業務プロセスや資源の最適配分など業務全般について見直しを行い、事務の効率化・合理化に向けたアウトソーシングを推進する。	・　業務プロセスや資源の最適配分など業務全般について見直しを行い、事務の効率化・合理化に向けた労務作業等のアウトソーシングを推進する。	249	Ⅲ	・業務全般について不断の見直しを行い、業務の効率化･合理化に努めている。平成17年度は、構内整備業務についてアウトソーシングを実施し、経費の縮減を図った。	
・　費用対効果面での監査機能を強化し、経費節減に向けたアウトソーシング化移行への対策を検討する。	・　費用対効果面での監査を強化し、経費節減に向けたアウトソーシング化移行について検討を進める。	250	Ⅲ	・内部監査機能充実強化のため、各種研修会等（監査法人による会計実務研修、独立行政法人セミナー、環境内部監査員養成講座に参加）に積極的に参加し、監査に関する知識の習得・監査技術の向上に努めた。 ・旅費支給業務のアウトソーシング化について前年度に引き続き検討した。	

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化
5　業務運営の改善及び効率化について評価・検証を行い、
　　改善を図る。

中期目標	業務運営の改善及び効率化について評価・検証を行い、改善を図る。

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	進行状況	判断理由（実施状況等）	
5　業務運営の改善及び効率化の評価・検証に関する措置	5　業務運営の改善及び効率化の評価・検証に関する措置				
・　業務運営の改善及び効率化についての自己評価、それに基づく外部評価・第三者評価など多様な点検評価を実施する。	・　業務運営の改善及び効率化についての自己評価、それに基づく外部評価・第三者評価など多様な点検評価を実施する。そのための準備を進める。	251	Ⅲ	・目標評価担当副学長の下に、点検・評価に関する企画・立案等を効率的・機動的に行うため目標評価室を設置している。目標評価室では、国立大学法人法の規定による評価等への対応について検討を継続するとともに、平成16事業年度に係る自己評価書（実績報告書）を取りまとめ、国立大学法人評価委員会の評価を受けた。評価結果は、実績報告書とともにホームページへ掲載し、広く一般に公開した。	

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 運営体制の改善

1－1 機動的・効率的な運営体制の確立

役員として配置された4名の理事に加え2名の教授に副学長を命じ、学長のリーダーシップの下で、6名の副学長が大学運営に係る業務を分担し、各副学長を室長とした6つの副学長室（財務・人事等を担当する「経営企画室」、教育活動及び学生支援活動等を担当する「教育・学生支援室」、研究活動及び国際交流活動等を担当する「学術研究・国際交流室」、目標・評価の活動を担当する「目標評価室」、社会連携・地域連携を担当する「大学開放室」、教養教育活動について担当する「教養教育室」）が副学長をサポートしながら、企画立案・学長への提案・執行・点検評価・改善等について、全学的な視点から積極的かつ機動的に遂行する体制を構築した。各副学長室には室員若干名を配置し、業務内容・課題に応じて少数の適任者によるWR（ワーキンググルーム）やPJ（プロジェクトチーム）を設けて具体的な業務を処理することとした。新体制への移行に合わせて、全学委員会を原則廃止し、機動的で効率的な大学運営を図るとともに、教員の管理運営面での負担軽減を図ったところである。平成17年度においては、各副学長室の平成16年度における改革や取り組みの実績、機能状況等を厳密に点検・検証し、室員の増員など必要な見直しを行い、各室の機能を充実させた。

1－2 事務組織の効率化・合理化

事務組織について、継続的に見直しを行い、効率化・合理化に努めている。法人化を契機として、科学研究費補助金など外部資金の獲得と共同研究など産学連携を強化・推進するため、研究協力課を研究振興課と産業連携課の2課による研究振興部に改編し、研究振興部長には地元企業の研究者を登用した。また、就職支援業務を強化するため就職課を新設し、就職支援要員を2人から5人体制へ増員するとともに、就職支援室を開設し、全学就職ガイダンス、相談業務、求人情報の提供等を充実させた。平成17年度は、3大学再編・統合後の新たな事務組織の構築に多大な時間とエネルギーを傾注した。新大学創設準備協議会の事務組織部会において検討を行い、最小限の人員によって最大限の効果を発揮できる事務組織及び本部機能の充実と各キャンパスの運営の円滑化を図ることを基本方針とし、事務組織の再編について検討を行い、(1)連絡調整機能及び人事関係の業務の一元化、(2)財務基盤の強化、会計事務の合理化、(3)各大学の施設関係の課を統合し、施設企画部を設置し、教育研究環境の整備充実を図る、(4)学生交流は学務部学生支援課留学支援室に、研究交流は研究振興部国際交流課に改組、(5)地域連携事業全般の窓口として地域連携係を研究振興部に設置するなどの再編成を行うこととした。なお、新大学発足後、組織評価を実施することも併せて決定した。

1－3 ヘルプライン

教職員による業務上の法令違反又は不正行為を防止するため、「倫理ヘルプライン規則」を制定し、通報制度（通報の方法、事実関係調査、調査結果の対応・措置、通報者の保護等）を確立し、倫理管理者、理事、監事、事務局長で構成する倫理室を設けて運用している。また、教職員・学生に対しては、ポスターを作成し、通報制度（ヘルプライン）に関する広報、不正行為防止のための啓蒙を行っている。3大学再編・統合後は、職員数や部局数が増え、業務が多岐にわたることを考慮し、新大学における通報制度の在り方について検討を行い、倫理室の構成員（理事）を1名増員し、迅速な対応ができるよう改めることとした。

2 教職員の人事の適正化 ー優秀な人材の確保ー

2－1 任期制の導入

教員の選考に当たっては、多様な人材を広く求め中・長期的観点から人事の活性化と人員配置の適正化を進めることとしており、教員の採用は公募を原則とし、研究業績のほか、多面的な審査を実施している。また、教員の流動性を高め、組織の活性化を図るための方策として学部・学問分野の特性、実情に応じて任期制が望ましい職種にあっては積極的に任期制を導入している。理学部では、助手の任期制を導入しており、工学部においても任期制検討委員会を設置し検討を行っている。平成17年度においては、「外国人教師」の雇用形態の見直しについて検討し、国際化時代にふさわしいより実践的な外国語教育を充実させるため、広く公募した中から適切な人材を「外国語教育専任教員」として、任期（5年）を定めて採用することとした。今後も任期制の拡充に努めるなど多様な方策により教員人事の活性化を図り優秀な人材の確保に努める。

3 教育研究組織の見直し

3－1 生命科学及び自然科学を融合した国際水準の教育研究の展開

新大学創設準備協議会の下に大学院部会を設け、3大学再編・統合のメリットを生かし、生命科学を中心として医学薬学領域及び理工学領域における高度な学力と高等技術を有し、判断力豊かに社会に貢献できる有能な人材を育成することを目的とした新大学院の設置について、具体的な検討を重ねた。富山大学の理工学研究科、富山医科薬科大学の医学系研究科、薬学研究科を廃止して、新たに教育組織としての教育部（生命融合科学教育部、医学薬学教育部、理工学教育部）と、教員組織としての研究部（医学薬学研究部、理工学研究部）を分立して設置し、大学院における教育・研究体制、機能の充実・強化を図ることとした。

3－2 教員組織再編

少子化による大学全入時代の到来、新学習指導要領に基づく教育を受けた高校生が平成18年度から入学してくることへの対応、運営費交付金の算定ルール導入による人件費等の縮減など、教育研究環境が大きく変化する中で、本学としてどのような人材を育成していくのか再検討し、カリキュラムの抜本的な見直しと教員組織の改編を含む教育研究体制の在り方、人員・人件費の縮減等について検討するため、学長の下に五福キャンパス教育研究体制検討プロジェクト会議を設置し検討した。

4 業務の効率化・合理化

4－1 アウトソーシング

管理的な業務全般について、継続的に点検･精査し、効率化・合理化に努めている。グループウェアを導入・活用し、学長、理事及び職員のスケジュールの開示、各種の連絡･報告、施設予約等をWeb上で行っているほか、会議の開催通知や配布文書等を積極的に電子メールを利用することとし、迅速化･効率化及びペーパーレス化に取り組んでいる。各種業務のアウトソーシングについて、それが可能な業務、範囲、妥当性、費用対効果を検討し、適切に導入している。平成17年度は、構内環境整備業務や図書館の窓口業務及び複写業務の一部についてアウトソーシングを導入し、経費の縮減を図った。

Ⅲ　財務内容の改善
１　個性豊かな大学づくりと国際競争力のある教育研究環境
　などの改善を図る。

中期目標	○　大学が有する様々な資産の有効かつ効率的な活用を図るとともに、それを用いて積極的に外部資金の導入を推進し、大学運営の効率化に資する。 １　個性豊かな大学づくりと国際競争力のある教育研究環境などの改善を図る。

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	進行状況	判断理由（実施状況等）	
Ⅲ　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	Ⅲ　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
１　全学的な観点に立った意思決定の仕組みを確立する。	１　全学的な観点に立った意思決定の仕組みを確立する。				
・　経営責任の明確化による機能的・戦略的な大学運営を実現するための予算の重点配分システムを構築する。	・　経営責任の明確化による機能的・戦略的な大学運営を実現するための予算の重点配分システムについて検討を進める。	252	Ⅲ	・全学的な視点に立った機能的・戦略的な大学運営を実現するため、「特色ある大学教育改革の支援」「優れた研究拠点の形成」及び「若手研究者の萌芽的研究」の各分野における特色ある取組について、学長主導の下、教育研究特別経費の配分を行った。また、年度計画の着実な実施を図るために、全学的な視点から重点的に取り組むべき事項について重点配分を行った。	
・　教育、研究、社会貢献など評価に応じた予算の配分システムについて検討する。	・　教育、研究、社会貢献など評価に応じた予算の配分方法について検討を進める。	253	Ⅲ	・平成17年度予算編成においては、効率化係数による運営費交付金の縮減など厳しい財政事情を十分に認識しつつ、各部局における自主性・自立性の向上と個性ある発展を推進するとともに、競争的環境の醸成を促すため、前年度に引き続き競争的経費を確保し、教育・研究支援のほか、地域社会貢献、国際交流事業等に経費を配分した。	
・　評価に応じた物的資源の配分を行う運営システムの確立について検討する。	・　評価に応じた物的資源の配分を行う運営システムの確立について検討を進める。	254	Ⅲ	・総合研究棟の整備にあわせオープンラボというコンセプトが浸透しつつあり、各研究室は競争的環境に置かれている。研究スペースを有効に利用するため、各研究室の使用スペースや実験スペースを協議し配置を決定している。また、教育研究用大型機器の導入に当たっては、その維持管理・更新を含め予算の確保が容易ではないため、学内の共同利用を促進する観点から、機器分析センターを中心とした一元化を検討している。機器利用の学内協力体制として、併任教員制度を整備し有効利用を促進した。	

Ⅲ　財務内容の改善
２　外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1)　科学研究費補助金など競争的研究資金の獲得を図るとともに、受託研究など産学官連携研究を推進する。

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	進行状況	判断理由（実施状況等）	
２　外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	２　外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置				
ⅰ　科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策	ⅰ　科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策				
・　科学研究費補助金、公募型プロジェクト研究など競争的外部資金の獲得に向け、積極的な応募を奨励する。	・　平成18年度科学研究費補助金の申請率及び採択率の増大を図るため、冊子「科学研究費補助金研究計画調書作成マニュアル」の内容を充実する。また、学外の有識者に講師を依頼し、説明会を開催する。さらに、各種研究助成の募集案内についてのデータを作成し、ホームページに掲載することにより、教員に随時情報を提供する。	255	Ⅲ	・科学研究費補助金をより有効かつ適切に使用するため、本学における使用ルールを付記した『科研費ハンドブック(研究者用)』を作成し、全教員に配布した。また、日本学術振興会から講師を招き、「科学研究費補助金制度について」と題した説明会を開催した。 ・各種研究助成団体からの競争的資金の学内周知は公募通知を教員に対してメールで通知するとともに、研究推進課のホームページに当該助成団体の助成概要を一覧にして記載し、教員が随時情報を入手することができるようにしている。	
	・　競争的資金の獲得や公募型プロジェクト研究の採択に向け申請書記載の技術的アドバイスを積極的に行うなど申請件数の増加と採択率向上を図る。また、競争的資金等の公募状況をデータベース化し、情報提供する。	256	Ⅲ	・国、独立行政法人、特殊法人等の公募型プロジェクトの案内をホームページ上に公開した。また、申請書の作成に当たり、産学官連携コーディネータ等が積極的に技術的アドバイスをしている。特に大型プロジェクト予算の獲得増大の方策として、対応するプロジェクト体制について、再編・統合後、検討することで準備を進めている。	
・　受託研究、共同研究など産学官連携研究の増大を図る。	・　ホームページ上の共同研究、受託研究の事業説明を充実し、Web上から必要な様式並びに契約内容を取り出せるなど、その利便性を高める。また、奨学寄付金についても同様とする。	257	Ⅲ	・ホームページ上に産学官連携制度及び共同研究、受託研究、寄附金について分かり易く説明した。また、各種申込書、契約書等の書式をダウンロードできるようにし、手続の迅速化と利便性を図ったことにより産学官連携研究が増大した。	
・　奨学寄附金の獲得など研究資金の充実を図る。	・　産学連携が可能な研究課題に関するプレゼンテーションを作成し、担当教員、センター教員などが企業を訪問し、研究内容を説明し、共同研究、受託研究或いは奨学寄附金の獲得増加を図る。	258	Ⅲ	・産学連携が可能な研究課題についての新たな研究シーズパンフレット及び展示パネルを作成し、産学官連携コーディネータ等が企業訪問のとき、または、出展参加の際等に持参し企業等とのマッチングを積極的に行ったことにより、共同研究・受託研究等研究資金が増加した。	

Ⅲ　財務内容の改善
３　　経費の抑制に関する目標

中期目標	1)　管理経費の節減を行うとともに効率的な施設運用を行うことにより固定的経費の節減を図る。

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	進行状況	判断理由（実施状況等）	
３　経費の抑制に関する目標を達成するための措置	３　経費の抑制に関する目標を達成するための措置				
ⅰ　管理的経費の抑制に関する具体的方策	ⅰ　管理的経費の抑制に関する具体的方策				
・　管理的経費の抑制・縮減に向けて、業務全般について見直し、事務の効率化・合理化を進める。	・　管理的経費の抑制・縮減に向けて、各種役務契約など業務全般について見直すとともに、労務作業等のアウトソーシングによる業務の効率化・合理化を進める。	259	Ⅲ	・管理的経費の抑制･縮減について、平成17年度においても継続して見直しを行い、構内整備業務や図書館の窓口業務及び複写業務の一部を業務委託し、経費の削減を図った。	

Ⅲ　財務内容の改善
４　　資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1)　財務資源及び知的財産の有効活用を図る。

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	進行状況	判断理由（実施状況等）	
４　資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	４　資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置				
ｉ　資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策	ｉ　資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策				
・　教育研究を通して得られた学内の知的財産や、土地・建物・設備などをマネジメントする組織を整備し、学内での共有の促進、学外への積極的な提供を図る。	・　知的財産戦略室において、学内に蓄積された知的財産の移転・実施許諾による外部資金の獲得を図る。	260	Ⅲ	・知的財産戦略室において、本学が有する知的財産の移転を推進するため、独立行政法人科学技術振興機構のホームページ「研究成果展開総合データベース(J-Store)」に未公開特許及び公開特許を掲載し、技術移転先の公募を行っている。また、本学が権利を有する知的財産の活用に向けて企業と協議している。	
・　新たな整備手法の導入について検討する。	・　新たな整備手法の導入について検討を進める。	261	Ⅲ	・富山市の提案による新産業支援施設と本学の計画する総合研究棟との合築による整備について、富山市及び文部科学省と継続して協議を行った。 ・学生支援プラザの整備について、事業費の一部をテナントが負担する形態での整備を行った。	

Ⅲ　財務内容の改善
５　　財務内容について評価・検証を行い、改善を図る。

中期目標	５　財務内容について評価・検証を行い、改善を図る。

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	進行状況	判断理由（実施状況等）	
５　財務内容の評価・検証に関する措置	５　財務内容の評価・検証に関する措置				
・　財務内容についての自己評価、それに基づく外部評価・第三者評価など多様な点検評価を実施する。	・　財務内容についての自己評価、それに基づく外部評価・第三者評価など多様な点検評価について検討を進める。	262	Ⅲ	・財務内容については、毎月及び年度決算後、監事及び会計監査人の監査を受けることになっている。平成16年度決算を受けて、各種財務分析指標を算出し財務状況の検証を行った。また、新大学において、効果的、効率的な財務運営に資するため、財務内容の調査、データ分析を行う財務分析係を財務部に設置することとした。	

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

１　機能的・戦略的な大学運営を実現するための予算の重点配分

１－１　戦略的競争経費の配分
　中期計画を展開するにあたり、全学的な視点から重点的に取り組むべき事項に対する支援経費として予算3,000万円を確保し、e-Learningシステムの整備、就職支援の充実強化、先端的学術研究の推進（3大学再編・統合後を見据えた医薬理工学領域の研究推進）などを、大学全体で強力に支援することとした。

１－２　学長裁量経費の配分
　富山県内3大学の再編・統合を目前に控え、また、法人化に伴う義務的経費の捻出など厳しい財政事情を認識しつつも、学長のリーダーシップの下で機能的・戦略的な大学運営を実現するため、総額11,000万円の学長裁量経費を確保し、「特色ある大学教育改革の支援」、「優れた研究拠点の形成」、「若手研究者（37歳以下）の萌芽的研究」及び「学生の厚生補導の充実」の各分野における特色ある取り組みについて、経費の配分を行った。

２　財務内容の改善

２－１　外部資金の獲得
　外部資金の獲得額の増加を目指し様々な活動を展開している。前年度は科学研究費補助金の応募率及び採択率の向上を図るため、『科学研究費補助金研究計画調書作成マニュアル』を作成し全教員に配布するなど応募率の向上に努めたところ、新規の応募件数、応募率とも過去最高となり、教員の意識にも大きな変化が見られた。平成17年度は、科学研究費補助金をより有効かつ適切に使用するため、本学における使用ルールを付記した『科研費ハンドブック(研究者用)』を作成し、全教員に配布した。また、日本学術振興会から講師を招き、「科学研究費補助金制度について」と題した説明会を開催した。
　ホームページのリニューアルを行い、共同研究や受託研究等の事業説明を充実するとともに、各種申込書、契約書など必要な書式をダウンロードできるようにし、手続きの迅速化と利便性を図った。また、研究助成団体等からの競争的資金に係る情報は、教員に対してメールで通知するとともに、ホームページに助成概要を一覧にして掲載し、教員が随時情報を入手することができるようにしている。このほか、産学連携コーディネータ等による企業訪問、研究シーズパンフレットの作成、「リエゾンフェスティバル」の開催などの活動を展開し外部資金の獲得増を図っている。

２－２　金融機関との包括的連携協力
　地元金融機関との間で「包括的連携協力に関する覚書」を締結した。教育・研究をはじめ、本学のシーズと企業のニーズを結びつけるビジネスマッチングの促進、銀行を橋渡し役とした本学と企業との共同研究や技術相談の実施、本学が保有する知的財産を活用したベンチャー企業の育成、国際交流、人材交流・育成など幅広い分野で連携協力することで、地域経済・社会の発展に貢献するとともに、外部からの研究費獲得を一層推進する。

２－３　管理経費の節減
　既定事業全般について継続的に点検を行い、業務の効率化･合理化による管理的経費の抑制・縮減を図っている。平成17年度は、構内環境整備業務や図書館の窓口業務及び複写業務の一部を業務委託し経費を節減した。また、例年どおり、夏季における軽装（クールビス）を実践し冷房温度の適温化を徹底するなど、省エネルギーの推進を図った。

Ⅳ　自己点検・評価及び当該状況にかかる情報の提供
1　　評価の充実に関する目標

中期目標	○　大学の社会的役割に鑑み、透明性の高い大学運営を行うとともに、適切な評価システムに基づく評価結果を社会に積極的に公表する。 1)　地域、国民に対して透明性の高い管理運営体制を確立する。 2)　自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	進行状況	判断理由（実施状況等）	
Ⅳ　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	Ⅳ　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置				
1　評価の充実に関する目標を達成するための措置	1　評価の充実に関する目標を達成するための措置				
ⅰ　自己点検・評価の改善に関する具体的方策	ⅰ　自己点検・評価の改善に関する具体的方策				
・　客観的データに基づく自己評価、外部評価及び第三者評価に対応するためのシステムを構築する。	・　教育、研究、社会貢献、国際貢献、管理運営などの適切な点検・評価体制を確立するため、目標評価室において、自己評価、外部評価及び第三者評価に対応するためのシステムについて検討を進める。	263	Ⅲ	・目標評価担当副学長の下に、点検・評価に関する企画・立案等を効率的・機動的に行うため目標評価室を設置している。目標評価室では、国立大学法人法の規定により国立大学法人評価委員会が行う評価等への対応について検討を継続するとともに、本学の平成16事業年度に係る業務の実績に関する自己評価書（実績報告書）を取りまとめ、国立大学法人評価委員会の評価を受けた。	
・　教員の教育業績評価、学生による授業評価など多様な評価システムの導入を推進する。	・　教員の教育業績評価、学生による授業評価など多面的な評価システムの導入について検討を進める。	264	Ⅲ	・学生による授業評価を継続的に実施しており、各学部のFD委員会等が結果を取りまとめ、授業内容・教育方法等の改善につなげている。 ・新大学における運営体制について、新大学創設準備協議会の管理運営部会において検討を行い、学長を室長とする大学戦略室を設置し、評価システム改革担当の学長特別補佐を配置することとし、点検評価結果及び学長主導による戦略的施策を大学運営に反映させるシステムについて検討することとした。	
ⅱ　評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策	ⅱ　評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策				
・　評価結果を公表し、大学運営の改善に向けフィードバックするシステムを構築する。	・　評価結果を公表し、大学運営の改善に向けフィードバックする方策について目標評価室で検討を進める。	265	Ⅲ	・国立大学法人評価委員会による「平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果」を受けて、役員会等に報告するとともに、ホームページ上で、広く一般に公開した。点検･評価の結果を大学運営の改善に向けフィードバックする方策については、これまでの検討内容を整理し、新大学において、検討を継続することとした。	

Ⅳ　自己点検・評価及び当該状況にかかる情報の提供
２　　情報公開等の推進に関する目標

中期目標	1)　情報公開のための組織を整備し、大学の保有する情報の公開に努める。 2)　教育研究活動の状況など大学に関する情報提供の充実を図る。

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	進行状況	判断理由（実施状況等）	
２　情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	２　情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置				
ⅰ　大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策	ⅰ　大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策				
・　ホームページを通じて教育研究活動の成果を積極的に発信するなどWebを利用した情報提供を進める。	・　ホームページを通じて教育研究活動の成果を積極的に発信するなどWebを利用した情報提供を実施する。	266	Ⅲ	・従来、印刷物として刊行していた広報誌をホームページに掲載するとともに、教育研究活動の内容を「研究紹介」及び「研究室への招待」としてホームページに掲載し、併せて検索について改善を図った。	
・　教育研究情報をデータベース化し、公表可能なデータについては学外者がアクセスできるシステムを構築する。	・　教育研究情報のデータベース化を図るとともに、公表可能なデータについては学外者がアクセスできるシステムを構築する。	267	Ⅲ	・「富山大学教育研究活動等業績データベースシステム」を導入し、教員の専門分野、研究テーマ、主な研究業績など39項目についてデータベース化を図り、教育研究活動等の情報をインターネットにより、広く一般に公開しているが、新大学においても、現行システムを利用することとし、キャンパス間情報ネットワークの機密性確保のための環境整備など、導入に向けた検討を進めることとした。	

Ⅳ　自己点検・評価及び当該状況にかかる情報の提供
３　社会への説明責任が果たされているかについて評価・検証を行い、改善を図る。

中期目標	社会への説明責任が果たされているかについて評価・検証を行い、改善を図る。

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	進行状況	判断理由（実施状況等）	
３　社会への説明責任の評価・検証に関する措置	３　社会への説明責任の評価・検証に関する措置				
・　社会への説明責任についての自己評価、それに基づく外部評価・第三者評価など多様な点検評価を実施する。	・　社会への説明責任についての自己評価、それに基づく外部評価・第三者評価など多様な評価の実施について検討を進める。	268	Ⅲ	・目標評価担当副学長の下に、点検・評価に関する企画・立案等を効率的・機動的に行うため目標評価室を設置している。目標評価室では、国立大学法人法の規定による評価等への対応について検討を継続するとともに、平成16事業年度に係る自己評価書（実績報告書）を取りまとめ、国立大学法人評価委員会の評価を受けた。評価結果は、実績報告書とともにホームページへ掲載し、広く一般に公開した。	

Ⅳ 自己点検･評価及び情報提供に関する特記事項

１　評価システムの確立に向けた取り組み

１－１　目標評価室の設置

目標評価担当副学長の下に、点検・評価に関する企画・立案等を効率的・機動的に行うため目標評価室を設置している。目標評価室では、国立大学法人法の規定により国立大学法人評価委員会が行う評価等への対応について検討を継続するとともに、本学の平成16事業年度に係る業務の実績に関する自己評価書（実績報告書）を取りまとめ、国立大学法人評価委員会の評価を受けた。評価結果は、実績報告書とともにホームページへ掲載し、広く一般に公開した。

２　多様な評価の実施

２－１　JABEE認定

工学部においては、国際的に通用する技術者教育課程を構築し、優秀な人材の育成を図るため、技術者教育プログラムの審査・認定機関であるJABEE（日本技術者教育認定機構）により、機械知能システム工学科（機械工学関係では、全国初の認定を受けた。）、物質生命システム工学科（材料工学コース）で認定を受けているが、工学部全学科での認定を目標に、他の学科においても検討を進めている。

２－２　教員業績評価

教員の教育・研究活動に対する評価は、全学的には特別昇給などにおいて、従来から実施されているところであるが、各学部等においても、研究分野の特性や状況に応じた取組を実施している。

人文学部では、平成17年度末までにデータ収集を完了し、平成18年度において業績の取りまとめを行い、具体的に利用方法、問題点等を検討する。

教育学部では、配分比率評価委員会において教員の研究活動の評価項目を再度検討し、改善した。各教員は昨年度の研究活動に基づき報告書を委員会に提出し、委員会はこれを4段階に評価し、その評価結果に基づき配分比率経費の配分を行った。また、研究業績をより公平、透明に評価するため、ワーキンググループで検討を重ね、詳細な評価基準を作成した。

工学部では、新たに業績評価検討委員会を設置し、その中に教育業績･社会貢献業績の評価項目並びに評価基準を検討する部会と、研究業績・組織運営業績の評価項目並びに評価基準を検討する部会を設け、今後検討を行うこととした。

２－３　学生による授業評価アンケート

学生による授業評価アンケートは、各部局において計画的に実施しており、教育方法等の改善に活用している。教養教育では、前年度実施したアンケート結果を分析し、報告書をまとめ、教員研修会において利用した。

３　大学情報の公開

３－１　『TOM'S Magazine』

一般向け広報誌『TOM'S Magazine』を発行し、県内市町村、郵便局、図書館、高等学校（北陸3県）等に配布･情報発信している。本学の教育研究活動等の内容を、地元放送局の人気アナウンサーと本学教員との対談という形式を採用し、難しい研究の中身を平易な言葉に置き換え一般の人にもわかりやすく紹介している。（年4回発行、発行部数8000部）

３－２　ホームページ

大学ホームページには、国立大学法人法に基づく組織、業務等の情報のほか、役員会、経営協議会、教育研究評議会など重要会議の議事要旨を掲載し、本学の活動状況を広く社会に公表している。

３－３　研究者情報

「富山大学教育研究活動等業績データベースシステム」を導入し、教員の専門分野、研究テーマ、主な研究業績など39項目についてデータベース化を図り、評価の基礎資料を収集するとともに、最新の研究者情報をリアルタイムでホームページ上に公開している。

V　その他業務運営に関する重要事項
1　　富山県内国立大学の再編・統合に関する目標

中期目標	1)　富山県内国立三大学の再編・統合により教育研究環境の基盤を強化し、教育研究の質の向上と知的社会貢献の向上を図る。

中期計画	年度計画	番号	進行状況	判断理由（実施状況等）	
V　その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	V　その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
1　富山県内国立大学の再編・統合に関する目標を達成するための措置	1　富山県内国立大学の再編・統合に関する目標を達成するための措置				
・　教養教育及び専門教育の充実、国際水準の学際的研究及び社会貢献の推進並びに管理運営の効率化などに関する合意事項の具体化について、新大学創設準備協議会で積極的に検討を進める。	・　教養教育及び専門教育の充実、国際水準の学際的研究及び社会貢献の推進並びに管理運営の効率化などに関する合意事項の具体化について、新大学創設準備協議会で積極的に検討を進める。	269	Ⅲ	・3大学の再編・統合に向けた総仕上げの段階に入り、新大学創設準備協議会の下、新大学創設準備推進委員会、15の部会を中心として、残された課題、懸案事項の整理・解決のため、全学を挙げて取り組んだ。	
	・　教養教育と専門教育のあり方、連携の仕方などの提言を行うことができる専門家を擁する組織を検討する。	270	Ⅲ	・教務・学生指導等の専門家を養成する一貫として、学務部及び学部教務関係職員によるSD（スタッフ・ディベロップメント）研修会を実施した。このSD研修会は、今後も継続的に実施する予定である。	
	・　新大学情報基盤のあり方について検討を進める。	271	Ⅲ	・前年度と同様に平成17年度においても新大学創設準備協議会の下に設置した情報部会及び情報WGで、情報基盤の設計方針、システム構成、情報基盤サービス内容等について検討を行った。	

V　その他業務運営に関する重要事項
2　　北陸地区の国立大学連合に関する目標

中期目標	
	1)　教育研究の活性化を目的に結成された「北陸地区国立大学連合」を強化し発展させる。

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	進行状況	判断理由（実施状況等）	
2　北陸地区の国立大学連合に関する目標を達成するための措置	2　北陸地区の国立大学連合に関する目標を達成するための措置				
・　「北陸地区国立大学連合」の協定に基づき、単位互換や遠隔授業、共同研究、施設の共同利用、TLOのネットワーク化、教職員の人事交流など、教育研究面での協力体制の確立を目指す。	・　「北陸地区国立大学連合」の協定に基づき、遠隔授業を推進するため、双方向遠隔授業システムを導入する。また、単位互換や共同研究、施設の共同利用、TLOのネットワーク化、教職員の人事交流など、教育研究面での協力体制を推進する。	272	Ⅲ	・「北陸地区国立大学連合」で協議を重ね、構築を進めた「双方向遠隔授業システム」が完成した。平成17年度後学期から、教養的科目及び専門科目各4科目の計8科目の講義で試験運用を行い、平成18年度から本格運用する。今後、効果的な活用法やシステムにふさわしい科目作りについて、検討を継続する。なお、本システムの導入により、他大学の多彩な講義を確保し教育内容を充実させるとともに、このシステムで受講した他大学の講義の単位取得も可能とするなど、教育面での協力体制を一層推進する。	
・　「北陸地区国立大学連合」間に共通する業務の効率化、省力化を図るため、共同業務処理の可能性について検討する。	・　「北陸地区国立大学連合」間に共通する業務の効率化、省力化を図るため、共同業務処理（物品一括購入等）の可能性について検討を進める。	273	Ⅲ	・「北陸地区国立大学連合」間の共同業務処理の可能性を検討するため、各大学提案内容に対し検討を継続した。	

V　その他業務運営に関する重要事項
3　施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○　地域の総合大学にふさわしい機能的で魅力ある教育研究環境を充実する。 1)　施設等の整備に関する基本方針 ア　本学の基本理念・基本目標に基づく「アカデミックプラン」を施設整備の基本とし、創造的な研究と有為な人材育成、地域社会や国際社会への貢献を通じて大学の社会的責任を果たす。 イ　地域の社会・自然環境と共生する良好で豊かな教育研究環境を整備する。 ウ　戦略的な経営マインドに基づく施設マネジメント体制を構築し、全施設の効率的な活用を図る。 エ　独創的・先導的・流動的プロジェクト研究などのスペースを確保し、効率的に運用する。 2)　施設等の有効活用に関する基本方針 ア　財産である土地・建物・設備・インフラなどの有効活用を図る。 3)　施設等の機能保全・維持管理に関する基本方針 ア　安全で良好な教育研究活動に支障のない、施設設備の機能保全・維持管理を図り、施設水準の確保を図る。 4)　施設等の新たな整備手法の導入推進に関する基本方針 ア　施設費補助金以外の多種多様な手法や財源の確保に努め、効果的で即効性のある効率的整備を図る。

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	進行状況	判断理由（実施状況等）	
3　施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置	3　施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置				
1)　施設等の整備に関する具体的方策	1)　施設等の整備に関する具体的方策				
・　施設マネジメント体制の構築を図り、トップマネジメントによる施設の効率的・効果的な運用を図る。	・　施設マネジメント体制及び組織の構築のあり方について検討を進め、施設マネジメント体制を構築する。	274	Ⅲ	・国立大学法人として、トップマネジメントによる施設マネジメント体制及び組織の構築が求められているが、平成16年度から検討を開始し、今年度も継続して3大学再編・統合後の事務部門の再編などについて検討を重ねた。平成17年度末までにはトップマネジメントによる施設マネジメント体制及び組織の構築を行い、以後、平成21年度までの間、その運用を行いながら、改善を行う予定としている。	
2)　国立大学等施設緊急整備５か年計画に基き施設及び設備などの整備を図る。	2)　国立大学等施設緊急整備５か年計画に基き施設及び設備などの整備を図る。				
・　自然科学系、人文社会科学系及び総合科学系の必要施設の整備計画を立案し推進する。	・　自然科学系、人文社会科学系及び総合科学系の必要施設の整備計画を立案する。	275	Ⅲ	・国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、自然科学系、人文社会系及び総合科学系に必要な施設整備を前年度に引き続き検討した。 ・国立大学等施設緊急整備5か年計画で整備が遅れいている教育学部のリニューアル計画等については、再編・統合後に新たな施設マネジメント体制の下で、具体の整備計画の検討を開始することとした。	
・　学生支援・社会貢献などの施設及び設備の改善計画を立案し推進する。	・　学生支援・社会貢献などの施設及び設備の改善計画を立案する。	276	Ⅲ	・富山市が本学工学部敷地内に建設を予定している新産業支援基盤施設との合築を目指す産業支援施設（ファイトラボ富山(仮称)）を検討・立案した。 ・学生及び教職員と企業等の地域社会との交流の場として立案した学生支援・地域連携交流プラザを増築し、平成17年9月から供用を開始した。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	進行状況	判断理由（実施状況等）	
・　情報基盤及びインフラの教育研究に対応する整備計画を立案し推進する。	・　情報基盤及びインフラの教育研究に対応する整備計画について検討を進める。	277	Ⅲ	・3大学再編・統合後に向けて、前年度から3大学合同で作業を進めていた次期情報システム及び新大学のキャンパス間ネットワークの仕様策定を完了した。 ・3大学再編・統合後の構内電話サービスについて検討を行い、3キャンパス間の通話を平成18年4月に内線化する計画を策定した。 ・インフラの整備計画については、再編・統合後の新たな状況の下で進められる教育研究活動に対応したものとするため、再編・統合後の新たな施設マネジメント体制の下でさらに検討を進めることとした。	
・　ユニバーサルデザインの整備及び改善計画を立案し推進する。	・　ユニバーサルデザインの施設整備及び改善計画について検討を進めるとともに、耐震補強計画の策定作業を開始する。	278	Ⅲ	【ユニバーサルデザインの施設整備及び改善計画】 ・平成17年度に入学した視覚障害者に対応するため、構内各所の点字タイル、階段手摺り等の整備・充実を図った。その他のユニバーサルデザインの施設整備及び改善計画については、3大学再編・統合後に検討を開始する。 【耐震補強計画策定関係】 ・建築物の耐震改修の促進に関する法律等に基づき、耐震補強計画の策定努力義務のある建物（平成16年度から新たに管理することとなった西田地方宿舎を含む）のうち、昭和55年以前に竣功した建物の耐震診断は平成16年度中にすべて完了した。具体的な耐震補強計画の策定に関しては,平成17年度以降、耐震性能の低いもの等から順次耐震補強計画の策定を進めることとしている。	
3)　施設等の有効活用に関する具体的方策	3)　施設等の有効活用に関する具体的方策				
ⅰ　施設などの有効活用の促進を図る。	ⅰ　施設などの有効活用の促進を図る。				
・　土地・建物・設備・インフラなどの実態の把握、点検・評価体制を整備する。	・　土地・建物・設備・インフラなどの実態の把握を行う。また、点検・評価体制の構築のための検討を進める。	279	Ⅲ	・全学の講義室等の稼働状況の調査を継続して実施した。平成17年度10月以降に調査結果の取りまとめを行う。 ・施設の点検・評価体制については、施設企画課が中心となって、評価対象となる施設の利用に関連する関係部局との連携を図りつつ、評価基準等を策定する体制について検討している。	
・　施設設備などの資産活用と運用システムを構築し、有効活用に関する自己改革及び啓発活動を推進する。	・　施設設備などの資産活用と運用システムの構築に必要な基礎データを引き続き収集する。	280	Ⅲ	・平成16年度は、不動産や固定資産等の管理情報と建物の図面や設備配線図等の図面情報を統合的に管理することができるマルチメディアコンピューターシステムであるファシリティマネジメントシステムに団地配置図、建物平面図の入力を完了した。平成17年度については、このコンピューターシステムに入力する設計図書の原図を電子化する作業を開始した。	
4)　施設等の機能保全・維持管理に関する具体的方策	4)　施設等の機能保全・維持管理に関する具体的方策				
ⅰ　施設の機能保全・維持管理の促進を図る。	ⅰ　施設の機能保全・維持管理の促進を図る。				
・　施設設備の実態把握システムの活用と更新を実施し、機能保全・維持管理体制を整備する。	・　施設の機能保全・維持管理を行うため、施設設備の実態把握を行う。	281	Ⅲ	・施設設備の実態については、外部委託による法定点検及び施設企画課職員による点検等により把握した。 ・施設の機能保全・維持管理を行うための施設整備の総合的な実態把握については、3大学再編・統合後に新たな施設マネジメント体制の下で検討することとした。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	進行状況	判断理由（実施状況等）	
・　施設設備の適切な維持管理に関する啓発活動を実施する。	・　関係教職員に対し、施設設備の適切な維持管理に関する啓発活動を実施する。	282	Ⅲ	・修繕工事の発生などの機会を捕らえ、関係教職員に対し、当該修繕箇所及び関連箇所の適切な維持管理について、担当者から実地に指導を行っている。	
・　施設設備の機能保全・維持管理計画を策定し実施する。	・　施設設備の機能保全・維持管理計画を策定する。	283	Ⅲ	・基幹設備について、事故発生時の復旧に時間を要する等教育研究活動等に著しい影響を及ぼすものや法令遵守など運営に重大な問題を発生させるもの等、緊急性の高い事項をピックアップし、平成17年度は、このうち、教育研究に支障をきたす恐れがあるもの、また、防災上必要な改善、事故発生時に復旧に時間の要するものを重点に執行することとした。 1)　附属小学校プール修繕 2)　工学部エネルギーセンター屋根改修工事 3)　各所防火対策修繕　　等 ・本学基幹設備運用の基盤となす、受変電設備の更新計画について、継続的に取り組み、更新実施済み事項と順年による改編を実施した。 ・施設設備の機能保全・維持管理計画については、基幹設備のほか、建物等へと順次計画の策定を行う。	
5)　施設等の新たな整備手法の導入推進に関する具体的方策	5)　施設等の新たな整備手法の導入推進に関する具体的方策				
ⅰ　多種多様な財源確保による施設設備の効果的・効率的整備を推進する。	ⅰ　多種多様な財源確保による施設設備の効果的・効率的整備を推進する。				
・　PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）方式の導入、外部資金・競争的資金などによる施設整備を推進する。	・　多種多様な財源確保による施設設備の効果的・効率的整備を図るため、PFI方式の導入・外部資金・競争的資金などによる施設整備の推進に必要な事項の整理及び検討を進める。	284	Ⅲ	・自治体の提案による新産業支援施設と本学の計画する総合研究棟との合築による整備について、自治体及び文部科学省と協議を行った。 ・学生支援・地域連携交流プラザの増築に当たっては、地域の企業等から設備等（ガスヒートポンプ空調設備、アルミニウム建具等）の寄附を受け入れて事業を実施した。	
・　経営的な観点による新たな整備手法導入検討体制などの確立を図る。	・　新たな整備手法を導入する体制の確立に向けた検討を進める。	285	Ⅲ	・平成17年度においても前年度と同様に、学術研究担当理事、研究振興部及び経営企画部により、自治体とのプロジェクト体制を検討した。 ・新たな整備手法を導入する体制の確立については、3大学再編・統合後の新たな施設マネジメント体制の下で検討することとした。	

Ⅴ　その他業務運営に関する重要事項
4　　安全衛生管理に関する目標

中期目標	1)　環境保全に関する基本方針 ア　教職員・学生など全ての構成員による継続性のある環境マネジメントを図る。 イ　環境保全に関する自主監視体制の構築を図る。 2)　安全衛生管理に関する基本方針 ア　教職員・学生など全ての構成員に対する適切な安全衛生管理体制の構築を図る。 3)　安全衛生教育に関する基本方針 ア　環境保全や安全衛生管理に関する教育の実施を徹底する。

中期計画	年度計画	番号	進行状況	判断理由（実施状況等）	
4　安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	4　安全衛生管理に関する目標を達成するための措置				
1)　環境保全に関する具体的方策	1)　環境保全に関する具体的方策				
・　環境マネジメント体制を構築し、一元管理体制による継続的な環境保全活動及び環境・安全教育活動を推進する。	・　環境マネジメント体制及び組織の構築を図り、環境配慮に向けた検討を進める。	286	Ⅲ	・平成17年4月1日施行の環境配慮促進法に基づく特定事業者に指定されたことを踏まえ、法の遵守から本学環境マネジメント体制の構築の検討とともに、①役員等に対しての環境勉強会、②環境内部監査員養成講座を実施した。（30名受講、30名合格）	
	・　化学物質及び実験廃棄物の適正な取扱等、環境保全に関する教育活動を実施する。	287	Ⅲ	・富山大学毒劇物管理規則を制定(平成17年5月27日制定)し、運用を開始した。 ・廃液講習会を2回開催し、教職員及び学生合わせて514名が参加した。また、理学部及び工学部の学生等に実験廃液の処理の実際を理解させ、環境保全に対する意識を高めるため、水質保全センターの見学会を開催した。 ・本学が開発した薬品管理システムTULIPの新バージョンの運用を開始した。 ・薬品管理システムの活用を図るため、出張説明会を開催するとともに、研究室ユーザー向けの『研究室ユーザー取扱説明書』、『入門用かんたんマニュアル』を配布・説明した。	

中　期　計　画	年　度　計　画	番号	進行状況	判断理由（実施状況等）	
・　関係法令に対応した薬品管理支援システムを整備する。	・　「薬品管理支援システム」を教育研究機関などへオープン化し、引き続き支援を図る。	288	Ⅲ	・平成16年3月3日のオープンソース化の記者会見以降、大学等環境保全協議会や学会などの際にデモンストレーションを行っているほか、電話やメール等による問い合わせに対応し、詳しい資料を配布している。 ・富山大学薬品管理支援システムの導入を検討している教育研究機関に対し、試験公開用サーバを立ち上げて、学外からシステムの利用を試すことができるようにした。 【試用実績（ログイン回数）】 浜松医科大学　32回 ・薬品管理支援システムのシステム管理・運営に関する『システム管理者取扱説明書』を学外の希望者に配布・説明した。 ・薬品管理支援システムの研究室ユーザー向けの『研究室ユーザー取扱説明書』、『入門用かんたんマニュアル』を学外の希望者に配布・説明した。	
	・　毒物劇物等に対応した薬品システムの整備に関する検討を行う。	289	Ⅲ	・富山大学薬品管理支援システムによる毒劇物の管理に関する説明会（2回）を安全衛生監理室と連携して開催した。 ・富山大学薬品管理支援システムを毒劇物等に対応したものとするための改訂経費を確保した。ユーザーの要望を取りまとめ、平成17年度10月以降プログラムの改修を行う。	
・　作業環境測定士などの資格取得を行い、教育・研究環境の改善を指導できる体制を構築する。	・　放射線及び有機溶剤・特定化学物質等に係る作業環境測定士資格取得者及び安全衛生監理室による指導体制を強化する。	290	Ⅲ	・作業環境測定士を1名増員し、部局の有害業務の作業管理に対する指導助言体制を強化した。 ・安全衛生監理室が学内の各部局と連携し、作業環境測定を企画・立案・実施するとともに、測定結果に基づく改善指導書等による指導システムを定着させた。	
2)　安全衛生管理に関する具体的方策	2)　安全衛生管理に関する具体的方策				
i　労働安全衛生法などを踏まえた安全と健康の確保に関する具体的方策	i　労働安全衛生法などを踏まえた安全と健康の確保に関する具体的方策				
・　安全衛生マネジメント体制を構築し、一元管理体制による総合安全衛生管理を推進する。	・　安全衛生監理室において、一元管理体制による総合安全衛生管理を実施する。	291	Ⅲ	・安全衛生管理規則に基づく管理体制を学内に定着させるとともに、学内の安全衛生に関する諸課題を安全衛生監理室が主体となって、関連部局と協力し解決にあたった。 1.受動喫煙防止対策として、構内に啓発用掲示板を設置した。 2.石綿を含有する機械・器具・製材の使用状況の調査を行い、当該製品を計画的に石綿を含有しない製品に代替するよう周知徹底を図った。	
・　放射線障害防止法、毒劇物取締法、消防法、PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）など関係法令への対応、作業環境規準などの遵守及び作業環境の管理指導を行う。	・　法に基づく作業環境測定を実施し、作業環境基準などの遵守及び作業環境の管理指導を推進する。	292	Ⅲ	・作業環境測定を実施し、改善を要求する作業場に対し是正指導を実施するとともに、改善処置後の作業管理を実施した。	

中 期 計 画	年 度 計 画	番号	進行状況	判断理由（実施状況等）	
・ 安全衛生管理に係る関係法令を遵守するための自主点検を実施する。	・ 自主点検を実施し、安全衛生管理に係る関係法令の遵守を推進する。	293	Ⅲ	・新規に緊急シャワー及び洗眼設備の点検を実施することとした。 ・水質保全センターでは、水質汚濁防止法を遵守するため、学内22地点の実験系排水の水質を検査を実施し、必要に応じ、注意喚起や文書による改善勧告を行った。	
・ 関係法令に対応した施設設備の整備及び改善を図る。	・ 教育研究内容と施設設備の適合性を安全衛生監理室で掌握し、常に法令に沿った改善を図る。	294	Ⅲ	・アスベスト（石綿）を含有する施設設備（機械・器具等）の使用状況調査（現状把握）を実施した。	
ⅱ 健康増進法を踏まえた健康管理に関する具体的方策	ⅱ 健康増進法を踏まえた健康管理に関する具体的方策				
・ 保健管理センターを機軸とした健康支援・健康相談システムを含む総合健康管理体制の構築を図る。	・ 健康診断受診率向上を図るとともに、メンタルヘルスケア体制を充実させる。	295	Ⅲ	・疲労蓄積度自己診断を継続的に実施するとともに、健康管理の重要性を啓蒙し健康診断の受診率向上を図った。（平成16年度 75%→平成17年度77%） ・専門医2名、専任カウンセラー1名の体制により、職員及び学生の健康相談システムを定着させた。また、産業医、衛生管理者、人事労務担当者などの健康管理スタッフと連携し、職員の健康支援を図った。	
3) 安全衛生教育に関する具体的方策	3) 安全衛生教育に関する具体的方策				
ⅰ 教職員・学生などの安全確保などに関する具体的方策	ⅰ 教職員・学生などの安全確保などに関する具体的方				
・ 一元管理体制の下に教職員・学生などの教育研究活動などに対する安全教育を推進する。	・ 教職員及び学生に対し、「安全マニュアル」を用いて安全教育講習を行い、安全教育の推進と向上を図る。	296	Ⅲ	・職員及び学生の安全に対する意識高揚のため、『安全ノート』の配布及び追補編として『フィールド実験編』を作成・配布し、各学部主催による安全教育講習を開催した。受講者（教育：146名、理学：286名、工学：405名） ・教職員及び学生に対し、高圧ガス保安法に基づいて「寒剤の取り扱いに関する講習会」を開催し、寒剤及び高圧ガスの取扱に関する安全教育の推進と向上を図った。	
・ 安全衛生管理、環境負荷の低減、リサイクル・省エネルギー対策などに関する指導助言を行うほか、安全パトロール・総合的防災訓練を実施する。	・ 安全衛生管理、環境負荷の低減、リサイクル、省エネルギー対策などに関する情報を提供し、指導助言を行う。また、安全パトロール及び総合防災訓練を実施する。	297	Ⅲ	【安全衛生関係・安全パトロール】 ・職場における職員の安全と健康を確保すること等を目的として安全週間週間を実施した。 ・職場パトロールを実施し、職場環境改善のための指導助言を行うこととともに、受動喫煙防止対策として、構内に禁煙啓蒙標識及び路上禁煙禁止標識を設置した。 ・5S（整理・整頓・清掃・清潔・躾）活動を推進し、作業環境の改善と意識の高揚を図りつつ、研究室、倉庫、廊下等の不用物品の処分をより進めた。 【環境負荷低減・リサイクル関係】 ・水質保全センターにおいて、廃棄溶媒（アセトン、エタノール等）を再生し、実験系廃棄物の減量化と環境負荷の低減並びにリサイクルの推進を行っているほか、富山大学薬品管理支援システムのバーチャルストックルーム機能を活用し、各研究室等で発生した不用薬品や水質保全センターで再生した溶媒等のリユース・リサイクル活動を支援している。	

Ⅴ　その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

１　新大学の設立

１－１　富山県内の3国立大学の再編・統合

富山県内の3国立大学法人（富山大学、富山医科薬科大学及び高岡短期大学）の再編・統合に向けた総仕上げの段階に入り、残された課題、懸案事項の整理・解決のため全学を挙げて取り組んだ。国立大学の法人化後では初めての統合であり、短期大学を含む3法人の統合はこれまでに例がなく、様々な問題や困難があった。

平成15年5月の統合合意書調印後、平成17年10月の新「富山大学」の開学を迎えるまでの間、3大学で構成する新大学創設準備協議会、新大学創設準備推進委員会、部会等において、260回を超える会議を重ね、3大学の職員が協力し知恵を出し合い精力的な審議を行ってきた。新大学は「生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に貢献する」ことを基本理念とし、このたびの再編・統合によって、各大学が有する人的・知的・物的資源を結集して、教育研究基盤並びに管理運営基盤の強化を図り、国際競争力を有する個性に輝く特色ある総合大学となることを目的としている。

教育研究組織では、教育学部を教員養成機能を存続させつつ、地域の教員需要に対応すべく教員の養成を計画的に行うとともに、学校教育のみならず、広く生涯学習社会の関係諸分野で貢献できる人材を育成する「人間発達科学部」に改組することとした。芸術文化学部（高岡キャンパス）の設置にあたっては、教育学部を中心として本学が全面的な協力を行ったところである。大学院については、富山医科薬科大学と連携し、生命科学を中心として医学薬学領域及び理工学領域における高度な学力と高等技術を有し、判断力豊かに社会に貢献できる有能な人材を育成することを目的とした新大学院の設置について具体的な検討を重ね、本学の理工学研究科、富山医科薬科大学の医学系研究科、薬学研究科を廃止して、新たに教育組織としての教育部（生命融合科学教育部、医学薬学教育部、理工学教育部）と、教員組織としての研究部（医学薬学研究部、理工学研究部）を分立して設置し、大学院における教育・研究体制、機能の充実・強化を図る構想をとりまとめ、平成18年度概算要求及び設置申請を行った。また、事務組織については、最小限の人員によって最大限の効果を発揮できる事務組織及び本部機能の充実と各キャンパスの運営の円滑化を図ることを基本方針とし、事務組織を再編成することとした。

２　安全衛生管理

２－１　安全衛生管理体制の充実

学生及び職員の事故防止対策、職場の作業環境改善、健康管理、安全衛生教育など、大学全体の環境・安全衛生に関する課題や諸問題を迅速かつ効率的に解決し、適切な管理を行うことを目的として安全衛生監理室を設置している。安全衛生監理室は、環境・安全衛生管理に関する情報の集約と共有化が図られるように室長（副学長）の下、実働組織である事務局3部4課からの兼任職員、及び専門的課題に関する諮問機関である教員シンクタンクチームによって構成されている。

平成17年度は、安全週間週間及び職場パトロールを実施し、職場環境改善のための指導助言を行うこととともに、受動喫煙防止対策として、構内に禁煙啓蒙標識及び路上喫煙禁止標識を設置した。また、前年度に引き続き５Ｓ（整理・整頓・清掃・清潔・躾）活動を推進し、作業環境の改善と意識の高揚を図りつつ、研究室、倉庫、廊下等の不用物品の処分をより進めた。

３　環境保全への取り組み

３－１　廃液処理・環境負荷の低減

本学の教育及び研究に伴い排出される廃液等を円滑に処理するとともに、排水の水質監視等を行い、環境の汚染を防止することを目的として水質保全センターが設置されている。同センターは30年以上前に廃水処理室として設置され、実験で発生した廃液・廃棄物を収集・処理することを主たる業務としてきたが、新たな環境関連の法令が次々と施行され、また、法人化などによる状況の変化に伴い、廃液等の収集・処理のみではなく、各種環境試料の測定と汚染物質の監視、環境啓蒙教育や各種講習会、さらには薬品管理システムの開発・普及など業務内容を増加させてきた。活動の重要性を考慮し、平成16年4月の法人化を契機として、学長裁量人員枠の活用により、同センターに専任教員を1名配置することとし、教育機関として環境教育に力を入れるとともに、自らが汚染者にならないように、実験廃液・廃棄物の適正な取り扱いに万全を期すこととした。

水質保全センターでは、廃棄溶媒（アセトン、エタノール等）を再生することにより実験系廃棄物の減量化を図り、再生した溶媒を各研究室等で発生した不要薬品等とともに、「富山大学薬品管理システム」のバーチャルストックルーム機能を活用しリユース・リサイクルを積極的に進め、環境に与える負荷の低減を図っている。

３－２　「富山大学薬品管理支援システム」

PRTR法等関連法令に対応するため、大学で使用される薬品を学内LANを使って一括して管理する「富山大学薬品管理支援システム（略称 TULIP : Toyama University Lab. chemicals InPut system）」を独自に開発し、平成16年度から基幹システムとして運用している。また、同システムを全国の大学や研究機関などへも開発資料ごと無償で供給（"オープンソース化"）しており、大学等環境保全協議会や学会などの際にデモンストレーションを行っているほか、電話やメール等による問い合わせに対応し、詳しい資料を配布している。平成17年度は、システムの一層の活用を図るため、出張説明会を開催するとともに、研究室ユーザー向けの『研究室ユーザー取扱説明書』『入門用かんたんマニュアル』を配布･説明した。

Ⅵ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
ⅰ 短期借入金の限度額 17億円 ⅱ 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	ⅰ 短期借入金の限度額 17億円 ⅱ 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	該当なし	

Ⅸ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
○ 決算において剰余金が発生した場合 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

Ⅹ その他　1 施設･設備に関する計画

中期計画	年度計画	実績
施設･設備の内容：小規模改修、災害復旧工事 予定額（百万円）：総額 241 財源：施設整備費補助金（241） （注１）金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施体制状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注２）小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備補助金、船舶建造補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。	施設･設備の内容：五福団地総合研究棟改修、小規模改修 予定額（百万円）：総額 319 財源：施設整備補助金（286）、国立大学財務･経営センター施設費交付金（33） （注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。	施設･設備の内容：五福団地総合研究棟改修、小規模改修 実績額（百万円）：総額 319 財源：施設整備補助金（286）、国立大学財務･経営センター施設費交付金（33）

○　計画の実施状況等

施設･設備の内容	予定額（百万円）	実績額（百万円）	差
･五福団地総合研究棟改修	286	286	0
（内訳） 事業費	286	286	0
･小規模改修	33	33	0
（内訳） 事務局庁舎改修その他工事 多目的施設改修その他工事	29 4	29 4	0 0
合　　計	319	319	0

X　その他　　2　人事に関する計画

中　期　計　画	年　度　計　画	実　　績
(1) 社会のニーズを視野に入れ、教育研究の業務全般について点検評価を行い、教育研究組織の見直しを図る。特に任期制の拡充、公募制の徹底等により、多様な人材を広く求め、中長期的観点から教員人事の活性化と人員配置の適正化を進める。	(1) 任期制の拡充について検討を進める。	(1)　教員の選考にあたっては、多様な人材を広く求め中・長期的観点から人事の活性化と人員配置の適正化を進めることとしており、教員の採用は公募を原則とし、研究業績のほか、多面的な審査を実施している。また、教員の流動性を高め、組織の活性化を図るための方策として学部・学問分野の特性、実状に応じて任期制が望ましい職種にあっては積極的に任期制を導入している。理学部では、助手の任期制を導入しており、工学部においても任期制検討委員会を設置し、検討を進めている。今後も任期制の拡充に努めるなど多様な方策により教員人事の活性化を図り優秀な人材の確保に努める。
(2) 教育研究への影響を考慮しながら人員の削減を進める。	(2) 教員については、第10次定員削減の残り相当分及び教育学部を除く各学部から１人を削減する。	(2)　教員について、第10次定員削減の残り相当分2人及び法人化対応分として教育学部を除く各学部1人の計6人を平成17年度末に削減することとした。
(3) 事務職員は、富山県地区において設置形態の異なる大学、高等専門学校及び少年自然の家等との人事交流を積極的に行い、機関の活性化と職員の資質向上を図る。 （参考）中期目標期間中の人件費総額見込み 45,899 百万円（退職手当は除く）	(3) 事務職員は、富山県地区において設置形態の異なる大学、高等専門学校、少年自然の家等との人事交流を積極的に実施する。 (参考1)平成17年度の常勤職員数　797人 また、任期付職員数の見込みを5人とする。 (参考2)平成17年度の人件費総額見込み 7,622百万円（退職手当は除く）	(3)　平成17年4月1日付けの事務職員の人事異動において富山県地区の他機関から9人、他機関へ7人の人事交流を行った。

（参考）

	平成17年度
(１)　常勤職員数	773人
(２)　任期付職員数	5人
(３)　①　人件費総額（退職手当を除く）	3,593百万円
②　経常収益に対する人件費の割合	62.0%
（③　外部資金により手当した人件費を除いた人件費（退職手当を除く）	（3,584百万円
④　外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合）	62.8%）
⑤　標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として想定されている時間数	40時間00分

○ 別表　（学部の学科，研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)（名）	(b)（名）	(b)/(a)×100（%）
人文学部	人文学科	240	295	122.9
	国際文化学科	200	230	115.0
	言語文化学科	300	303	101.0
	3年次編入学(各学科共通)	20	44	220.0
教育学部	学校教育教員養成課程	400	444	111.0
	生涯教育課程	160	168	105.0
	情報教育課程	120	133	110.8
経済学部	経済学科　昼間主コース	540	580	107.4
	夜間主コース	80	91	113.8
	経営学科　昼間主コース	460	508	110.4
	夜間主コース	80	98	122.5
	経営法学科　昼間主コース	380	415	109.2
	夜間主コース	80	96	120.0
	3年次編入学（各学科共通）	20	34	170.0
理学部	数学科	200	219	109.5
	物理学科	160	189	118.1
	化学科	140	163	116.4
	生物学科	140	158	112.9
	地球科学科	160	171	106.9
	生物圏環境科学科	120	133	110.8
	3年次編入学（各学科共通）	20	20	100.0
工学部	電気電子システム工学科	352	413	117.3
	知能情報工学科	312	373	119.6
	機械知能システム工学科	352	436	123.9
	物質生命システム工学科	604	676	111.9
	3年次編入学（各学科共通）	60	69	115.0
人文科学研究科	文化構造研究専攻	10	20	200.0
	地域文化研究専攻	10	13	130.0
教育学研究科	学校教育専攻	12	17	141.7
	教科教育専攻	64	48	75.0
経済学研究科	地域･経済政策専攻	8	10	125.0
	企業経営専攻	8	28	350.0
理工学研究科	数学専攻（M）	24	10	41.7
	物理学専攻（M）	24	26	108.3
	化学専攻（M）	20	23	115.0
	生物学専攻（M）	20	24	120.0
	地球科学専攻（M）	20	20	100.0
	生物圏環境科学専攻（M）	20	15	75.0
	電気電子システム工学専攻（M）	66	91	137.9
	知能情報工学専攻（M）	54	56	103.7
	機械知能システム工学専攻（M）	66	62	93.9
	物質生命システム工学専攻（M）	120	119	99.2
	システム科学専攻（D）	21	26	123.8
	物質科学専攻（D）	21	18	85.7
	エネルギー科学専攻（D）	15	14	93.3
	生命環境科学専攻（D）	15	25	166.7
附属幼稚園		160	130	81.3
附属小学校		480	480	100.0
附属中学校		480	472	98.3
附属養護学校	小学部	18	16	88.9
	中学部	18	18	100.0
	高等部	24	21	87.5

○ 計画の実施状況等

【人文学部】
・人文学科
　人文学部では、2年次にコース決定を行い各コースに学科を越えて所属することとなる。そのため学科ごとの定員充足率については、ばらつきが生じている。
　なお、全学科としての定員充足率は111.9%となる。
・3年次編入学
　志願者が増加したため、収容数が増えている。

【経済学部】
・経営学科夜間主コース
　平成16年度に受験者数が増えたこと及び留年生が多いため、収容数が増えている。
・経営法学科夜間主コース
　留年生が多いため、収容数が増えている。
・3年次編入学
　定員外で募集した夜間主コースの学生がいるため、収容数が増えている。

【理学部】
・物理学科、化学科
　合格者に対して入学辞退者が少なかった。また、3年次から4年次への進級不許可者が多く出ていることも、定員充足率の超過に大きく影響している。

【工学部】

・電気電子システム工学科、知能情報工学科、機械知能システム工学科
　合格者に対して入学辞退者が少なかったことが定員充足率の超過に影響している。

【人文科学研究科】
・全専攻
　定員が少数のため志願者数に応じて入学者の増加が起こっている。平成16年度の受験者（文化構造）が増加したことと留年者数が影響している。収容定員に対して収容数が超過しているが、学生は、文化構造研究専攻においては12、地域文化研究専攻においては14の研究分野に分かれ、各研究分野毎に担当教員から教育・指導を受ける体制を整えている。

【教育学研究科】
・学校教育専攻
　合格者に対して入学辞退者が少なかったことが定員充足率の超過に影響している。

・教科教育専攻
　各教科による志願者のばらつきがあり、収容定員が充足していないが、現職教員の受入れを重視した取組の充実を図り、志願者増に努めている。

【経済学研究科】
・地域・経済政策専攻
　定員外で募集した外国人留学生がいるため、収容数を超過しているが、履修・研究等は支障なく実施している。

・企業経営専攻
　定員外で募集した外国人留学生、社会人学生がいるため、収容数を超過しているが、ガイダンスの実施や、学生は履修科目を指導教員と協議し登録するなど学生支援体制の充実を図っている。また、夜間や休日の研究指導を実施するなど、教員組織、教育実施体制の面で問題は生じておらず、修士論文の指導も滞りなく行われている。

【理工学研究科】
・数学専攻、生物圏環境科学専攻
　志願者が少なく、収容定員が充足していないが、今後、県内3大学の再編・統合後における新大学において、教育の質の向上を目指し、教育部と研究部に融合改組し、医薬理工の融合した新大学院を設置することについて検討を行っている。また、大学院進学者説明会の開催、一新された研究科ホームページにおいて、アドミッションポリシーを掲載するなど情報提供を行い、志願者増に努めている。

・生物学専攻
　合格者に対して入学辞退者が少なかったことが定員充足率の超過に影響している。

・電気電子システム工学専攻
　合格者に対して入学辞退者が少なかったことが定員充足率の超過に影響している。

・システム科学専攻、生命環境科学専攻
　平成15年度において募集人員を大きく上回る入学者があったことと、社会人である等の事情により3年間で博士学位の申請資格を得られず留年してしまう学生が少なからずいることから、専攻全体の定員充足率が高くなっている。

【附属幼稚園】
　近年の少子化による幼児数減少状況にあり、また、3年保育が社会的に主流となっており、2年保育である4歳児の応募者を容易に得ることができないため。